

我孫子市 子ども総合計画

あびこの自然やひとの愛に包まれて

子どもが自分らしく育つまち



子ども・子育て支援法
次世代育成支援対策推進法
放課後子ども総合プラン

平成 27～31 年度我孫子市行動計画

我孫子市

はじめに

子育て家庭・地域・行政が連携して子どもの育ちを支援するために

我孫子市では、これまでに、安心して子どもを産み育てられ、子育てしやすい環境を整備するために、保育園整備計画の策定（平成 10 年）、子ども総合計画の策定（平成 16 年）を行い、さらに平成 22 年には子ども総合計画後期計画を策定し、計画に基づくさまざまな取り組みを進めてまいりました。

平成 16 年度の計画策定当初から、10 年あまりが経過しましたが、家族構成やライフスタイル、地域のつながりなど、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの変化に対応し、より一層の子どもに関する取り組みを進めていくために、子ども総合計画後期計画の検証を行い、新たな計画を策定いたしました。

策定にあたっては、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、次の世代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域づくりが重要との観点にたち、学校・子育て家庭・地域・行政が連携して子どもの育ちを支援していける計画とすることに留意しました。

手賀沼をはじめとする自然や地域で育まれてきた文化など我孫子市の地域資源を子育てに活かしながら、“若い世代に魅力ある、子育てしやすいまち”となり、“子ども自身の健やかな成長を促進”できるよう、子どもの最善の利益に結びつく取り組みを推進していこうと考えています。

今後も、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

我孫子市長 星野 順一郎



未来を拓く子どもたちのために ～ つなぐ力 ～

今日の日本は、経済・環境・エネルギー・高齢化問題など、複雑化した様々な課題を抱え、多様な価値観を有する成熟社会となりました。これからの成熟社会を生きぬく子どもたちには、これまで日本の教育が追い求めてきた、正解をより多く覚え処理する力ではなく、正解のない課題に挑戦し、新たな価値を創造していく知力、体力、気力が求められます。

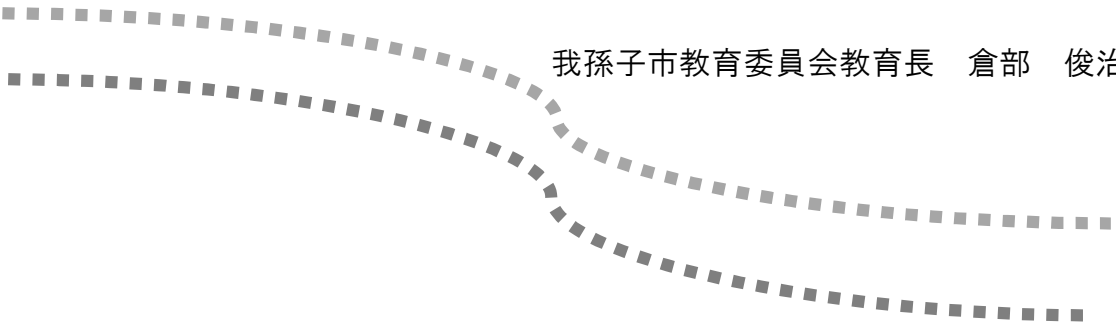
全国学力・学習状況調査による我孫子の子どもの現状を見ると、自尊感情や夢・希望を持つ点について、全国平均と比べ中学生は高いが、小学生は低くなっています。また、朝食の摂取率や家庭学習の時間に課題が見られます。

言うまでもなく、教育には特効薬はなく、社会が一体となり総合的な取り組みを地道に継続して実施することが大切です。そのためには、「つなぐ力」が重要と考えます。子どもを中心として、保育園、幼稚園、小・中・高等学校、そして保護者、地域の方々、公共・民間団体、行政機関等をつなぎ、社会総がかりで日本の未来を担う子どもたちを守り、鍛え、育んでいかなければなりません。

子ども総合計画では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指しています。平成 26 年度より教育委員会が進めている小中一貫教育では、「全ては子どもたちのために」を基盤として、「ふるさと我孫子を愛し誇りに思う子ども」を、目指す子ども像の第一に掲げています。子どもたちが家族や自分を取り巻く全ての人々と生きる喜びを感じるとともに、我孫子の自然や文化に愛着と誇りを持ち、社会に貢献する自立した人に成長できるよう、義務教育 9 年間をつなぐ取り組みを地域と協働し推進しています。

社会全体で 18 才の子どもの姿に責任を持ち、愛情深く子どもたちと関わることで、21 世紀を生きる全ての子どもたちが、輝かしい未来を切り拓いてくれることを願っています。

我孫子市教育委員会教育長 倉部 俊治



目次

第1部 総論

第1章	計画策定にあたって	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	3
第3節	計画の期間	4
第2章	計画策定の視点	5
第1節	子ども総合計画後期計画（平成22～26年度）の検証	5
I	後期計画の概要	5
II	後期計画の検証における指摘事項	5
III	策定にあたっての留意点	6
第2節	社会潮流	7
I	少子化に関する動向	7
II	これまでの国の子ども施策	9
III	国の動向	10

第2部 事業

第3章	計画の基本的な考え方	11
第1節	計画の基本理念	11
第2節	計画の基本的な視点	12
第3節	計画の基本目標	14

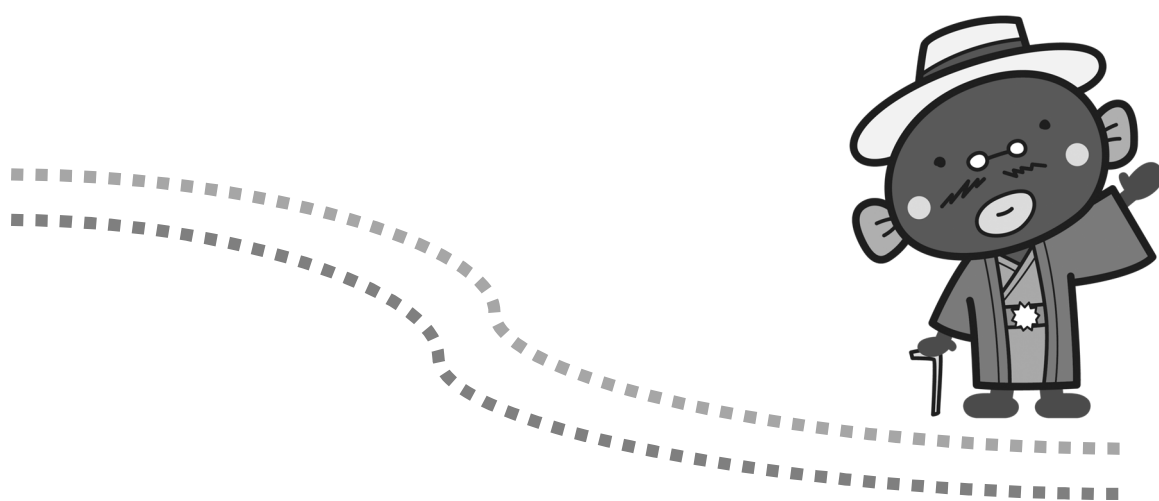
第4章 施策展開	17
第1節 子ども・子育て支援事業計画の概要	17
Ⅰ 子ども・子育て支援事業計画の趣旨	17
Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画と子ども総合計画の関係	18
Ⅲ 子ども総合計画と整備計画	18
Ⅳ 子ども・子育て支援事業計画に市民の意見を反映させる	19
Ⅴ 我孫子市の地区（エリア）設定	20
第2節 幼稚園、保育園、認定こども園の現状と目標	23
Ⅰ 0～5歳の人口の現状と人口推計	24
Ⅱ 幼稚園の現状値と目標値（1号認定）	25
Ⅲ 保育園等の現状値と目標値（2号・3号認定）	27
Ⅳ 幼稚園、保育園、認定こども園と地域型保育の質の向上	33
第3節 放課後支援	36
Ⅰ 学童保育室における最低基準	37
Ⅱ 放課後対策事業における新たな課題	38
Ⅲ 新たな課題への対応策	38
Ⅳ 学童保育室の定員	40
第4節 幼稚園、保育園で行う支援事業	41
第5節 地域子ども・子育て支援事業の推進	43
第6節 子ども・子育て支援事業計画 現状と目標値一覧	49
第7節 ライフステージ別施策の方向性	52
第8節 事業体系、事業	55
Ⅰ 事業体系	55
Ⅱ 事業≪基本目標（大分類）ごと≫	58
1. 地域で支える子育て支援	58
2. 子どもと子育て家庭の健康づくり	69
3. 教育を通して「生きる力」を育む	77
4. 子育てにやさしい生活環境づくり	88
5. 仕事と家庭の両立支援	95
6. 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	100
Ⅲ 重点事業一覧（63事業）	108

第5章 計画の着実な推進に向けて	117
第1節 推進体制の整備	117
第2節 子ども・子育て会議の評価に基づく進行管理	119
第3節 計画の進捗状況の公表	120
第4節 子ども総合計画の事後評価	120
第5節 市民・企業・関係機関との連携	120
○用語の説明	121

第3部 資料

第6章 子どもと家族の統計	127
第1節 推計人口	127
I 我孫子市の0～17歳推計人口	127
第2節 少子化の動向	128
I 人口の推移	128
II 婚姻の動向	129
III 晩産化・少産化の動向	130
第3節 家族のかたち	133
I 世帯の動向	133
第4節 小学5年生と中学2年生の発育・発達の状況	135
第7章 策定の経過	137
第1節 諮問・答申	137
I 諮問	137
II 答申	138
第2節 子ども総合計画に関する条例と要綱	140
I 我孫子市子ども・子育て会議条例	140
II 我孫子市子ども総合計画推進本部会議設置要綱	142
第3節 委員一覧と経過	144

I	我孫子市子ども・子育て会議	144
II	我孫子市子ども総合計画推進本部会議	145
III	我孫子市子ども総合計画推進本部幹事会	146
IV	我孫子市子ども総合計画推進本部作業部会	147
V	事務局等	148
VI	計画策定の経過	148



第1部 総論



第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

社会の状況が著しく変化する中で、子どもがその子らしく元気に育つことを重要な政策課題とし、市では子どもに関わる事業に取り組んでいます。

平成14年度を初年度とする「我孫子市第三次総合計画（平成14～33年度）」では、「転出入の激しい子育て世代の定住化」を課題として捉え、「若い世代に魅力ある子育てしやすいまちづくり」を重点事業として位置づけました。そこで同年度に、子どもに関連した施策や事業の総合化を図るため「子ども総合計画（平成16～26年度）」の策定作業を開始しました。平成15年度の国の次世代育成支援対策推進法（平成15年7月）の施行を受けて、同法の行動計画を兼ねる形に調整され、平成16年度から子ども総合計画がスタートしました。

子ども総合計画を推進するために、組織改正を行い、教育委員会の社会教育分野等と市長部局の福祉分野の子ども部門を統合して、平成21年度に「子ども部」を創設しました。

国では、出生率の低下とそれに伴う子どもの数の減少を問題と捉え、子どもを産み育てやすい環境づくりを解決策として、平成6年のエンゼルプラン以降、教育・保育サービス、雇用、ワーク・ライフ・バランス、母子保健、各種手当等、様々なプランや関連法令の整備を行い、平成15年度には10年間の時限立法である次世代育成支援対策推進法を施行し、地方自治体や事業主に計画策定と実施・報告を促し、基金や補助金、減税、認定制度等で、バックアップを行ってきました。

しかし、少子化はさらに進行し、加えて共働き家庭の増加による待機児童問題や保育ニーズの多様化等の子育てをめぐる様々な課題が顕在化しました。そのため、国は平成24年8月に子ども・子育て支援法を施行し、次世代育成支援対策推進法を10年間延長し、課題解決に向けた新制度を平成27年4月からスタートします。

新たな子ども総合計画は、これまでの計画と同様に児童福祉法の理念を基本に、子ども・子育て支援法第61条に規定する「子ども・子育て支援事業計画」としての性格を有し、子どもに関わる法令を踏まえて策定しました。

－ 子ども総合計画と子ども施策の変遷 －

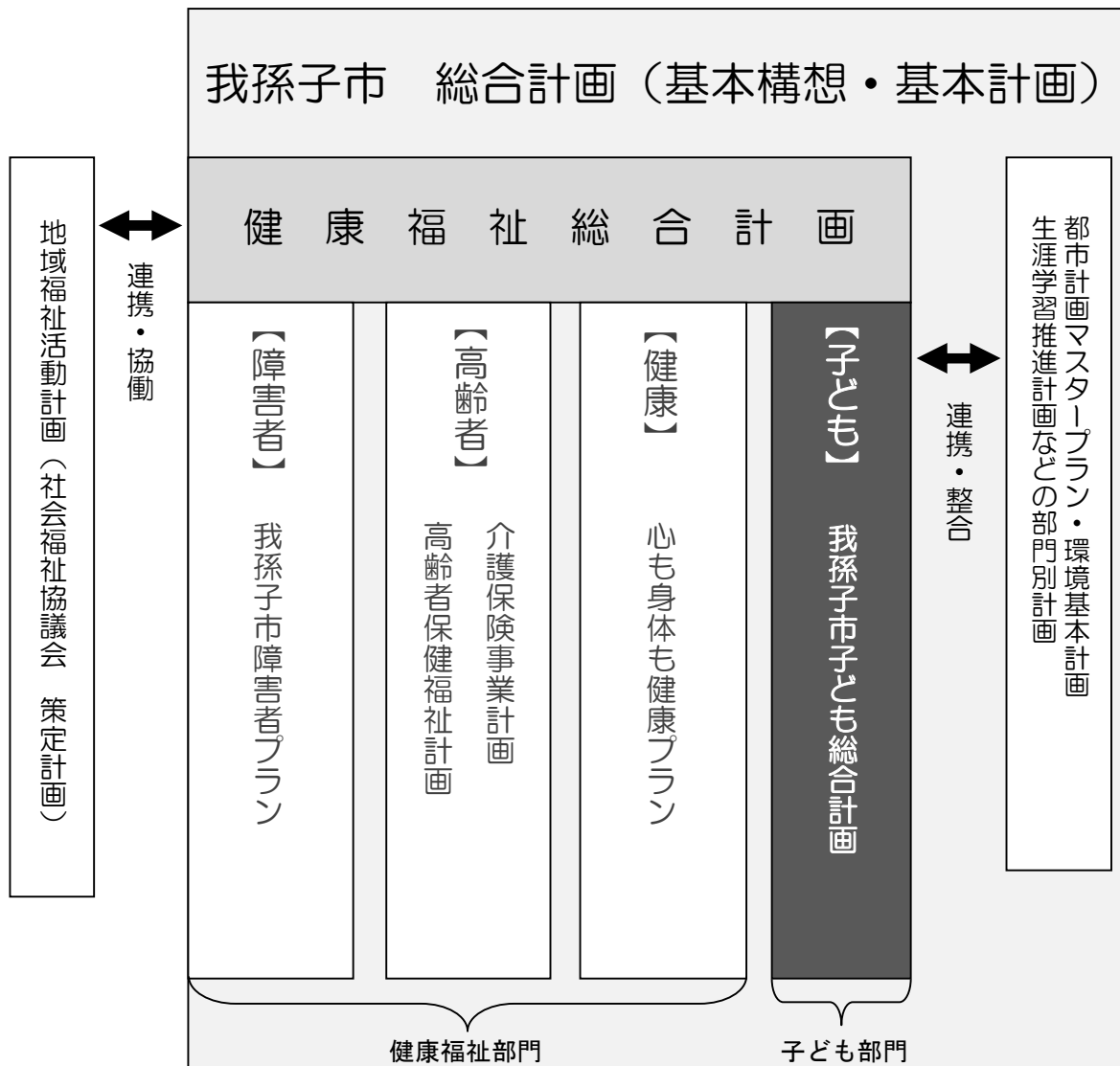
昭和61年	保育園待機児童ゼロスタート
平成4年	一時預かり事業開始
平成8年	公設公営の学童保育室の運営がスタート
平成10年	保育園園庭開放事業開始
平成11年	小学校全校に公設公営の学童保育室を整備完了 こども発達センター（旧名称「ひまわり園」）を設置 保育園の産休・育休明け予約事業開始
平成12年	地域子育て支援拠点事業（旧事業名 地域子育て支援センター事業） 開始 ファミリー・サポート・センター事業開始
平成14年	病児・病後児保育事業開始 子育て支援ガイドブック「わくわくすくすく」（初版）発行
平成16年	子ども総合計画スタート 子ども課を創設（課内に子ども虐待防止対策室、子ども総合相談窓口 を設置） 母子自立支援員を配置 手賀の丘ふれあい宿泊通学スタート
平成17年	子ども総合計画推進市民委員会設置
平成18年	休日保育事業開始
平成19年	公立保育園による地域子育て支援活動（事業）開始 あびっ子クラブを第一小に開設
平成20年	あかちゃんステーション事業開始
平成21年	子ども部創設
平成22年	子ども総合計画後期計画スタート 子育てサポーターの養成と地域活動の推進事業開始
平成23年	子ども医療費助成 中3まで拡大 enjoy パパ応援プロジェクト事業開始
平成24年	子ども・子育て会議を条例制定 幼保小連携協議会設置 幼稚園預かり保育料助成開始
平成25年	子ども・子育て会議設置
平成27年	新たな子ども総合計画に基づく子ども・子育て支援新制度をスタート

第2節 計画の位置づけ

本計画は、基本構想に則して定める計画である健康福祉総合計画の下位計画として位置づけます。

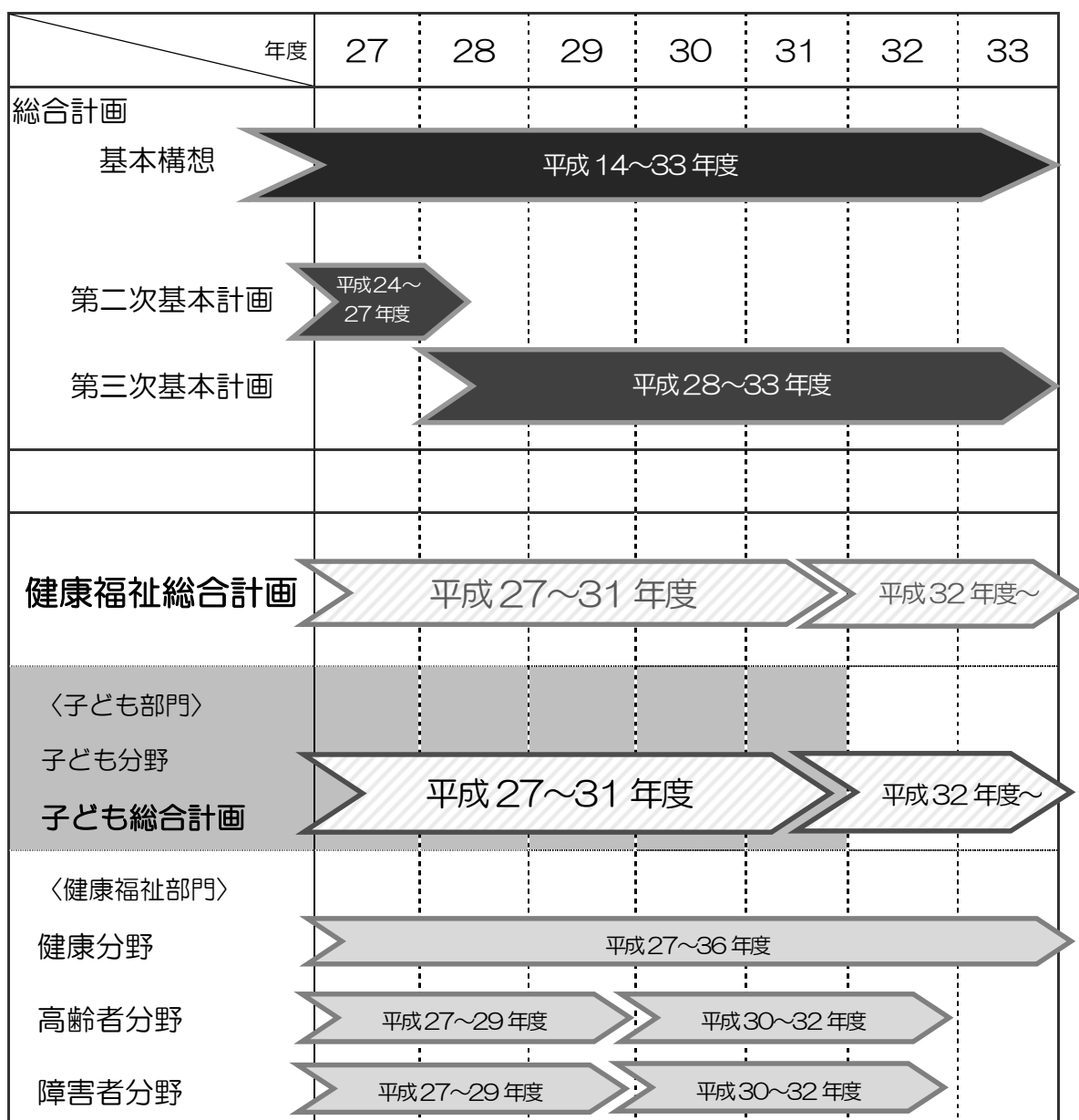
健康福祉総合計画は、子ども部門と健康福祉部門で構成されます。子ども部門が担う子ども分野の個別計画として子ども総合計画があり、健康福祉部門が担う健康分野、高齢者分野、障害者分野にそれぞれの個別計画があります。

〈 子ども総合計画と他計画との関係 〉



第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、計画に含んでいる「事業計画」の計画期間が5年間であることとの整合を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とします。



第2章 計画策定の視点

第1節 子ども総合計画後期計画（平成22～26年度）の検証

I 後期計画の概要

「子ども総合計画」は市民、企業、学校、行政が一体となり、子どもの豊かな成長を応援し、我孫子らしい子ども行政を推進するため、平成15年度に策定されました。

平成21年度に見直しが行われ、新たな課題に対応するための取り組みが盛り込まれていますが、理念や体系の骨子等の基本となる部分は前期計画を踏襲しています。

II 後期計画の検証における指摘事項

後期計画の検証にあたって、審議会である「子ども総合計画推進市民委員会」（現、子ども・子育て会議）等において以下の指摘を受けています。

- 前期計画で新規重点事業として始まった事業のほとんどが、事業仕分け等で廃止・統合になっている。
- 位置づけられた事業（334事業）が多すぎるため、進行管理が難しい。
- 実際にサービスを利用している市民にとって理念や体系がわかりにくい。
- 事業すべてに数値目標がないので、客観的な達成状況が把握しにくい。

また、事業の所管課からも、進行管理の際に以下の指摘を受けています。

- 「基本目標Ⅰ．自分らしさをのばすための自立支援」では、体験や子どもの参画を重視した事業が多かったが、現実的には実施の際に子どもを参画させるのは難しい。
- 子どもが育つ環境を整備する等の観点を踏まえると、子どもの参画を前提にしていない事業まで進行管理の対象になっているのは問題がある。

Ⅲ 策定にあたっての留意点

指摘を受けて、本計画では以下の留意点を踏まえて見直しを行います。

1) 子どもの計画として理解されるよう、子どもに特化した計画とする

後期計画ではすべての事業が子どもにつながるという考え方を所管課に意識づける意味を込めて多くの事業を計画に位置づけていました。

一方で市の事業の多くがそれぞれの分野の計画でも進行管理されています。複数の計画にまたがる事業が増えることにより計画の目的が曖昧になることを避けるため、子どもに特化した計画として対象事業を整理します。

2) 計画の対象を妊婦から18歳未満とする

後期計画では、0歳（生まれて）からの子ども・家庭を対象としていましたが、その前段として妊婦が安心して子どもを産むことができる環境を整えることも重要です。

そのため、市民が妊娠届出書を提出し、母子健康手帳を発行する時点から対象とする必要があるとの観点に立ち、本計画の対象を妊婦からとします。

また、子ども・子育て支援法や児童福祉法の定義により18歳未満とします。

3) わかりやすく適正な進行管理が可能な計画とする

市民にわかりやすくするため、事業の位置づけをライフステージごとに例示し、体系の柱立ては子ども・子育て支援法の基本方針などに合わせます。

また、審議会による進行管理が適正かつ効率的に行えるよう、事業の目的となる施策体系を意識しやすい事業数とします。

第2節 社会潮流

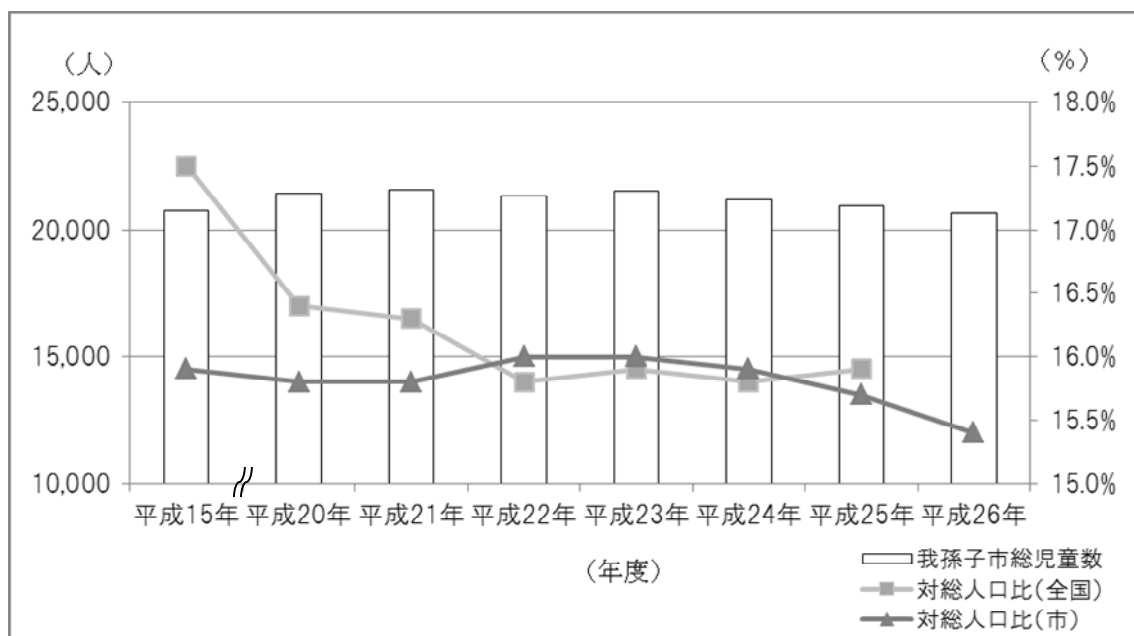
I 少子化に関する動向

国の合計特殊出生率は平成2年の「1.57ショック」以降、平成17年に1.26と過去最低を記録し、その後、微増傾向が見られます。しかし総人口に占める0～17歳までの子どもの割合は年々減少し、市でも初めて子ども総合計画を策定することになった平成15年度から緩やかな減少が見られます。

■ 総人口、児童数の推移

	平成15年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
我孫子市 総人口	130,396	135,583	136,152	135,035	134,911	133,749	133,923	133,558
我孫子市 総児童数	20,726	21,446	21,548	21,349	21,544	21,202	20,944	20,668
対総人口比 (市)	15.9%	15.8%	15.8%	15.8%	16.0%	15.9%	15.7%	15.4%
対総人口比 (全国)	17.5%	16.4%	16.3%	16.0%	15.9%	15.8%	15.9%	

※市民課 人口ピラミッド(各年4月1日付)から平成25年統計から外国人登録者も含む



合計特殊出生率は、全国では平成23年までは1.40以下で推移していましたが、平成24年から1.40を上回り微増傾向となっています。

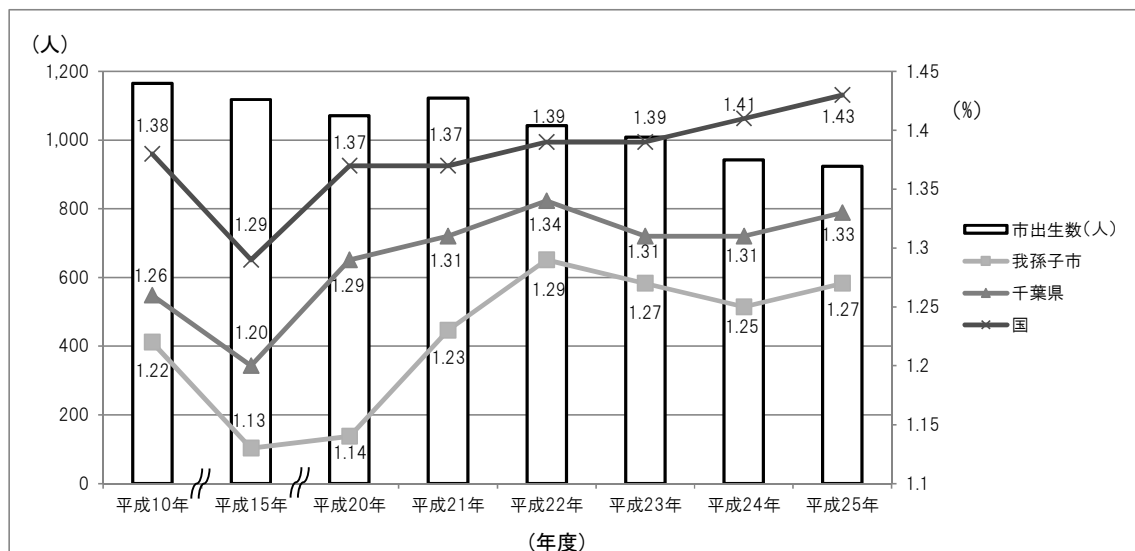
しかし、県は全国よりも低い値で推移しており、市の値は県をさらに下回っています。

また、市の出生数は近年 1,000 人台で推移していましたが、平成 24 年に 1,000 人を下回りました。

なお、平成 20 年から平成 21 年において、出生数も合計特殊出生率も増加傾向となっていますが、その背景には、我孫子駅直近の高層住宅開発の影響が大きいと推察されます。さらに、平成 21 年から 22 年において、出生数は減少しているにもかかわらず合計特殊出生率が微増傾向となった要因として、出産可能年齢の女性が減少していることが考えられます。

■ 市出生数・合計特殊出生率の推移

	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
市出生数(人)	1,165	1,118	1,071	1,122	1,042	1,008	942	924
我孫子市	1.22	1.13	1.14	1.23	1.29	1.27	1.25	1.27
千葉県	1.26	1.2	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
国	1.38	1.29	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43



コラム1. ～1.57ショック～

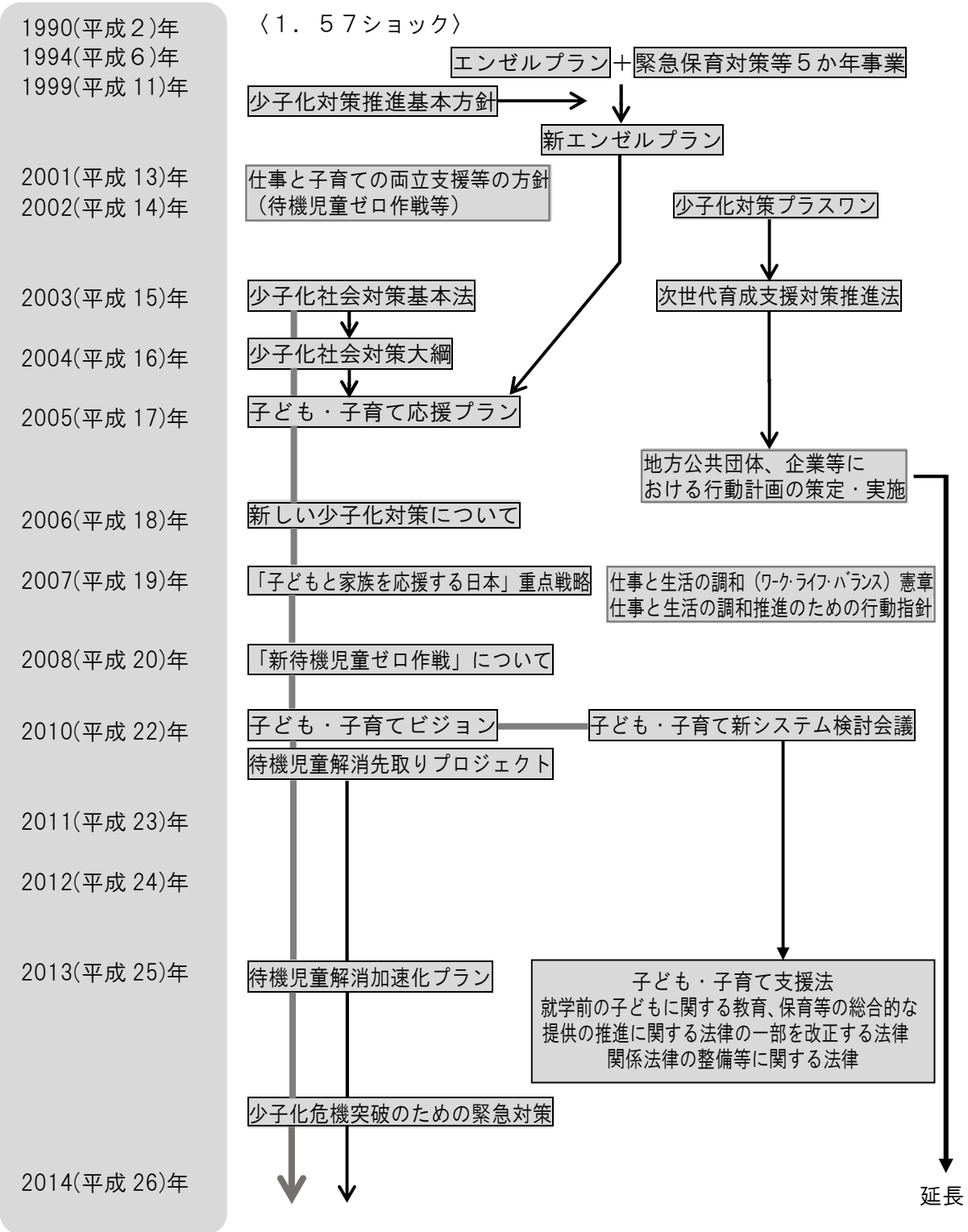
厚生労働省がまとめた平成元年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）が、過去最低の1.57となったことが平成2年に発表された際、その社会的な反響の大きさから「1.57ショック」と呼ばれています。

「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を下回ったことを深刻に受け止めた厚生労働省は、

「これからの家庭と子育てに関する懇談会」を設置し、「企業活動のための家庭生活」から「家庭生活のための企業活動」への転換、子育てに男女両方が関わることのできる社会の実現などを求める内容の報告書をまとめました。



Ⅱ これまでの国の子ども施策



Ⅲ 国の動向

○児童福祉法の改正（平成 24 年、平成 27 年）

平成 24 年に、それまで障害種別に実施されていた障害児支援について、放課後等デイサービスをはじめとする新しいサービスを創設し、障害をもつ子どもが身近な地域で受けられるよう、法律の一部を改正しました。また子ども・子育て支援法等の施行に伴い、保育所の入所基準規定の削除や家庭的保育事業所の実地検査の規定、学童保育の対象年齢の引き上げなどを盛り込んだ改正を平成 27 年 1 月から施行することになっています。この改正には、小児慢性特定疾病の患者の医療費助成に関するものも含まれます。

○子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年）

有害情報の氾濫等子ども・若者をめぐる環境の悪化やニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化を受け、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備ならびに社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を推進するために公布しました。

○いじめ防止対策推進法（平成 25 年）

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめの防止等の対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定める法律を公布しました。

○子どもの貧困対策推進法（平成 25 年）

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進するために公布しました。

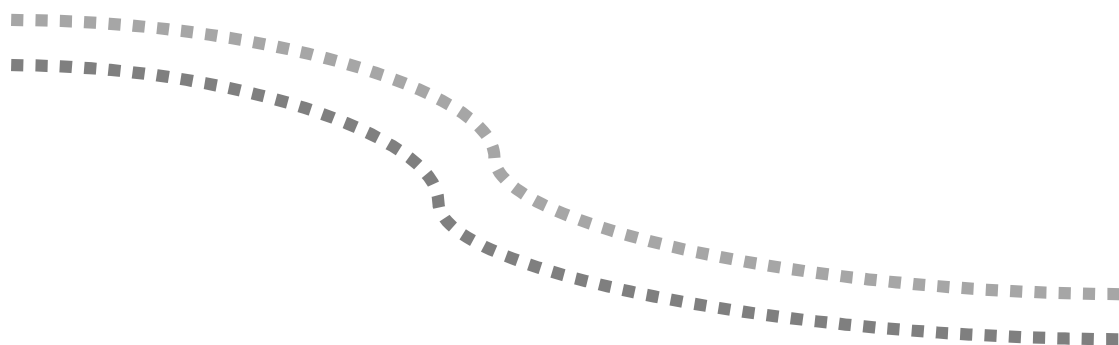
○母子及び父子並びに寡婦福祉法（平成 27 年）

ひとり親の経済的自立と、子どもの健やかな成長のための支援の強化に向け、関係機関の連携、高等職業訓練促進給付金等を法定化、学童保育利用の配慮規定、父子家庭への支援拡大等を盛り込んでいます。

○次世代育成支援対策推進法の延長と改正（平成 26 年）

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境整備に向け、法の有効期限の延長、一般事業主行動計画の作成・届出義務に係る特例措置の創設、ひとり親家庭に対する支援の拡充、児童扶養手当と年金の併給調整の見直し等を盛り込んでいます。

第2部 事業



第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

基本的な視点

基本理念

あびこの自然や
ひとの愛に包まれて
子どもが自分らしく
育つまち



①安心して子どもを
産み育てられる視点



②「子ども」の視点



③地域ぐるみで支援
する視点



④親としての成長を
支援する視点

我孫子市には、手賀沼をはじめとした自然や文化遺産が豊富にあります。これら豊かな自然や文化、地域の人たち、先生、家族の愛に包まれながら、子どもたちがその子らしく成長できるまちを目指します。

また、我孫子の自然やひとのやさしさで育った子どもたちが、自然の生き物や友だちに慈しみの心もち、健康な心と体で、ふるさと「我孫子」を自慢できるように、より豊かな環境の子育てしやすいまちを目指します。

第2節 計画の基本的な視点

本計画を策定するにあたり、これまでの計画の検証結果や、子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）を踏まえて、基本的な視点を設定します。

基本的な視点① 安心して子どもを産み育てられる視点

核家族化等により、地域とのつながりが希薄化し、子育て家庭の孤立などの問題が生じています。また、“「子育て」「子育て環境等に関する総合調査（平成24年度）」では、乳幼児の保護者のおよそ3割が経済的な負担などを理由に希望の子ども的人数を持つことを控えると回答しています。子育ての不安を解消し、親の負担感を減らし、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる視点で具体的な取り組みを展開します。

基本的な視点② 「子ども」の視点

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考えを基本に、子どもの視点に立って、変化の激しいこれからの社会を生きる力を育む取り組みを行います。

子どもが親になった時、我孫子で子育てしたいと思えるように、ふるさと我孫子に愛着を持ち続ける子どもを育てるという視点で取り組みます。

基本的な視点③ 地域ぐるみで支援する視点

子ども・子育て支援法は、親をはじめとする保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないと定めています。各主体の適切な役割分担のもと、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるよう地域ぐるみで子育てを支援する視点で取り組みを進めます。

基本的な視点④ 親としての成長を支援する視点

保護者が子育てについての責任を果たせるよう、地域や社会が一体となって保護者が子どもと向き合える環境を整え、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう親としての成長を支援する視点で取り組みを展開します。

このような支援によって、良い親子関係を形成し、子どものより良い育ちを実現することにもつながると考えられます。

コラム2. 子ども総合計画をつくるための調査

平成 27 年度の子ども・子育て新制度のスタートに合わせて、新しい子ども総合計画を策定するため、平成 25 年度に市民を対象とする調査をし、調査結果に基づく目標値設定等を平成 26 年度に実施しました。

〈平成 25 年度〉

○我孫子市における「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査

市独自で平成 15・18・21・24 年度の 3 年に 1 回実施する調査について、経年で調査している項目で、年齢の傾向や年度の変化を分析しました。親子関係や体験活動、学校生活等、子ども・親・教師・市民の意識を調査しています。

○幼稚園 園児保護者の就労状況等に関するアンケート

幼稚園の保護者(全数調査)に、就労状況や今後の就労希望を調査しました。平成 25 年 9 月に調査票を配付し、平成 25 年 3 月にニーズ調査と合わせて分析報告しました。

○ニーズ調査

0 歳から 9 歳までの子どもをもつ保護者を対象に、家庭での子育てや、市が提供する子育て支援事業の利用状況と今後の利用希望等を調査しました。子どもの年齢と地区で、3,000 人を有意抽出しました。平成 25 年 10 月に調査票を配付し、平成 25 年 3 月に幼稚園 園児保護者の就労状況等に関するアンケートを合わせて分析報告しました。

第3節 計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するために、6つの基本目標を掲げて取り組みを展開します。

1 地域で支える子育て支援

核家族化の進行や、家庭と地域の社会的なつながりが弱まったことにより、子育て家庭が孤立化し、子育てについて不安を持つ人が増えています。気軽に相談したり、サービスが利用できる地域におけるつながりが求められています。

すべての子育て世帯が安心して住み続けられるよう、地域で支え合う子育て環境づくりを目指します。また、子どもたちの自主性を尊重し、体験の場や機会をつくるとともに、参加できる仕組みづくりを目指します。

2 子どもと子育て家庭の健康づくり

安心して子どもを生み育てるためには、妊娠・出産を含め生涯にわたる母親の健康づくりが重要であり、子どもの健康づくりのためには予防的な対策や小児救急医療体制の拡充が求められます。

また、心身の健康のためには、歯の健康を保ち、健康な食生活を送れるような生活習慣を身につけることも必要です。

子どもを安心して生み育てられるまち、子どもと子育て家庭が生涯にわたって健康に過ごせるまちを目指します。

3 教育を通して「生きる力」を育む

近年子どもを取り巻く環境は日々変化しており、それらに対応できる技術や力を身につけられる学校教育を推進することが求められます。

また、子どもたちが生きる力を身につけていくためには施設面での改善・充実や学びを支える人材を育成・確保することも重要です。

さらに我孫子固有の文化を学んだり、体験学習など幅広い学習活動を進めることも必要です。

学校、家庭、地域の連携により、子どもたちが様々な学習、体験を通して心を豊かにし、社会性や「生きる力」を身につけられるような環境づくりを目指します。

4 子育てにやさしい生活環境づくり

子どもたちの遊び場が少ないという意見も多く聞かれるなか、公園は子育て世代同士の交流等を促進する重要な役割を担っているため、整備を進めていく必要があります。同時に、小さい子どもを育てている保護者が安心して外出できる環境づくりが求められます。

さらに子どもが事故や事件に巻き込まれないよう、通学路など子どもの生活する空間は、安全性・快適性に配慮した整備を進めるとともに、地域ぐるみで防犯・防災機能を高める必要があります。

子育て世帯が移り住みやすく、子どもを安全に安心して育てることができる生活環境をつくり、将来にわたって住み続けてもらえるまちを目指します。

5 仕事と家庭の両立支援

市のアンケート調査によると、保護者の子育ての悩みや不安として、「自分の時間がとれず、自由がないと感じる」（母親 35.6%、父親 31.6%）が最も多いことから、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、さらに子育てと仕事を両立しやすい仕組みを整えていく必要があります。

また、それに加えて、市民一人ひとりが男女共同参画の意識をもち、母親に重い負担がかかっている子育てを、家族で楽しくできるよう啓発が重要です。

一人ひとりが仕事と仕事以外の生活の両方を充実させることができる、また、性別による役割分担意識にとらわれることなく誰もが自分らしく生きていける社会の実現を目指します。

6 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

近年、親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題になっています。市のアンケートでも子育ての悩みと不安として、「どなったり、つらくあつたりしてしまうことがある」を挙げている親が少なくありません。児童虐待を未然に防ぐ相談体制や早期発見・早期対応体制の強化が必要です。

ひとり親家庭に対しては、困難を多く抱えている場合に配慮した、就労支援や生活支援等による自立支援が求められます。

また、障害児がいる家庭の子育て支援のためには、医療・福祉・保健・教育など各分野の連携体制が求められます。

子どもの発達段階に応じた多様な悩みを相談できる体制づくりや、不登校の児童・生徒への支援等を強化していくことも必要です。

配慮を必要とする子どもやそれを取り巻く環境に対して働きかけを行うことによって、その子が健やかに成長・発達するための体制を構築することを目指します。

第4章 施策展開

第1節 子ども・子育て支援事業計画の概要

I 子ども・子育て支援事業計画の趣旨

わが国の合計特殊出生率は昭和22年から24年の第1次ベビーブーム期では4.3を超えていました。昭和25年以降は急激に低下し、昭和46年から49年の第2次ベビーブーム期を含めほぼ2.1台で推移してきました。その後さらに低下傾向となり、平成17年には過去最低である1.26にまで落ち込み、平成25年現在では1.27となっています。人口が自然減しないためには2.08以上必要といわれており、早急な対策が求められています。

国は、このような状況のもと、さまざまな少子化対策を進めてきましたが、継続的な少子化の進行、都市を中心とした待機児童問題、保育ニーズの多様化などの課題の顕在化を受けて、平成24年8月に子ども子育て3法を成立させました。

この法律に基づき、我孫子市でも幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画を兼ねた子ども総合計画を策定することとしました。

これまでの国の動向	H6	エンゼルプラン	H11	新エンゼルプラン
	H15.7	次世代育成支援対策推進法		
	H16.6	少子化社会対策大綱		
	H16.12	子ども・子育て応援プラン		
	H19.2	『子どもと家族を応援する日本』重点戦略、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針		
	H22.1	子ども・子育てビジョン		

取り巻く現状・課題

- ますますの少子化
- 支援の量・質ともに不足
- 待機児童問題
- 解消されないM字カーブ
- 子育て支援の制度・財源の縦割り
- 子育ての孤立感と負担感
- 質の高い幼児教育へのニーズ
- 地域の実情に応じた対策の必要性

- ◇幼児期の学校・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進
- ◇関連制度、財源の一元化

子ども・子育て支援事業計画策定

子ども子育て関連3法

子ども・子育て支援事業計画には、子ども・子育て支援法の基本指針に基づいて、必須記載事項と参酌標準で指定された事業等の目標値と提供体制（P.49～50 参照）を記載することとされています。

子ども・子育て支援法

1. 第61条

市町村は子ども・子育て支援新制度を実施するための計画を定める。

《 計画に定める事項 》

①幼児期の教育・保育（保育園、幼稚園、認定こども園等）と学童保育の、利用定員を決めるための区域（エリア）を定め、区域ごとの各年度で実施する体制や内容、提供する量の見込み、時期を定める。

②産休や育休後に教育・保育が利用できる体制を確保するための内容、支援を必要とする子どもへの対応について県と連携すること、ワーク・ライフ・バランスが保たれるための雇用環境の整備について定めるよう努める。

計画をつくるときや変更するときは、審議会（市長が設置する市民の会議）が当事者の意見を聴かなければならない。

2. 第77条

市町村は、条例で審議会等の会議する機関を置くように努める。

Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画と子ども総合計画の関係

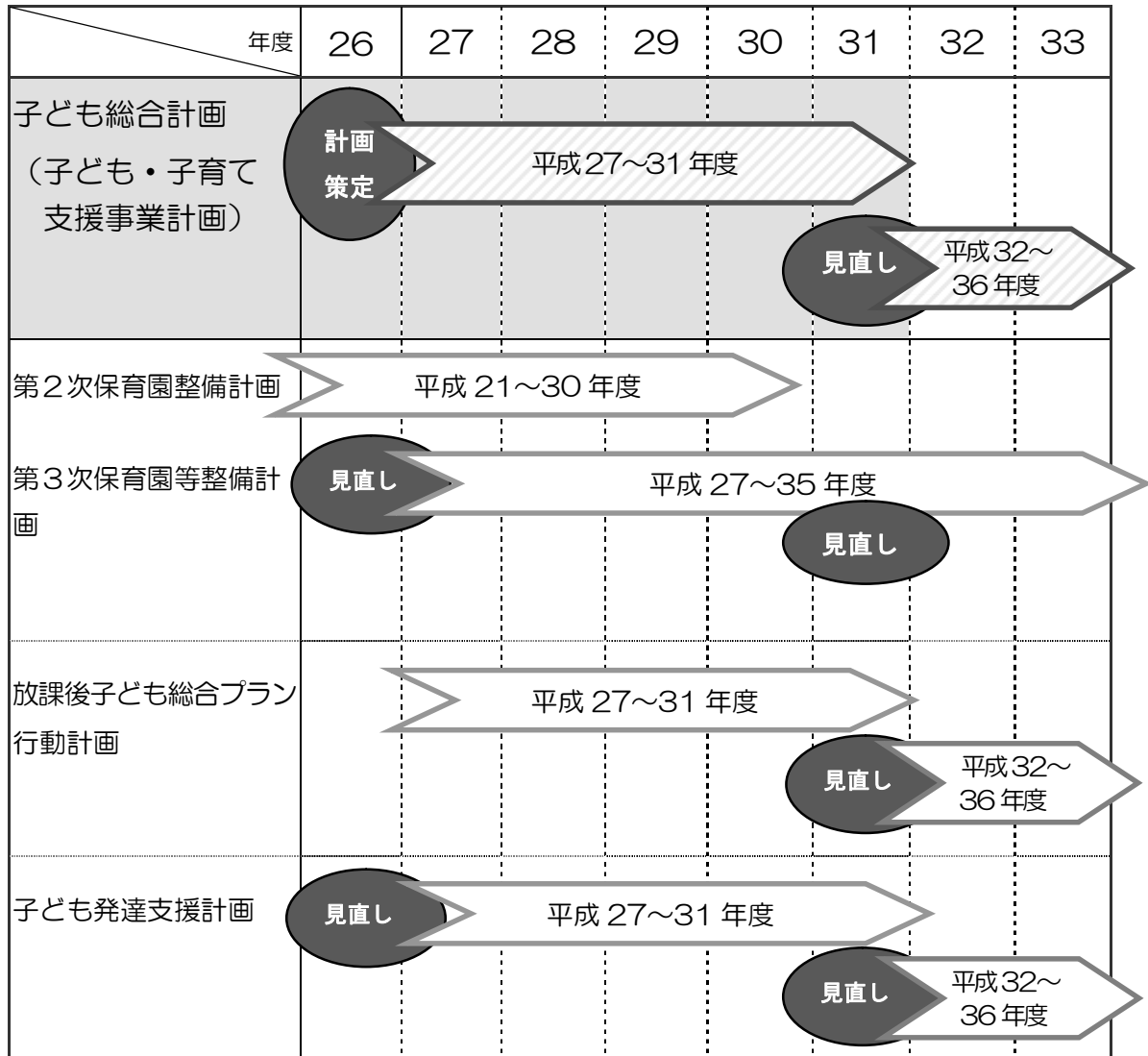
子ども総合計画は、子ども・子育て支援法に基づく我孫子市行動計画（子ども・子育て支援事業計画）を兼ねています。

子ども総合計画は、「子ども」という視点で市の事業を総括する総合計画として、根拠法となる子ども・子育て支援法をはじめ、児童福祉法、学校教育法、次世代育成支援対策推進法、障害者総合支援法等や、市の他部署が進行管理する計画と整合を図り、子ども施策を総合的に推進します。

Ⅲ 子ども総合計画と整備計画

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。子ども総合計画に基づく保育園等整備計画、放課後子ども総合プラン行動計画、子ども発達支援計画は、人口推計と利用希望調査（ニーズ調査）等により定員数や運営

を適正化しています。したがって計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行います。



IV 子ども・子育て支援事業計画に市民の意見を反映させる

平成16~26年度子ども総合計画では、24年度まで要綱で定められた「我孫子市子ども総合計画推進市民委員会」が、計画の進行管理や見直しを担っていました。

平成25年度から子ども・子育て支援法に基づき「我孫子市子ども・子育て会議」を条例で設置し、市民委員会の機能を引き継ぐとともに、平成27年度から推進する子ども・子育て支援事業計画を兼ねる子ども総合計画の策定や進行管理等を行います。

V 我孫子市の地区（エリア）設定

5地区…我孫子地区・天王台地区・湖北地区・新木地区・布佐地区

駅を中心とした5地区は、地形、交通上の特性や歴史の積み重ねの中で、市民生活と密接にかかわりながら形成され、地区ごとの個性を育んできました。

5地区ごとの将来像を示す我孫子市基本構想の「地区別構想」に即し、地区別の定員と確保策を設定します。

1. 我孫子地区「ゆとりと若さが出会い、自然と歴史が人を結ぶまち」

市内で最も人口が多く、鉄道の結節点である我孫子駅があり、市の中心地となっています。地区の南側に広がる手賀沼沿いには自然が残り、歴史的・文化的遺産が数多く点在しています。

〈保育園 ●公立 ○私立〉

●緑保育園 ●寿保育園 ●根戸保育園 ●つくし野保育園

○アンジェリカ保育園 ○ぼけっとランドあびこ保育園 ○めばえの森保育園

〈幼稚園 ○私立〉

○めばえ幼稚園 ○ひかり幼稚園 ○二階堂幼稚園 ○つくしの幼稚園

〈小学校 ※学童保育室は全校設置〉

・第一小 ・第四小 ・根戸小 ・並木小

〈あびっ子クラブ〉

・第一小 ・根戸小 ・並木小

・第四小（平成27年9月設置予定）



コラム3. ～あびっ子クラブ～

小学生を対象に、学校施設を活用して放課後や土曜日、夏休みなど、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる子どもの居場所です。

スタッフが子どもたちの活動をサポートし、体験や見守り活動に保護者や地域の方々が関わる“地域で子どもたちを育む”仕組みを取り入れています。

ショートテニス、お習字、お箏、工作等、市民が先生になり体験（チャレンジタイム）ができます。この取り組みが評価され、平成24年度には文部科学省から表彰されました。他の自治体からの視察申込みも受け入れています。



2. 天王台地区「こころが温かく芽吹き、くらしの中に躍動があるまち」

我孫子地区に次いで子育て中の若い世代や就学前児童数が多い地区です。北側には NEC 事業所や川村学園女子大学が、南側には山階鳥類研究所や我孫子ゴルフ倶楽部が立地し、地域と企業や大学などとの交流が生まれています。

〈保育園 ●公立 ○私立〉

●東あびこ保育園 ○天王台双葉保育園 ○川村学園女子大学附属保育園

○天王台さくら保育園

〈幼稚園 ○私立〉

○エーデル幼稚園

〈小学校 ※学童保育室は全校設置〉

・第二小 ・第三小 ・高野山小

〈あびっ子クラブ〉

・第三小

・第二小（平成 27 年 6 月設置予定）

・高野山小（平成 27 年 9 月設置予定）



3. 湖北地区「土とのふれあいと、ふるさとの香りにつつまれたまち」

湖北駅を挟み北側には、古くからの農地や既存の集落地があり、南側には大規模な面整備により公園や街路樹などの緑が整えられた住宅地が広がっています。

〈保育園 ●公立 ○私立〉

●湖北台保育園 ○湖北保育園 ○恵愛保育園 ○慈紡保育園 ○柏鳳保育園

○つばめ保育園

〈幼稚園 ○私立〉

○若草幼稚園 ○湖北台幼稚園 ○湖北白ばら幼稚園

〈小学校 ※学童保育室は全校設置〉

・湖北小 ・湖北台西小 ・湖北台東小

〈あびっ子クラブ〉

・湖北台西小

・湖北台東小

・湖北小（平成 29 年度設置予定）



4. 新木地区「人のぬくもりと、森のやさしさが身近なまち」

地区北側の利根川や水田、南側に広がる手賀沼干拓による広大な水田に囲まれた地区で、近年では、土地区画整理事業が行われた新木駅の南側で新たな市街地の形成が進んでいます。利根川沿いには市民体育館、利根川ゆうゆう公園があり、スポーツの拠点となっています。

〈保育園 ●公立 ○私立〉

○双葉保育園

〈小学校 ※学童保育室は全校設置〉

・新木小（平成 29 年度設置予定）



5. 布佐地区「緑があふれ、祭りに人が集う東の玄関口」

江戸時代から利根川の水運で栄えた河岸のまちであり、今でもまち並みにその面影を残しています。古くから受け継がれてきた祭礼や郷土芸能などをおして人々のまとまりが強く、また、境界を接する利根町や印西市との関係が深い地区です。

〈保育園 ●公立 ○私立〉

○布佐宝保育園 ○禮和保育園

〈幼稚園 ○私立〉

○わだ幼稚園 ○布佐台幼稚園

〈小学校 ※学童保育室は全校設置〉

・布佐小 ・布佐南小

〈あびっ子クラブ〉

・布佐南小

・布佐小（平成 30 年度設置予定）



第2節 幼稚園、保育園、認定こども園の現状と目標

【施策：地域で支える子育て支援－③】

我孫子で育つ3歳から5歳までの子どもたちの89.02%（平成25年）が、幼稚園、保育園のいずれかに通っています。市内には、私立幼稚園10園、公立保育園6園、私立保育園14園が設置されています。

市では、子どもの将来の人口を予測する「人口推計」と、人口に対する利用率から保育園整備計画をつくり、定員の拡大を図ってきました。その結果、昭和61年度から待機児童ゼロを維持しています。平成26年度に見直しを行い、平成27年度から第三次保育園等整備計画がスタートします。

また子ども・子育て支援法施行に伴い、少人数の保育や会社内での保育等、様々な保育の形が法律で定義され基準ができました。サービスの面では、保護者のニーズの多様化に対応し、幼稚園が教育時間を超えて預かり保育を行ったり、認定こども園（幼稚園と保育園の機能を併せもつ）へ移行する動きがあります。市は園の運営を支援する役割も担っています。

定員(量)のバランスを取り、適正なサービス(質)を維持するための子ども・子育て支援事業計画として、本節では、第三次保育園等整備計画の中から需要量(利用する可能性がある子どもの人数や定員数等)と目標値について概説します。

まず保護者が、子どもを預けたり、他の子どもたちと一緒に学んだり、遊んだりさせたいと思った時に、利用が想定される施設ごとに考えます。

園の種類	特徴	年齢	新制度における教育・保育の認定
幼稚園	幼児期の教育を行う。	3～5歳	1号認定
保育園	親が働いている等の理由で保育を必要とする子どもを預かる。	0～5歳	2号認定（保育を必要とする3～5歳の子ども） 3号認定（保育を必要とする0～2歳の子ども）
認定こども園	幼稚園と保育園の機能を併せもつ。	0～5歳	1・2・3号認定

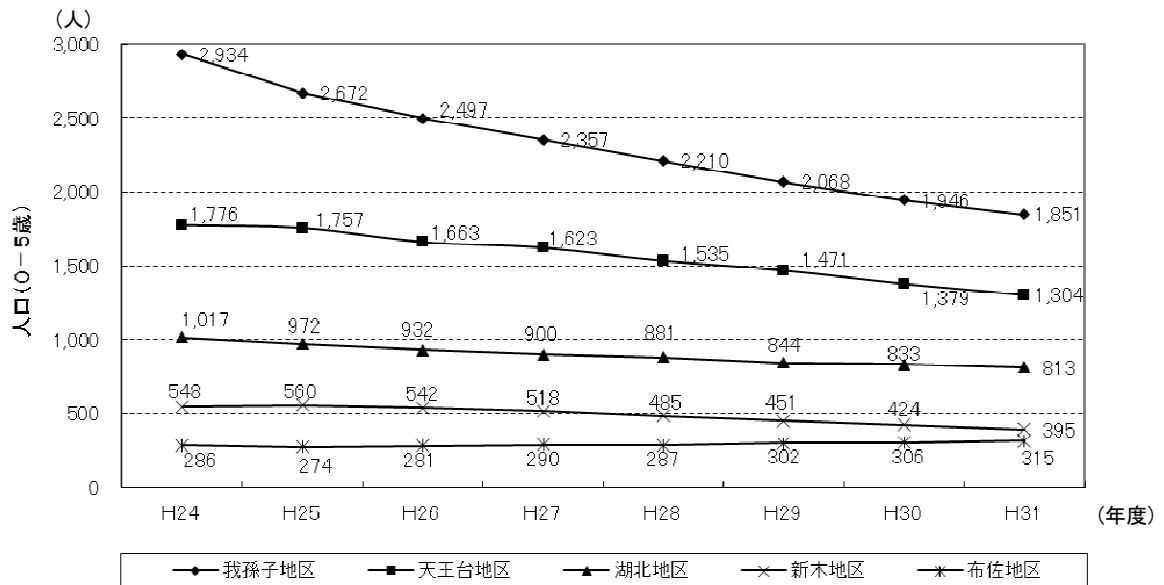
次に認定ごとに、それらの施設がどのくらい利用されているか（利用率または充足率）を考えます。平成25年度を基準年とした、過去5年の平均は、以下の数値になります。

1号認定	幼稚園・認定子ども園（幼稚園機能）の利用者／在住する3～5歳 = 54.6%
2・3号認定	保育園・認定こども園（保育園機能）の利用者／在住する0～5歳 = 28.0%

I 0～5歳の人口の現状と人口推計

5地区で育つ0～5歳の子どもたちの全体数を推計しました。我孫子地区では特に人口減少が著しいことがわかります。

■地区別1歳刻み人口推計結果



平成25年度に、過去5年分の住民基本台帳人口と外国人登録人口を基にコーホート要因法を用いて、地区別1歳刻み人口が推計されました。この推計結果に対して、以下に示すように、実績値および推計値の基準日の変更、推計期間の変更を加えて、平成24年4月1日から平成31年4月1日において0歳から5歳の人口を1歳刻みで推計しました。

○実績値および推計値の基準日

地区別1歳刻み人口推計結果の値が、各年1月1日となっていることから、各年4月1日の値として将来人口値を修正しました。修正には、次の式を用いました。

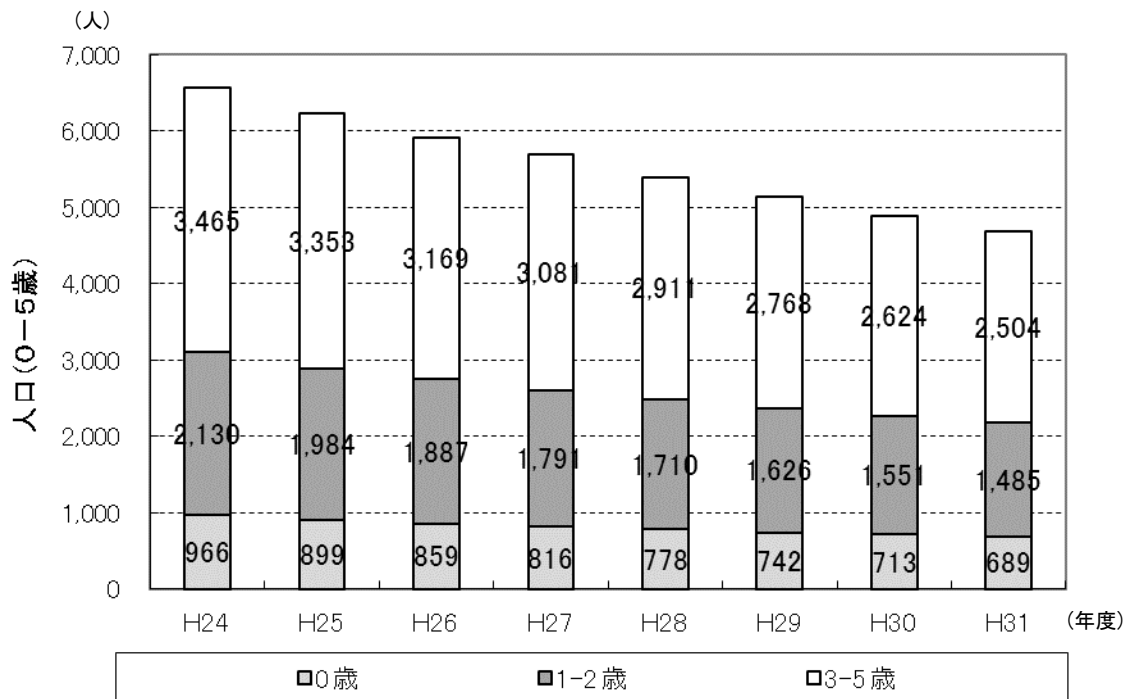
$$\text{当年4月1日人口値} = \text{前年4月1日人口値} \times \text{翌年1月1日人口値} / \text{当年1月1日人口値}$$

○推計期間

推計期間については「我孫子市将来人口推計報告書」より、子ども・子育て支援事業計画の平成27年度から31年度の5か年分を参照しました。

次に、年齢を0歳、1・2歳、3～5歳の3区分で見ると、全体的に減少傾向となっています。また、0歳が常に1,000人を下回って推移しているとわかります。

■市内全地区での年齢別人口推計結果



Ⅱ 幼稚園の現状値と目標値（1号認定）

1号認定（保育の必要性の認定を受けない子ども：3～5歳）の子どもは、平成26年度までの制度では幼稚園（認定こども園の幼稚園機能を含む。以下同じ。）に通園しています。

市内の幼稚園はすべて私立で運営されています。園ごとに特色ある教育が行われ、園の規模も異なるため、定員数にばらつきがあります。市外からの入園者も少なくないことがわかります。

※本計画書では、1号認定に「確認を受けない（私学助成を受け新制度に移行しない）幼稚園」の児童数・定員数を加えます。

■平成25年度の幼稚園入園状況（地区別） 平成25年10月1日現在（単位：人）

地区	満3歳・3歳児認可定員	満3歳児	3歳児	4歳児認可定員	4歳児	5歳児認可定員	5歳児	認可定員計	入園児数計
我孫子	360	2	231	440	277	440	289	1,240	799
天王台	60	0	57	105	63	105	69	270	189
湖北	220	0	141	300	161	300	193	820	495
布佐	165	2	81	210	106	210	114	585	303
合計	805	4	510	1,055	607	1,055	665	2,915	1,786

■平成 25 年度の市内・市外幼稚園入園状況 (単位：人)

年度	市内・市外区分	3歳児（満3歳含む）	4歳児	5歳児	合計	内・外割合
平成 25 年度	市内幼稚園	514	607	665	1,786	91.3%
	市外幼稚園	54	53	64	171	8.7%
	合計	568	660	729	1,957	100%

次に、幼稚園の利用希望割合と人口推計結果を踏まえ、平成 31 年までの需要量を推計しました。平成 24・25 年については現況値を用い、平成 25 年の現況値を基準とし、地区別の将来人口増減率を使用し算出しました。なお、幼稚園は、我孫子市内全域に送迎用のバス網を整備していることから、地区内の近接性の影響は低く、市全体の幼稚園の利用率を使用することとしました。

■ニーズ量を勘案した幼稚園（1号認定）の需要量 (単位：人)

全地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
3歳児（満3歳児を含む 市民）	563	514	514	492	465	444	420	401
4歳児（市民）	664	607	515	476	458	430	410	388
5歳児（市民）	644	665	512	526	488	467	441	423
児童数（市民）計①’	1,871	1,786	1,541	1,494	1,411	1,341	1,271	1,212
児童数（市民以外）計①”	210	171	168	163	154	146	138	132
利用定員（市民）②’	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,893	1,893	1,893
利用定員（市民以外）②”	210	171	170	170	170	170	170	170
②－①	0	254	241	293	385	406	484	549
充足率	100%	94%	88%	85%	80%	79%	74%	71%

※ H24 及び H25 は、10月1日現在の実績値。ただし、児童数（市民以外）に限り、各年5月1日現在の実績値を採用。

表のとおり、各年齢の児童数及び充足率の減少が推測されます。しかし、この減少分（特に H25 年と H26 年の差）は、教育時間のみ利用を想定している幼稚園（1号認定）の需要量ではなく、保育を必要としている人が利用する保育園の3～5歳児（2号認定）の需要量として表していることから起こるものです。つまり、減少分の利用者とは、幼稚園に通園しているが教育時間外に預かり保育を利用する児童数である可能性が高いと推測できます。

なお、利用定員とは実際に受け入れられる児童の定員数のことであり、認可定員とは異なります。

《指標：認定ごとの利用定員数》

目 標			
認定	現状（26年度）	3年後（29年度）	5年後（31年度）
1号	1,950人	1,893人	1,893人

Ⅲ 保育園等の現状値と目標値（2号・3号認定）

2号認定（保育を必要とする子ども：3～5歳）と3号認定（保育を必要とする子ども：0～2歳）の子どもは、平成26年度までの制度では保育園（認定こども園の保育園機能を含む。以下同じ。）に通園しています。

■平成25年度の保育園入園状況（地区別） （単位：人）

区分	我孫子地区	天王台地区	湖北地区	新木地区	布佐地区
0歳児	32	9	4	4	0
1歳児	131	76	42	21	11
2歳児	150	89	68	35	12
3歳児	157	88	75	39	23
4歳児	148	104	95	40	25
5歳児	160	88	73	30	21
0歳児	32	9	4	4	0
1-2歳児	281	165	110	56	23
3-5歳児	465	280	243	109	69
0-5歳児	778	454	357	169	92

過去5か年（平成21～25年度）の0～5歳の、総人口からの利用率と、地区別人口からの利用率を算出しました。保育園は、保護者が送迎をするため居住地に近い園を希望する傾向があります。従って、地区別の定員数を推計する必要があります。

0～5歳の総人口に対する保育園等の利用率は、5か年で28.0%です（これに対して、幼稚園の利用率は、前述の5か年で54.6%です）。（P.23 参照）

■ 5か年平均一総人口及び地区別人口から算出した利用率 (単位：%)

区分	全地区	我孫子地区	天王台地区	湖北地区	新木地区	布佐地区
0歳児	6.1	6.5	3.6	6.7	7.4	3.6
1-2歳児	29.4	27.3	23.9	31.9	28.0	30.0
3-5歳児	33.4	29.5	29.1	41.3	35.8	40.0
0-5歳児	28.0					

母親の就労意向を含めた潜在ニーズを考慮し、地区別について平成31年までの需要量を推計しました。平成24・25・26年は現況値を用い、平成24・25年の現況値を基準とし、地区別の将来人口増減率を使用し算出しました。また、その需要量に応じた定員数の確保が必要であることから、次のとおり計画しました。なお現在、我孫子市では実施していない「地域型保育事業」についても、今後は取り入れて需要量を満たすよう整備することとします。

また、「定員」とは実際に受け入れられる定員である「利用定員」を指し、「認可定員」とは異なります。

コラム4. ～地域型保育～

新制度では、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育という新しい区分けがされ、それらの総称を地域型保育と言います。

小規模保育と家庭的保育は保育士や保育ママが家庭で少人数の子を預かるイメージで、居宅訪問型保育は預かってもらいたい人の家に保育ママが行くイメージ、事業所内保育は会社の中で社員の子を預かるイメージです。いずれも、幼稚園や保育園より少ない定員で省スペースであることが特徴です。

現在、我孫子市には地域型保育の申請をしている事業者はありません。しかし、今後、申請がある可能性を考慮して、条例等の整備をしています。



子ども・子育て支援法では、地区（区域、エリア）ごとに定員数を定めるとされています。従って地区で考えると、▲は定員の不足数ですが、居住地区外の保育園等の利用者が一定数おり、市全体の定員は充足しています。

■地区別潜在的ニーズを考慮した保育園（2・3号認定）の需要量（単位：人）

我孫子地区		H24		H25		H26		H27	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		472	304	465	313	459	305	669	522
定員②	教育・保育施設②	568	411	547	399	535	397	535	397
	他市町村の子ども②							0	0
	地域型保育事業②							0	0
	他市町村の子ども②							0	0
②ー①		96	107	82	86	76	92	▲134	▲125
		H28		H29		H30		H31	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		617	499	573	471	535	447	508	426
定員②	教育・保育施設②	649	443	649	443	649	443	649	443
	他市町村の子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業②	0	38	0	38	0	38	0	38
	他市町村の子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
②ー①		32	▲18	76	10	114	34	141	55

第4章 施策展開

第2節 幼稚園、保育園、認定こども園の現状と目標

(単位：人)

天王台地区		H24		H25		H26		H27	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		269	161	280	174	288	196	449	344
定員②	教育・保育施設②'	216	167	216	167	277	203	338	235
	他市町村の子ども②'							0	0
	地域型保育事業②''							0	0
	他市町村の子ども②''							0	0
②-①		▲53	6	▲64	▲7	▲11	7	▲111	▲109
		H28		H29		H30		H31	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		438	326	415	318	375	312	343	305
定員②	教育・保育施設②'	413	267	415	261	375	255	346	248
	他市町村の子ども②'	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業②''	0	57	0	57	0	57	0	57
	他市町村の子ども②''	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①		▲25	▲2	0	0	0	0	3	0

(単位：人)

湖北地区		H24		H25		H26		H27	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		243	129	243	114	258	110	244	189
定員②	教育・保育施設②	327	232	327	232	327	232	244	189
	他市町村の子ども②							0	0
	地域型保育事業②							0	0
	他市町村の子ども②							0	0
②－①		84	103	84	118	69	122	0	0
		H28		H29		H30		H31	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		236	187	230	176	236	166	235	158
定員②	教育・保育施設②	236	187	250	193	292	209	323	221
	他市町村の子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業②	0	0	0	0	0	0	0	0
	他市町村の子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
②－①		0	0	20	17	56	43	88	63

第4章 施策展開

第2節 幼稚園、保育園、認定こども園の現状と目標

(単位：人)

新木・布佐 地区		H24		H25		H26		H27	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		176	91	178	83	195	77	225	154
定員②	教育・保育 施設②	169	96	169	96	169	96	191	107
	他市町村の 子ども②							0	0
	地域型保育 事業②							0	0
	他市町村の 子ども②							0	0
②－①		▲7	5	▲9	13	▲26	19	▲34	▲47
		H28		H29		H30		H31	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
入園児童数①		209	152	209	145	207	135	205	130
定員②	教育・保育 施設②	193	108	209	126	207	116	205	111
	他市町村の 子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育 事業②	0	0	0	19	0	19	0	19
	他市町村の 子ども②	0	0	0	0	0	0	0	0
②－①		▲16	▲44	0	0	0	0	0	0

表のとおり、認定こども園等の教育・保育施設や地域型保育事業の整備を実施することにより、需要量に応じた定員数を確保する必要があります。ただし、他市町村の子どもを受け入れられるまでの定員の余剰は無い現状です。

新木地区と布佐地区については、現在の入園状況と今後の需要量の推移や、布佐地区に属する禮和保育園が両地区の中間点に位置している状況等を考慮し、新木・布佐地区として合わせて整備計画を立てることとしました。

また、現在定員数に余剰が生じている湖北地区には他地区在住の児童が入園している状況も加味し、天王台地区及び新木・布佐地区については、湖北地区の供給量の余剰も活用しながら定員数の不足を解消していきます。

《指標：認定ごとの利用定員数》

認定	目 標		
	現状（26年度）	3年後（29年度）	5年後（31年度）
1号	1,950人	1,893人	1,893人
2号	1,308人	1,523人	1,523人
3号	928人	1,137人	1,137人
合計	4,186人	4,553人	4,553人

IV 幼稚園、保育園、認定こども園と地域型保育の質の向上

市内には、乳幼児期の教育・保育に係る幼稚園・保育園が30施設あり、それぞれの園長はじめ職員が、常に子どもたちの最善の利益を念頭に日々の教育・保育にあたっています。

各園とも園内研修や自己研鑽の機会は、保育の質の向上を図るうえでとても大切なことと捉え取り組むと同時に、園同士の連携づくりにも力を入れ、各種会議・研修会の実施や子ども同士の交流の機会の促進にも努めています。

少子化・核家族化が進み、乳幼児を抱っこしたり、一緒に遊んだりした経験を経ずに親となり、我が子の子育てに苦慮している家庭が増えています。また都市化が進んだことで地域のつながりが薄れ、子育て家庭の孤立が社会問題となっています。子どもの発達の特長をもつ職員の行動観察からも、現代の環境の中で育つ子どもたちは、基本的な生活習慣の乱れや活動体験の不足から言語や行動面等で成長に気になる側面をもっている傾向とその増加がみられています。

そのため、各園が地域の子育ての核であることを十分に認識し、他機関との連携を図り子どもたちの健やかな成長を育む体制づくりを進めることが大切です。

今後、市内では、乳幼児期の教育・保育に係る施設や事業者が増加する予定です。これまで以上に連携体制を保ち、子どもたちのより良い成長と子育てを支援していける体制づくりを進めます。

○会議

市内保育園関係者は、公立園は毎月、私立園は必要に応じて、それぞれが園長会を実施し情報の共有化を図っています。更に両者が一堂に会し「保育推進検討委員会」を組織し、活発に意見交換等を行い、市内保育園の資質向上に努めています。

私立幼稚園については、園長会を必要に応じて開催し、情報の共有や意見交換等を行い、幼児教育を推進しています。

今後は、新設園や地域型保育事業者等の参画も視野に入れ、高い質の教育・保育の下で就学前児童の育成の充実が図れる協議体制を強化していきます。

○研修

各施設が活発に園内研修等に取り組み、教育・保育の質の向上に努めています。更に公立・私立保育園では、定期的に合同研修会を開き、講演会や視察を実施しています。私立幼稚園においても、我孫子市私立幼稚園協会主催で研修会の機会を設けています。

今後も研修のあり方について研究し、更なる研修の充実を図り、職員の資質向上に努めます。

○教育・保育の評価

保育の質の向上を図るため、保育園では保育士一人ひとりが自身の保育を振り返る機会として保育推進検討委員会で作成した自己評価票を活用し、園長等との面談を行っています。

また、公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な立場からの評価を受けています。これまで、全ての公立保育園で第三者評価を実施し、その結果を公表しました。

今後とも、全ての教育・保育施設、地域型保育事業者に第三者評価の受審を促し、教育・保育の質の確保と更なる向上に努めます。

○幼稚園・保育園・小学校の連携強化

幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行ができるように、幼稚園・保育園・小学校からなる「幼保小連携推進委員会」を組織し、子どもたちの育ちを共に見守り、支援する体制を整備しています。

年々様々な活動や会議・研修が行われるため、就学児と未就学児の交流が生まれ、それに伴い幼稚園同士、保育園同士、幼稚園と保育園といった横の連携も広がっています。

平成26年度からは、連携カリキュラム作りを進め、小学校へのより円滑な移行体制の整備に努めています。

○各機関との連携

入園する子どもの中には、障害のある子、発達や虐待が心配される子が年々増えており、一人ひとりの状況をしっかりと把握し、適切な配慮や支援を行うことは各園に課せられた大きな役割です。

また、核家族化や家庭の孤立化の進行が著しい中、教育・保育活動の中で経験する異年齢交流や世代間交流活動は、子どもたちにとって大きな意義ある活動です。

これまでも関係機関との連携を密にして地域に開かれた園運営に努めてきましたが、今後も、各機関との連携強化に努め、子どものより良い育ちと家庭の子育て力の向上を目指します。

コラム5. ～保育園待機児童ゼロの30年間とこれから～

就学前の乳幼児を子育てしながら就労し続けたいと希望する保護者にとって、保育園に入園できるか否かは重要なことです。

我孫子市は、昭和61年から都市部においては全国でも非常に稀な「待機児童ゼロ」施策をスタートさせ、働く保護者を応援してきました。

年々保育ニーズは高まる一方で対応に苦慮するところですが、平成11年に当時の人口推計と保育園入園状況を加味して「保育園等整備計画」を策定し、その後も二度見直し（改訂）を行っています。

当初は13園だった保育園ですが、私立保育園を新たに7園開園したことや、既存園の整備を図ったことで、現在では公立・私立合わせて20園（定員数670人増）体制で、30年近く待機児童ゼロを堅持し続けています。

今後も、保育園の質を確保しつつ、待機児童ゼロ対策に取り組めます。



第3節 放課後支援

【施策：地域で支える子育て支援―③④】

小学生を対象とした放課後対策事業として、就労等で家庭保育ができない子どもたちを預かる施設である「学童保育室」を、平成8年から公設公営で運営してきました。平成11年9月には市内小学校13校全てに学童保育室の設置が完了しました。

小学校児童数は平成20年から全体的に減少傾向ですが、地区別にみると、我孫子地区では大型マンション等の建設により平成20年から急増しており、その他の住宅が増えない地域では減少しています。

しかし、景気の悪化や社会環境の変化による共働き世帯の増加、離婚等によるひとり親世帯の増加、子どもが小学生になるのを機に母親が就労を始める傾向等、様々な要因により、児童数の増減に影響されることなく学童保育室の利用者数は横ばいで推移しています。

更に、平成19年6月にモデル事業として小学校の全ての児童を対象に、学校の敷地内で安全かつ健全に放課後等を過ごすことができる「あびっ子クラブ」が我孫子第一小学校でスタートしました。平成26年6月時点で市内7校への設置が完了しています。

平成26年7月に文部科学省と厚生労働省が共同で策定した「放課後子ども総合プラン」及び平成38年3月まで延長された「次世代育成支援対策推進法」において、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型の運営を中心とした放課後児童クラブ（当市における学童保育室）及び放課後子供教室（当市におけるあびっ子クラブ）の計画的な整備を進め、両事業の連携及び拡充、更に教育委員会と福祉部局の連携強化が示されました。

また、平成26年閣議決定した「経済財政運営と改革の基本指針2014」及び「日本再興戦略改定2014」において、女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスの施策が強化されました。

これらの状況を踏まえ、現「学童保育室施設整備計画」及び「あびっ子クラブ推進計画」を一本化した行動計画を策定し、平成31年度末までに全ての小学校区へのあびっ子クラブ早期設置を目指します。

更に、現放課後対策事業運営委員会を充実し、教育委員会及び小学校との連携をより一層強化し、学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営を推進していきます。

I 学童保育室における最低基準

学童保育室は、放課後等の保育を必要とする人々が自主的にスタートさせたものです。その後、普及・定着し、自治体・法人・運営委員会・父母等多様な実施主体で運営されています。更に、自治体で行っているものの中にも、運営形態や開室場所、開室時間が多様化しており、自治体間でもかなりの格差が生じています。このような背景を受け、子ども・子育て支援新制度により「児童福祉法」（以下「法」という。）が改正され、受入れ児童の対象年齢が6年生まで引き上げられるとともに、学童保育室の最低基準を定める省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（以下「最低基準」という。）が国から示されました。市では、法及び最低基準に従って平成26年9月に条例を改正し、平成27年4月1日から施行します。

主な最低基準内容は次のとおりです。

【目的】

放課後児童健全育成事業を利用している児童が、明るく、衛生的な環境において、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものである。

【従うべき基準】

従事するスタッフの資格要件及び児童の集団規模に対する配置

【参酌すべき基準】

1. 児童の支援単位：おおむね40人以下（超えた場合は、グループ分け）
2. 専用区画の確保：児童一人につきおおむね1.65㎡以上の確保
*専用区画とは、遊び・生活・静養の機能を備えた区画をいう
3. 開所時間
 - ① 小学校の授業の休業日：8時間／日 以上
 - ② 小学校の授業の休業日以外の日：3時間／日 以上
4. 開所日数：1日につき250日以上
5. その他
 - ① 非常災害対策
 - ② 利用者を平等に取り扱う原則
 - ③ 虐待等の防止
 - ④ 衛生管理等
 - ⑤ 苦情の対応
 - ⑥ 保護者との連絡
 - ⑦ 関係機関との連携

Ⅱ 放課後対策事業における新たな課題

学童保育室が公設公営となった平成8年から、待機児童ゼロを堅持してきた我孫子市では、国の基準が示されたことにより、次の点が課題となりました。

【課題】

1. 学童保育室の専用施設の確保

児童が安全・安心に放課後等に過ごす場としては、小学校の敷地内に学童保育室を整備することが望ましいと考える。

しかし、児童数が増加している小学校は普通教室も不足しているため、転用可能教室がない。また、小学校敷地内に別施設を建設するだけの場所もない。

そのため、全ての児童を受入れる専用施設を新たに確保することが困難である。

2. 学童保育室のスタッフの確保

拡大された対象児童（6年生まで）を全て受入れ、児童1支援単位（P.37 枠内参照）ごとに配置する国が定めた放課後児童支援員（一定条件の資格を有するもの）の確保が困難である。

3. 財源の確保

新たな専用施設の整備及びグループ分けするためのスタッフ増員に必要な財源確保が困難である。

Ⅲ 新たな課題への対応策

1. 学童保育室の定員の見直し

国の最低基準により、「支援の単位を構成する児童の数がおおむね40人以下」「専用区画の面積は児童一人につきおおむね1.65㎡以上確保」となりました。

これまでは、我孫子市では待機児童ゼロを目標に、我孫子市独自の様々な工夫により、少しでも多くの児童を受入れられるよう定員を設定してきました

た。しかし、国の最低基準が示されたため、国の最低基準に準じた人数を定員として設定します。

2. 学童保育室の入室審査基準の見直し

新たな定員に対応するため、より学童保育室を必要としている家庭の児童が利用できるよう、入室審査基準を見直します。

内容としては、基準を満たしていることを最低条件とし、就労時間などにより点数化したものに、学年や家庭状況（ひとり親家庭など）を配慮し、入室決定するというものです。

3. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営手法の見直し

園の最低基準に基づき、グループ分けを実施する場合、スタッフの更なる確保が必須となります。

しかし、募集をしても応募がない状態が続いており、ここ数年、常時欠員状態が続いており、運営が厳しい状況となっています。更に、団塊の世代のスタッフが非常に多いため、平成21年度には定年を5歳引き延ばすなどの方策を取りましたが、今後5年間で3分の1、10年間で2分の1のスタッフが定年退職し、学童保育室及びあびっ子クラブの運営を維持していくことが更に困難な状況となります。

そこで、公設公営から公設民営への移行、また幼稚園での児童を対象とした預かり保育等、新たな手法を順次検討していきます。

4. あびっ子クラブとの一体的な運営の実施

学童保育室の年間を通じた利用状況を見てみると、一番利用者が多いのは、春休み及び夏休みです。これは、就労終了時間が早い家庭などが、朝から学校のない長期休業中のみ学童保育室を利用する傾向があるためです。特に夏休みは例年全学童保育室で200人近い児童が増え、学童保育室は満員状態となっています。

あびっ子クラブを開設して7年、保護者の就労状況により、19時まで開室している学童保育室を利用しなくても、17時まで開室しているあびっ子クラブの利用のみで補える家庭も多くあることがわかってきました。特に利用児童数が大幅に増加していた根戸小学童保育室及び第三小学童保育室では、待機児童ゼロへの方策として一定の効果を発揮しました。

その後、あびっ子クラブが設置された小学校においても、学童保育室利用児童が減少する傾向がみられます。

そこで、学童保育室の待機児童ゼロを目指すとともに、子どもたちが放課後に安全・安心かつ健やかに過ごせる場の選択肢を増やすため、学童保育室が大規模化している小学校区を優先とし、メインルームが確保できた小学校から、順次整備し、平成31年度末までに全小学校へあびっ子クラブを早期設置するとともに、学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営を実施します。

■あびっ子クラブとの一体的な運営（＝あびっ子クラブ設置）の目標事業量

市内 小学校数	一体的な運営実施校 (H26 現在)	あびっ子クラブ設置・一体的な運営実施目標			
		H27	H28	H29	H30
13校	7校	3校	—	2校	1校

*H29 設置校のうち1校は、新築するため、H28は本体工事を行う。

IV 学童保育室の定員

我孫子市では、市内小学校13校全てに学童保育室を設置しているため、児童は通学校の学童保育室を利用することから、学校区、各学校で定員の確保策を検討する必要があります。ニーズ調査（人口推計と住所で5地区の定員を推計する）の利用希望は、回答者の多くが学童保育室利用者ではなかったことから、利用希望は低い数値となりました。そこで、現状に合わせた児童数の推移と利用率から学校ごとの定員を算出し、それらを5地区に分配して地区ごとの定員数を設定します。

■学童保育室の登録数と今後の定員数の推計（平成26年度基準） (人)

	実績値		目標値				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
我孫子地区（第一小、第四小、根戸小、並木小）							
児童数	3,046	3,073	3,050	3,033	2,949	2,872	2,765
登録数	346	383	382	384	377	372	364
定員数	398	512	425	425	425	425	425
天王台地区（第二小、第三小、高野山小）							
児童数	1,978	1,925	1,894	1,862	1,862	1,872	1,912
登録数	237	228	227	225	227	230	237
定員数	344	344	260	260	260	260	260

	実績値		目標値				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
湖北地区（湖北小、湖北台西小、湖北台東小）							
児童数	1,061	1,019	1,006	1,004	1,001	949	922
登録数	113	107	107	108	108	103	102
定員数	193	193	190	190	190	190	190
新木地区（新木小）							
児童数	588	567	547	493	450	419	389
登録数	58	34	55	50	46	43	40
定員数	121	121	100	100	100	100	100
布佐地区（布佐小、布佐南小）							
児童数	480	455	437	459	471	459	459
登録数	41	40	39	41	43	42	42
定員数	80	80	80	80	80	80	80

*新木地区のH27以降の登録数については、H26が特別な理由で減少したため、H25を基準に算出している。

《利用状況：全地区の通年利用数》

実績値		
23年度	24年度	25年度
771	772	795

《指標：学童保育室の通年利用数》

目 標			
	現状（26年度）	3年後（29年度）	5年後（31年度）
通年利用数	792人	801人	785人

第4節 幼稚園、保育園で行う支援事業

1. 延長保育事業

【施策：仕事と家庭の両立支援-①】

保育園に通園している子どもが、教育・保育時間外（早朝、夕方から夜）に、保育を利用できるサービスです。

《実施園》

- <保育園 ●公立 ○私立> … 全園（20園）
- 緑保育園 ●寿保育園 ●湖北台保育園 ●東あびこ保育園
 - 根戸保育園 ●つくし野保育園
 - 湖北保育園 ○布佐宝保育園 ○恵愛保育園 ○慈紡保育園
 - 双葉保育園 ○柏鳳保育園 ○天王台双葉保育園
 - 川村学園女子大学附属保育園 ○アンジェリカ保育園 ○つばめ保育園
 - 禮和保育園 ○ぼけっとランドあびこ保育園 ○天王台さくら保育園
 - めばえの森保育園

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉 (人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
57,957	61,401	60,250	89,876	81,896

2. 幼稚園の預かり保育事業

【施策：地域で支える子育て支援-③】

幼稚園に通園している子どもが、教育時間外（早朝、午後から夜）に、保育を利用できるサービスです。

《実施園》

- <幼稚園 ○私立> … 全園（10園）
- めばえ幼稚園 ○ひかり幼稚園 ○若草幼稚園 ○湖北台幼稚園
 - 湖北白ばら幼稚園 ○わだ幼稚園 ○二階堂幼稚園
 - エーデル幼稚園 ○つくしの幼稚園 ○布佐台幼稚園

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉 (人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
23,965	26,464	32,663	32,000	32,000

第5節 地域子ども・子育て支援事業の推進

1. 一時預かり事業

【施策：地域で支える子育て支援-③】

幼稚園・保育園に通園していなくても、就労やりフレッシュのために、一時的に子どもの保育を行います。

《実施園》

〈保育園・認定こども園 ●公立 ○私立〉 … 8園

- つくし野保育園 ○恵愛保育園 ○柏鳳保育園 ○天王台双葉保育園
- 川村学園女子大学附属保育園 ○アンジェリカ保育園
- ぽけっとランドあびこ保育園 ○禮和保育園

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉

(人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
3,885	3,253	3,108	5,500	5,500

2. 子ども短期入所事業

【施策：地域で支える子育て支援-③】

○トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により夜間に家庭で子どもの養育が困難となるときに、午後6時から午後10時までの間、子どもを児童養護施設に預けることができるサービスです。

○ショートステイ

保護者が病気や事故、育児疲れなどで、一時的に子どもを児童養護施設に預けることができるサービスです。原則1泊から最長7日間の宿泊ができます。

《実施園》

児童養護施設「晴香園」(松戸市)

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉

(人)

	実績値			目標値	
	23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
トワイライト ステイ			3	3	3
ショート ステイ	61	63	82	65	56

3. ファミリー・サポート・センター事業

【施策：地域で支える子育て支援-②】

子育てを手助けして欲しい者（利用会員）と子育てを手助けしたい者（提供会員）の仲介役となって、会員の育児互助活動をサポートします。

提供会員宅での保育、保育園等の送迎、保護者の就労時の病児・病後児保育等を利用できます。

《実施状況》

我孫子市ファミリー・サポート・センター

〈指標：年度末会員数〉

(人)

	利用会員	提供会員	両方会員
平成 23 年度	306	170	9
平成 24 年度	295	172	8
平成 25 年度	341	159	9

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉

(人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
5,068	4,987	6,095	6,100	6,100

4. 病児・病後児保育事業

【施策：仕事と家庭の両立支援-①】

保育園などの集団保育や家庭における保育が困難である、病気回復期に至らないが当面の症状の急変は認められない子ども（病児）、または病気回復期にある子ども（病後児）を、病児・病後児保育施設（または病後児保育施設）で一時的に預かるサービスです。

《実施施設》

病児・病後児保育施設 たんぽぽルーム（設置場所 名戸ヶ谷あびこ病院）
病後児保育施設 こどもデイルームみらい（設置場所 平和台病院）

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉

(人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
15	87	298	310	310

5. 子育て支援拠点事業

【施策：地域で支える子育て支援-②】

乳幼児を子育て中の親子が遊びを通して、子ども同士、親同士が自由に交流を深め、子育ての負担感や孤立感がより軽減できるよう育児に関する講座や相談・援助及び情報提供をします。また、公園や公共施設に出向き、子どもや親同士の交流を支援する出前保育を実施します。

地域の子育て力の向上を目的として、子育てサポーター養成講座等を行います。

《実施施設》

子育て支援センター にこにこ広場
すくすく広場（天王台 川村第13ビル5階）
わくわく広場（湖北 湖北台保育園隣）
すこやか広場（布佐 布佐南小学校内）

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉

(人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
63,738	62,918	66,690	66,700	66,700

6. 利用者支援事業

【施策：地域で支える子育て支援-①】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援します。

《実施施設》

市役所保育課

《利用状況》

〈指標：設置箇所〉

(か所)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
※平成27年度より実施			5	5

7. 新生児・妊産婦等訪問指導事業

【施策：子どもと子育て家庭の健康づくり-①】

妊娠届出書等により把握した支援の必要な妊婦、生後4か月未満の全ての新生児・乳児及び産婦に対し、保健師または助産師が訪問し、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を行います。

※母子保健法第11条新生児訪問指導、第17条妊産婦の訪問指導、第18条低体重児の届出及び第19条未熟児の訪問指導に基づく。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく生後4か月までの全戸訪問事業を同時に実施するものです。

《利用状況》

〈指標：年間延べ利用人数〉 (人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
742	779	777	742	689

8. 児童虐待防止援助活動

【施策：配慮を必要とする子どもと家庭への支援-①】

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師・保育士等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るものです。

《利用状況》

〈指標：年間延べ対応人数〉 (人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
		12	12	12

9. 妊婦・乳児健康診査

【施策：子どもと子育て家庭の健康づくり-①】

妊婦・乳児の健康管理に必要な定期健康診査のうち、費用の一部を市の妊婦・乳児健康診査として助成し、妊婦および乳児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、受診率の向上を目指します。(母子保健法第13条に基づく法定事業)

《利用方法》

実施場所：県内医療機関及び県外委託医療機関（一部）

期間・回数：妊娠期14回、乳児期2回（3～6か月、9～11か月）

方法：母子健康手帳発行時に別冊として受診券を交付。医療機関等で実施した健診項目について、市が費用を負担します。市と契約できない県外医療機関で受診した場合は申請により健診費用を償還します。

《利用状況》

〈指標：健診の年間延べ回数〉

(人)

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	3年後(29年度)	5年後(31年度)
11,567	11,532	10,895	9,982	9,366

10. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【施策：配慮を必要とする子どもと家庭への支援-①】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

我孫子市では子ども虐待等防止対策地域協議会が役割を担っています。

11. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

我孫子市では実施していませんが、今後の社会情勢をふまえ検討します。

12. 多様な主体が制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

我孫子市では現在、保育課の業務の一環として実施しています(P.33 参照)。

第6節 子ども・子育て支援事業計画 現状と目標値一覧

市の事業名 支援法上の文言が異なる場合 [所管課]	指標	H25 実績	H27 目標値	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値
通常保育事業 [保育課]	利用 定員数 (人)	4,103	4,186	4,541	4,553	4,553	4,553
1号認定		1,950	1,950	1,950	1,893	1,893	1,893
2号認定		1,259	1,308	1,491	1,523	1,523	1,523
3号認定		894	928	1,100	1,137	1,137	1,137
延長保育事業 時間外保育事業 [保育課]	年間延べ 利用人数 (人)	60,250	99,535	94,495	89,876	85,508	81,896
学童保育事業 放課後児童健全 育成事業 [子ども支援課]	通年利用 児童数 (人)	795	810	808	801	790	785
一時預かり事業 [保育課]	年間延べ 利用人数 (人)	3,108	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
子ども短期入所 事業 子育て短期支援事業 [子ども相談課] トワイライトステイ	年間延べ 利用人数 (人)	3	3	3	3	3	3
ショートステイ		82	73	69	65	60	56
ファミリー・ サポート・センター 事業 子育て援助活動 支援事業 [保育課]	年間延べ 利用人数 (人)	6,095	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
病児・病後児保育 事業 病児保育事業 [保育課]	年間延べ 利用人数 (人)	298	310	310	310	310	310

第4章 施策展開

第6節 子ども・子育て支援事業計画 現状と目標値一覧

市の事業名 支援法上の文言が異なる場合 [所管課]	指標	H25 実績	H27 目標値	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値
子育て支援拠点事業 地域子育て支援拠点事業 [保育課]	年間延べ利用人数 (人)	66,690	66,700	66,700	66,700	66,700	66,700
利用者支援事業 [保育課]	設置箇所 (か所)	0	5	5	5	5	5
新生児・妊産婦等訪問指導事業 乳児家庭全戸訪問事業 [健康づくり支援課]	年間延べ利用人数 (人)	777	816	778	742	713	689
児童虐待防止援助活動 養育支援訪問事業 [子ども相談課]	年間延べ対応人数 (人)	12	12	12	12	12	12
妊婦・乳児健康診査 妊婦健健康診査 [健康づくり支援課]	健診の年間実人数 (人)	10,859	10,892	10,388	9,982	9,646	9,366

※ P.119 参照

コラム6. ～我孫子のおいしい学校給食～

小中学校の給食は子どもたちに大好評です。我孫子市の給食は、すべて自校で調理しており、栄養士が旬の我孫子産米や野菜を使用したメニューづくりをしています。また食育の授業にも取り組んでいます。

平成25年度に実施した給食新メニュー・コンテストでは、子どもが考案した旬の我孫子産冬野菜（カブ、白菜等）を使った『冬野菜のあんかけチャーハン』が最優秀賞を受賞しました。



向かって左が冬野菜のあんかけチャーハン



メニューを考えた児童と給食を食べる市長

第7節 ライフステージ別施策の方向性

あびこで育つ子どものために

18歳



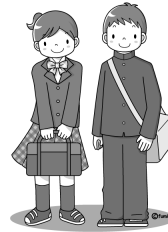
地域で育む環境づくり

放課後、子どもたちが安全に遊べて、地域の人が見守ってくれる場所がほしい…

- 例えば…
- ・あびっ子クラブ

64 ページから

中学生



歯の健康づくり

子どもの時から口腔ケアの習慣を身につけてほしい…

73 ページから

例えば…

- ・妊婦、2歳8か月児、5歳児、親っこ歯科健康診査(市独自)
- ・フッ素洗口事業
- ・小・中学生の歯の健康づくり

小学生

子育て支援サービスの充実

気軽に参加できるイベントなどで、仲間と子育ての楽しさを共有し、充実した子育て期間を過ごしてほしい…

- 例えば…
- ・子育て支援拠点
- ・enjoy パパ応援プロジェクト
- ・子育てを学べる講座

60 ページから



0歳

予防接種の充実

予防接種の費用負担を少しでも軽くしたい…

72 ページから

例えば…

- ・予防接種事業(乳幼児・小中高生)
- ・小児のインフルエンザワクチン予防接種費用助成

安心して出産・育児のできる環境づくり

母子ともに健康なお産を迎えてほしい…



例えば… 70 ページから

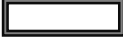



- ・しあわせママパパ学級
- ・新生児・妊産婦等訪問指導事業

すべての子育て世帯が安心して住み続けられるよう、地域で支えあう子育て環境づくりを目指します。

地域で支える子育て支援

子どもを安心して生み育て、子どもと子育て家庭が生涯にわたって健康に過ごせるまちを目指します。

子どもと子育て家庭の健康づくり

-  基本目標（大分類）
-  基本方針（中分類）
-  具体的な取り組み
-  市が目指していること



「ふるさと我孫子」を愛する子どもの育成
我孫子らしい教育でふるさとに誇りをもってほしい…

83 ページから

- 例えば…
- ・郷土芸能の保存と継承
 - ・ふるさとカリキュラムの開発
 - ・我孫子産農産物の学校給食導入
 - ・文化財等の学習への活用



子どもを取り巻く社会環境に対応した学校教育の充実

小学生・中学生になることが楽しくなるような学校づくりをしたい…

78 ページから

- 例えば…
- ・幼稚園・保育園・小学校の連携の強化
 - ・小中一貫教育の推進

学校、家庭、地域の連携により、子どもたちが「生きる力」を伸ばすような環境づくりを目指します。

教育を通して「生きる」力を育む

子ども・若者の自立支援

悩みをひとりで抱えこまないように、教育・心理のフ口が手助けしたい…

106 ページから

- 例えば…
- ・子ども相談窓口の充実
 - ・心の教室相談員・在宅訪問指導員の派遣
 - ・不登校児童・生徒対策



発達に支援が必要な子どもへの対応

障害や個性をもつ子が自分らしく成長できるような地域づくりをしたい…

103 ページから

- 例えば…
- ・乳幼児期からの一貫した発達支援体制づくり
 - ・福祉サービスの充実
 - ・特別支援教育の推進

配慮を必要とする子どもや、その子どもを取り巻く環境に働きかけ、健やかに成長・発達できる体制づくりを目指します。

配慮を必要とする子どもと家庭への支援





18歳

中学生

小学生

0歳

子どもが育つ環境を豊かにする

 基本目標（大分類）
 基本方針（中分類）
 具体的な取り組み
 市が目指していること

子育て世帯が住みやすい
環境の充実

他のまちに住む子育て中の
友達からうらやましがられる
ような魅力的な我孫子にし
たい… 89 ページから

- 例えば…
- ・若い世代の住宅取得等への支援
 - ・魅力ある公園の整備



誰もが安心して外出できる
環境づくり

小さい子どもと一緒に外出
できる環境づくりをしたい…

90 ページから

- 例えば…
- ・マタニティマークの配布・啓発
 - ・あかちゃんステーションの設置
 - ・親子にやさしい通学路と公園



ワーク・ライフ・バランスの
実現に向けた環境づくり

男女共同参画に関する意識の
浸透

ワーク・ライフ・バランスの意
識を広め、家族の時間を大
切にする暮らしにつなげたい

96 ページから

- 例えば…
- ・保育サービスの拡充
 - ・私立幼稚園預かり保育料助成金
 - ・病児・病後児保育
 - ・ファミリー・サポート・センター
 - ・男女共同参画情報紙「かがやく」の発行



全年齢

子育て世帯が移り住みやすく、子どもを安全に安心して育て、将来にわたって住み続けてもらえるまちを目指します。

子育てにやさしい
生活環境づくり

一人ひとりが仕事と仕事以外の生活の両方を充実させることができ、誰もが自分らしく生きていける社会の実現を目指します。

仕事と家庭の両立支援

第8節 事業体系、事業

I 事業体系

【基本理念】

あびこの自然やひとの愛に包まれて 子どもが自分らしく育つまち

【基本目標（大分類）】

【基本方針（中分類）】

地域で支える
子育て支援

①子育て支援のネットワークづくりと情報発信

- 子育て支援サービス利用者へのコーディネート ○子ども向け情報紙・冊子
- 子育て交流フリーマーケット ○あびこの魅力発信

②子育て支援サービスの充実

- 子育て支援拠点 ○病児・病後児保育 ○ファミリー・サポート・センター
- 市立保育園の地域子育て支援 ○enjoy パパ応援プロジェクト
- 企業参加の子育て支援 ○子育てを学べる講座
- 子ども相談窓口の充実 ○ライフサポートファイル

③教育・保育サービスの充実

- 幼稚園・保育園・認定こども園等 ○一時預かり ○学童保育室

④地域で育む環境づくり

- 子育てサポーター ○あびっ子クラブ ○子ども関係団体との連携
- 子どもが関わるまちづくり ○手賀の丘ふれあい宿泊通学

⑤子育て家庭への経済支援

- 児童手当 ○子ども医療費助成・未熟児養育医療・育成医療
- 特別児童扶養手当 ○私立幼稚園就園奨励費補助金・園児補助金
- 就学援助費 ○特別支援教育就学奨励費
- 私立幼稚園預かり保育料助成金

⑥持続可能なまちづくりへの検討

- あびこの魅力発信（再掲） ○少子化対策の検討

子どもと子育て家庭の
健康づくり

①安心して出産・育児のできる環境づくり

- 母子健康手帳の交付 ○しあわせママパパ学級
- 新生児・妊産婦等訪問指導事業 ○ママヘルプサービス等事業
- 妊婦・子どもの健康診査（法定） ○5歳児健康診査（市独自の健康診査）
- 訪問・相談活動

②予防接種の充実

- 予防接種事業（乳幼児・小中高生）
- 小児のインフルエンザワクチン予防接種費用助成

【基本目標（大分類）】

【基本方針（中分類）】

（続き）

③歯の健康づくり

- 子どもの歯科健康診査（法定）
- 妊婦、2歳8か月児、5歳児、親っこ歯科健康診査（市独自）
- フッ素洗口事業 ○小・中学生の歯の健康づくり ○8020 運動普及啓発活動

④健康な食生活・食育の推進

- 離乳食教室・後期離乳食教室
- 我孫子産農産物の学校給食導入
- 小・中学校での食育推進事業

⑤小児医療体制の充実

- 休日診療所の運営
- 小児救急医療整備事業

教育を通して
「生きる力」を育む

①子どもを取り巻く社会環境に対応した学校教育の充実

- 幼稚園・保育園・小学校の連携の強化 ○小中一貫教育の推進
- 子どもの満足度の高い学級づくりへの支援 ○コンピュータ教育の推進
- 自分の生き方を考える教育の推進

②教育環境の整備

- 市民図書館と学校図書館の連携 ○体育施設の充実
- 快適に学べる学習環境の充実 ○視聴覚ライブラリーの充実

③学びを支える人材の配置・育成

- 専門知識をもつ職員の派遣 ○教師の指導力を磨く研修
- 魅力ある理科・算数・数学の授業支援 ○国際理解教育の推進（ALT）

④「ふるさと我孫子」を愛する子どもの育成

- 郷土芸能の保存と継承 ○ふるさとカリキュラムの開発
- 手賀沼学習の実施 ○我孫子産農産物の学校給食導入（再掲）
- 文化財等の学習への活用 ○子どもが関わるまちづくり（再掲）

⑤心豊かにする学習と体験の推進

- 子どものための舞台鑑賞 ○健康スポーツ普及 ○アピコでなんでも学び隊
- めるへん文庫 ○子どもの読書環境の充実
- 鳥の博物館で学ぶ手賀沼の自然 ○地域活動への参加推進

子育てにやさしい
生活環境づくり

①子育て世帯が住みやすい環境の充実

- 若い世代の住宅取得等への支援 ○魅力ある公園の整備
- 自然とふれあう環境の整備 ○緑のカーテン

【基本目標（大分類）】 【基本方針（中分類）】

(続き)

②誰もが安心して外出できる環境づくり

- マタニティマークの配布・啓発
- あかちゃんステーションの設置
- 親子にやさしい通学路と公園
- 新たな環境問題への対応

③子どもを見守る地域づくり

- 少年センターの取り組み
- 犯罪や非行を防止する取り組み
- 子どもの交通安全
- 不審者情報の配信
- 防犯・防災体制の整備

④放射能対策

- 子どもの生活環境の線量測定と低減
- ホールボディカウンタでの測定
- 給食の放射能対策

仕事と家庭の
両立支援**①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり**

- 市内企業への育児休暇制度等の周知
- 保育サービスの拡充
- 私立幼稚園預かり保育料助成金（再掲）
- 病児・病後児保育（再掲）
- ファミリー・サポート・センター（再掲）

②男女共同参画に関する意識の浸透

- 男女共同参画情報紙「かがやく」の発行
- 市職員、教職員、学童保育スタッフの男女平等教育研修
- パパ応援プロジェクトの推進
- 市職員と組織の男女共同参画

配慮を必要とする子どもと家庭
への支援**①子ども虐待防止対策の充実**

- 子ども虐待の防止・援助活動の推進
- 子ども虐待防止のための連携強化

②ひとり親家庭への自立支援の推進

- 就業支援
- 子育て・生活支援
- 経済的支援

③発達に支援が必要な子どもへの対応

- 乳幼児期からの一貫した発達支援体制づくり
- 福祉サービスの充実
- 特別支援教育の推進

④こども発達センターの機能強化

- 発達支援の充実
- 児童発達支援センターの整備

⑤子ども・若者の自立支援

- いじめ防止対策
- 子ども相談窓口の充実（再掲）
- 心の教室相談員の配置・在宅訪問指導員の派遣
- 不登校児童・生徒対策

Ⅱ 事業《基本目標（大分類）ごと》

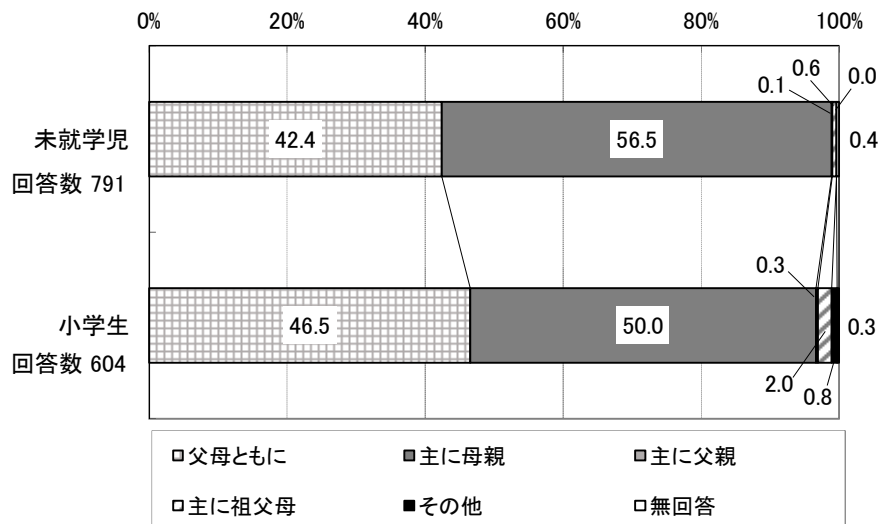
1. 地域で支える子育て支援

《 現状・課題 》

核家族化の進行に伴い、これまで日常的に存在していた家庭と地域の社会的なつながりが弱まり、世代間や地域内における子育ての経験等が伝わりにくくなっています。

アンケート調査で、子育てを主に行っている人を聞いたところ、「父母ともに」よりも「主に母親」と回答する人が半数を超えていることから、母親の孤立化を防ぎ、父親が子育てに参加しやすい仕組みづくりが求められています。

〈 子育てを主に行っている人 出典：我孫子市子ども総合計画ニーズ調査 〉



母親の就労状況では、フルタイムとパート・アルバイト等（産休・育休等を含む）で就労している方が5割に達しており、無職の方の3割以上が就労を希望されていますが、子どもが幼いため就労が難しい状況がわかりました。

通勤時間は30分未満～1時間で7割程度であり、勤務終了時刻は17時台が最も多いため、比較的、自宅に近い職場で勤務されていると考えられます。

したがって、子どもが未就学児の方へは、保育園等の各種施設やサービスの拡充と利用を促し、リピーターになってもらうような工夫が求められ、子どもが就学児の方へは、放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、お迎えに行けない時やリフレッシュ等、個人のニーズに合わせ、地域で子育て家庭を応援する体制が求められています。



《 市が目指す『地域で支える子育て支援』 》

すべての子育て世帯が安心して住み続けられるよう、地域で支えあう子育て環境づくりを目指します。また、子どもたちの主体性を尊重し、体験の場や機会をつくとともに、参加できる仕組みづくりを目指します。

《 具体的な取り組み 》

①子育て支援のネットワークづくりと情報発信

○子育て支援サービス利用者へのコーディネート

子育て支援コーディネーターを配置し、保育園や幼稚園、子育て支援サークルなどの団体との連携を図り、認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育等を利用したい保護者の希望や就労状況に合う子育て情報やサービス等を紹介します。

《 想定される事務事業 》

▼子育て支援サービス利用者へのコーディネートの推進
(利用者支援事業)... 保育課

〈指標：専任職員数／配置箇所数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
1人／1か所	1人／1か所	1人／1か所	6人／5か所	6人／5か所

▼利用者支援事業... 保育課

指標と目標 P.46 参照

○子ども向け情報紙・冊子

妊娠からの子育て支援ガイドブック「わくわくすくすく」を、小学2年生以下の児童がいる世帯に、また母子健康手帳配布時に妊娠中の方を対象に配布します。

市や団体が行う子ども対象の体験活動等を情報発信するため、情報紙発行とホームページ「あびっ子ネット」の管理を委託していきます。市内の小中学校・保育園・幼稚園等を通して情報紙を直接子どもに配布します。

《 想定される事務事業 》

▼子ども関連情報の提供（わくわくすくすくの改訂）... 保育課

〈指標：改訂年度〉

実績値			目標値	
18年度	22年度	24年度	29年度	31年度
第3改訂	第4改訂	第5改訂	第6改訂 (27年度)	第7改訂 (29年度)

▽子ども向け情報紙発行及びホームページの運営... 子ども支援課

○子育て交流フリーマーケット

不要となった子育て用品のリサイクル（不用品の譲渡・交換）を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代間の交流を育むため、フリーマーケットを定期的に開催します。

《 想定される事務事業 》

▽子育て交流フリーマーケット... 保育課

○あびこの魅力発信

積極的に情報提供・発信をするため、平成27年度、ホームページを全面リニューアルします。子育て世代をはじめとした若い世代の定住化を促進するため、テレビ・ラジオ・インターネット等を活用し、市のイメージアップを図り、知名度を上げるための広報戦略を展開します。

《 想定される事務事業 》

▼若者定住化に向けての情報発信力の強化... 秘書広報課

〈指標：Facebook ページ閲覧者数（日平均）〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成25年度より実施		1,618人	3,000人	5,000人

▽ホームページの管理・充実... 秘書広報課

▽マスコット・キャラクターの活用... 商業観光課

②子育て支援サービスの充実

○子育て支援拠点

子どもとその保護者が安全に遊び、学び、交流できる場として、「にこにこ広場」、「すくすく広場」、「わくわく広場」、「すこやか広場」の子育て支援施設を運営し、親同士及び子ども同士の交流を図ります。出前保育や子育てサポーター養成講座等の育児に関する講座や相談・援助および情報提供などを実施します。

《 想定される事務事業 》

▼子育て支援拠点事業... 保育課

指標と目標 P.45 参照

○病児・病後児保育

保護者の就労等により家庭における保育が困難であり、保育園などの集団保育が困難である病児（病気回復期に至らないが当面の症状の急変は認められない児童）または病後児（病気回復期にある児童）を病児・病後児保育施設で一時的に預かります。

《 想定される事務事業 》

▽病児・病後児保育事業... 保育課

指標と目標 P.45 参照

○ファミリー・サポート・センター

保育園、学童保育室、習い事の送迎、残業や用事の時の一時的な預かりなどに対応するため、子育てを手助けしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（提供会員）がファミリー・サポート・センターの会員となり互助活動を行います。

《 想定される事務事業 》

▼ファミリー・サポート・センター事業の推進... 保育課

指標と目標 P.44 参照

○市立保育園の地域子育て支援

市立保育園の保育士が公共施設や子育て支援施設に出向き、親子遊びを通して交流を深める出前保育（けやキッズ）を行います。

また、市立保育園において、保育園の保育士、栄養士、看護師に子育てや子育てにおける不安や悩みなどをいつでも気軽に相談できるよう、そして安全で安心な遊び場・交流の場の提供として、乳幼児（0歳から就学前まで）とその保護者に対し無料で園庭開放（ひだまりっこ）を行います。

《 想定される事務事業 》

▽市立保育園の地域子育て支援事業（けやキッズ、園庭開放）

... 保育課

○enjoy パパ応援プロジェクト

男性の育児参加を推進するため、講師を招いて開催する親子遊び講座や、おもちゃ作り、料理教室などを開催し、子育て中のパパたちのネットワーク「パパ友」づくりを支援します。「あびこでパパを楽しもう!」「パパのたね」を発行し、イベントやパパ目線の子育てのヒントを紹介しします。

《 想定される事務事業 》

▽enjoy パパ応援プロジェクト（出生～就学前）... 保育課

○企業参加の子育て支援

授乳とおむつ替えができる場所「あかちゃんステーション」を市内協力店や公共施設に設置し、外出しやすい環境づくりを推進します。

また、千葉県の事業である「子育て応援！チーパス事業」の子育て家庭の優待カード協賛店舗を増やし、市内商業者と連携した子育て支援を推進します。

《 想定される事務事業 》

▽企業参加の子育て支援（あかちゃんステーション、チーパス）
... 保育課

○子育てを学べる講座

2、3歳児とその保護者を対象に、親子のふれあいや保護者同士の交流を軸に、子育ての楽しさについて学ぶ、のびのび親子学級を実施します。

また、小学校1年生の保護者が、仲間づくりを大切にしながら、子育てについて学習する家庭教育学級を実施します。

《 想定される事務事業 》

▽のびのび親子学級... 生涯学習課
▽家庭教育学級... 生涯学習課

○子ども相談窓口の充実

子どもに関するあらゆる相談窓口として、虐待、育児・しつけ、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など多種多様な相談に対応し、子育てに関する不安を解消します。

《 想定される事務事業 》

▼子ども総合相談の推進... 子ども相談課
〈指標：全相談件数のうち終結した割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
62%	69%	71%	72%	73%

○ライフサポートファイル

一人ひとりの子どもにより良いサポートを行うために家庭及び関係機関が子どもに関する情報の共有化を円滑かつ的確に行うため、ライフサポートファイルの活用・普及を行います。

《 想定される事務事業 》

▼ライフサポートファイルの活用・普及... こども発達センター

〈指標：配布数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
120冊	177冊	223冊	350冊	500冊

※23年度より実施

③教育・保育サービスの充実

○幼稚園・保育園・認定こども園等

児童の健全な育成を行うため、子ども・子育て支援法、学校教育法、児童福祉法等に規定する児童の教育・保育や認定こども園要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づいた教育・保育業務等を推進します。

また、需要が見込まれる家庭的保育事業等の推進を図ります。

更に、市内の私立保育園での保育における健全な基準を維持するため、保育園運営費を補助するほか、第三者評価を行います。

《 想定される事務事業 》

▼市立保育園運営事業... 保育課

▼保育園等施設整備計画の推進... 保育課 指標と目標 P.33 参照

▽家庭的保育事業等の認可... 保育課

▽私立保育園・管外保育園への保育実施委託... 保育課

▽私立保育園運営費補助金交付事業... 保育課

▽私立保育園施設整備への補助事業... 保育課

▽障害児保育・統合保育事業... こども発達センター、保育課

▽幼稚園における子育て支援事業の実施... 保育課

▽世代間交流事業の推進... 保育課

▽市立保育園の第三者評価事業... 保育課

▽私立幼稚園の運営支援（私立幼稚園等補助金交付）... 保育課

○一時預かり

一時的な保育を必要とする児童への保育を確保し、健全な子育て環境を維持するため、公私立保育園での一時預かりを実施します。

また、保護者が病気や事故、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になった場合などに児童養護施設で子どもを短期的に預かる子ども短期入所事業を実施します。

《 想定される事務事業 》

- ▼一時預かり事業... 保育課 指標と目標 P.43 参照
- ▼子ども短期入所事業... 子ども相談課 指標と目標 P.43 参照

○学童保育室

両親共働きや疾病などにより、昼間家庭保育の困難な児童を預かり、集団生活や遊びを通して児童の健全育成を図るとともに、女性の社会進出の推進や仕事と子育ての両立などを支援します。

《 想定される事務事業 》

- ▼学童保育室の運営・施設整備... 子ども支援課
指標と目標 P.40 参照

④地域で育む環境づくり

○子育てサポーター

乳幼児を子育て中の親の育児不安や孤立化を防ぎ、子育てに喜びや楽しみを感じられるような環境をつくるため、子育てサークル活動やイベントのサポート、子育て支援施設での交流支援ボランティアなどの子育て家庭をサポートする人材を育成します。

《 想定される事務事業 》

- ▼子育てサポーターの養成と地域活動の推進
(子育てサポーター養成講座)... 保育課

〈指標：子育てサポーター総人数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
49人	63人	75人	90人	105人

- ▽子育てサポーターの養成と地域活動の推進 (子育て応援隊)
... 保育課

○あびっ子クラブ

小学生を対象に、学校施設などを活用して、安全かつ健全に放課後や土曜日などを過ごすことができる子どもの居場所として「あびっ子クラブ」を運営します。

今後のあびっ子クラブは、学童保育室の大規模化解消、メインルールの確保、地域の協力体制の確保などの観点を考慮し、準備が整った小学校区から優先的に設置します。

更に、地域とともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育室との一体的な運営を実施します。

一体的な運営については、これまで以上に、子どもたちが一緒に過ごし、様々な体験活動ができるよう、スタッフが両事業に携わりながら工夫します。

余裕教室や地域交流教室の活用については、引続き、教育委員会及び学校と共に、話し合いや現場確認、地域住民との調整を行い、順次進めていきます。

《 想定される事務事業 》

▼子どもの居場所づくり（あびっ子クラブ）... 子ども支援課

〈指標：学童保育室との一体的な運営実施校〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
3校	4校	5校	12校	13校

○子ども関係団体との連携

市内の子ども関係団体と連携しながら、地域における子どもたちの様々な体験活動の機会を設けていきます。

《 想定される事務事業 》

▽げんきフェスタ... 子ども支援課

▽あびこ子どもまつり... 子ども支援課

▽青少年相談員事業への支援... 子ども支援課

○子どもが関わるまちづくり

子どもの行政参加の場として、平成23年度にスタートした『まちづくり探検隊』は、会議やまち探検をし、提案された『アビコ・スゴロク』『給食新メニュー・コンテスト』が採用されています。29年度を目標に新たな名称と手法を検討し、子どもの意見表明の場を確保します。

《 想定される事務事業 》

▽子どもの行政参加の会議... 子ども支援課

○手賀の丘ふれあい宿泊通学

市内小学校の高学年を対象として、年数回、2泊3日の日程で手賀の丘少年自然の家に宿泊しながら、通学し、集団としての生活体験の中で自立心や協調性などを育む機会をつくります。

《 想定される事務事業 》

▼手賀の丘ふれあい宿泊通学... 子ども支援課、指導課

〈指標：23年度～26年度…自分の目標が達成できた子どもの割合（達成できたと回答した子ども／参加者）
27年度から …参加児童の保護者向け事後アンケートにおける参加者の生活の変化を感じたと回答した参加者の割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
93.4%	88%	93%	50%	60%

⑤子育て家庭への経済支援

○児童手当

子育てに関する負担の軽減を図るため、児童を養育している方に児童手当を支給しています。

《 想定される事務事業 》

▽児童手当支給事業... 子ども支援課

○子ども医療費助成・未熟児養育医療・育成医療

子育て世帯の医療費にかかる負担を軽減するため、医療費を助成します。

《 想定される事務事業 》

▼子ども医療費助成事業... 子ども支援課

〈指標：延べ助成件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
151,937件	161,901件	197,970件	235,000件	235,000件

▽未熟児養育医療... 子ども支援課

▽育成医療... 障害福祉支援課

○特別児童扶養手当

障害児の生活の向上を図るため、(身体・知的または精神に中～重度の)障害を有する20歳未満の児童を家庭で養育している方へ手当を支給します。

《 想定される事務事業 》

▽特別児童扶養手当支給事業... 障害福祉支援課

○私立幼稚園就園奨励費補助金・私立幼稚園等園児補助金

幼稚園に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に通園している園児の保護者を対象として、幼稚園を通じて「私立幼稚園就園奨励費補助金」と「私立幼稚園等園児補助金」を支給します。

《 想定される事務事業 》

▼私立幼稚園の運営支援(就園奨励費・園児補助金)... 保育課

〈指標：1人あたりの園児補助金 補助額/年〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
18,000円	18,000円	19,000円	19,000円	19,000円

○就学援助費

経済的理由によって、就学困難と認められる小・中学生の保護者に対し、学用品費や給食費など就学に要する費用の一部を援助します。

《 想定される事務事業 》

▽教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)... 学校教育課

○特別支援教育就学奨励費

小・中学校の特別支援学級就学における保護者の経済的な負担の軽減を目的に、学用品費や給食費など就学に要する費用の一部を援助します。

《 想定される事務事業 》

▽特別支援教育就学奨励費... 学校教育課

○私立幼稚園預かり保育料助成金（再掲）

子どもを幼稚園に通園させながら就労等（病気・出産・介護等）の理由により、幼稚園の預かり保育を利用している保護者に対して助成します。

《 想定される事務事業 》

- ▽幼稚園における子育て支援事業の実施（預かり保育料助成）
... 保育課

⑥持続可能なまちづくりへの検討

○あびこの魅力発信（再掲）

積極的に情報提供・発信をするため、平成27年度、ホームページを全面リニューアルします。子育て世代をはじめとした若い世代の定住化を促進するため、テレビ・ラジオ・インターネットを活用し、市のイメージアップを図り、知名度を上げるための広報戦略を展開します。

《 想定される事務事業 》

- ▼若者定住化に向けての情報発信力の強化... 秘書広報課
- ▽ホームページの管理・充実... 秘書広報課
- ▽マスコット・キャラクターの活用... 商業観光課

○少子化対策の検討

医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療の費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
平成26年度少子化対策検討プロジェクトで提案された事業のうち、婚活支援事業の拡充と産後ケア事業を実施します。

《 想定される事務事業 》

- ▼特定不妊治療費助成事業... 健康づくり支援課

〈指標：延べ助成件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成25年度より実施			93件	150件
			150件	150件

- ▽婚活支援事業の拡充... 子ども支援課
- ▽ママヘルプサービス等事業... 健康づくり支援課

2. 子どもと子育て家庭の健康づくり

《 現状・課題 》



女性にはライフステージの変化に対応した健康づくりが必要です。とりわけ妊産婦は、妊娠、出産、育児の各段階に応じて、身体的にも精神的にもきめ細やかな支援を行える体制づくりが求められます。

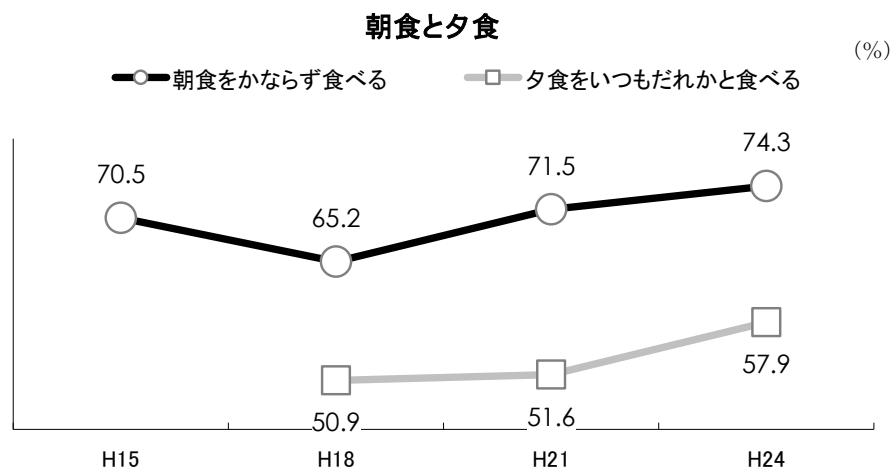
アンケート調査では、市の子育てサービスの中で「保健師・助産師による家庭訪問」が65%と最も多く利用されています。また、子どもの発達段階に応じた健康診査や歯科健康診査等を受診していただくことで、早期に支援の必要な子ども及び家庭を把握し、継続的

な支援につなげていくことができます。更に、抵抗力の弱い子どもを感染症から守るためには、予防接種を適切な時期に受けることが重要ですが、任意の予防接種は自己負担であるため、家計の負担になります。そこで任意の予防接種について、市独自の補助を検討します。

教育現場でも、歯と口腔の健康のための啓発や、生活習慣や食習慣の乱れに対する助言を行ってきました。

児童・生徒への調査では、「朝食をかならず食べる」の割合は平成18年以降増加していますが、それでも74%程度にとどまっています。食に関する正しい知識を身につけ、健康な食生活を送るため、地元の農産物を通して食材などに親しむ環境をつくるなど食育を推進する必要があります。

〈 学校に行く日の朝食・夕食の取り方 出典：「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査の経年分析 〉



《 市が目指す『子どもと子育て家庭の健康づくり』 》

子どもを安心して生み育てられるまち、子どもと子育て家庭が生涯にわたって健康に過ごせるまちを目指します。

《 具体的な取り組み 》

①安心して出産・育児のできる環境づくり

○母子健康手帳の交付

母体の変化や子の成長・発達が著しい妊娠・出産・育児期に、母子健康手帳を活用した母子の一貫した健康管理を図り、安全な出産と乳幼児の健やかな成長・発達を支援します。

《 想定される事務事業 》

▽母子健康手帳の交付... 健康づくり支援課

○しあわせママパパ学級

心身の変化が著しい妊娠期に、日常生活・栄養・環境などについて、専門家の健康教育・アドバイスを受けることで、妊娠期を健康に過ごし、無事に出産できるよう啓発します。また夫婦が、妊娠・出産・育児に関して学ぶ場を共有し、子育てや家庭生活における互いの役割について考える機会を創出します。

《 想定される事務事業 》

▽しあわせママパパ学級... 健康づくり支援課

○新生児・妊産婦等訪問指導事業

妊娠届出書等により把握した妊婦や生後4か月までのすべての新生児・乳児及び産婦に、保健師または助産師が訪問し、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を行います。

また、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業を同時に実施します。

《 想定される事務事業 》

▼新生児・妊産婦等訪問指導事業... 健康づくり支援課
指標と目標 P.46 参照

○ママヘルプサービス等事業

家事や育児等を手伝う人がいない産後4週間以内の産婦のいる家庭を対象に、ママヘルパーを派遣し、授乳・沐浴等の育児、掃除、調理等の家事の支援を行います。

平成26年度少子化対策検討プロジェクトにより提案された産後ケア事業を実施します。

《 想定される事務事業 》

▽ママヘルプサービス等事業（再掲）... 健康づくり支援課

○妊婦・子どもの健康診査（法定）

妊娠期・乳児期の健康管理に必要な定期健康診査のうち、一部（妊娠期14回、乳児期2回（3～6か月、9～11か月））を市の妊婦・乳児健康診査として公費助成により受診することができます。

また、1歳6か月児、3歳6か月児を対象に各種診察や保健指導を行います。

《 想定される事務事業 》

▼妊婦・乳児健康診査... 健康づくり支援課 指標と目標 P.47 参照

▽1歳6か月児健康診査... 健康づくり支援課

▽3歳児健康診査... 健康づくり支援課

○5歳児健康診査（市独自の健康診査）

幼児期のうち身体発育及び精神発達の面において重要な時期にある5歳児期に、幼児及びその家族の健康の保持及び増進を図ることを目的として、総合的な健康診査を行い、結果に基づき適切な指導及び支援を行います。

《 想定される事務事業 》

▼5歳児健康診査... 健康づくり支援課

〈指標：受診率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
65.8%	65.7%	69.3%	70.0%	71.0%

○訪問・相談活動

生涯を通じて発育・発達の最も著しい乳児期に、保護者が安心して育児ができ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、発達や子育てに関する総合的な相談・指導等を行います。電話・来所相談及び訪問により子どもの健康に関する相談に対応します。

また、健康診査、育児相談や保健師の訪問指導及び電話相談等において、発達、育児環境や親子関係など専門的なアドバイス等が必要な場合、心理相談員による個別面接を実施し、心身の発達の支援や育児支援の助言を行います。

《 想定される事務事業 》

▼4か月児相談... 健康づくり支援課

〈指標：育児不安の軽減・解消率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
98.3%	98.9%	99.3%	100%	100%

※アンケートより

▽育児相談... 健康づくり支援課

▽電話・来所相談、訪問活動... 健康づくり支援課

▽子育て相談（心理相談）... 健康づくり支援課

②予防接種の充実

○予防接種事業（乳幼児・小中高生）

感染症から子どもの健康を守るため、国が定める定期の予防接種を乳幼児・小中高生が受けることにより、感染症の発病予防・重症化防止・集団感染の予防を図ります。

また、必要に応じて法定外の予防接種を市で実施することにより、感染症の発症を予防し市民の健康増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

《 想定される事務事業 》

▽予防接種事業（法定）... 健康づくり支援課

▽法定外予防接種事業（ロタウイルスワクチン等）... 健康づくり支援課

○小児のインフルエンザワクチン予防接種費用助成

感染症の発症を予防し、市民の費用負担の軽減を図るため、任意の予防接種の希望者に対してその費用の一部を助成します。

《 想定される事務事業 》

▼小児のインフルエンザワクチン接種費用助成... 健康づくり支援課
〈指標：延べ接種者件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成26年度より実施			13,580件	13,580件

③歯の健康づくり

○子どもの歯科健康診査（法定）

1歳6か月児、3歳6か月児を対象に歯科健康診査を行います。

《 想定される事務事業 》

▽1歳6か月児健康診査（歯科）... 健康づくり支援課
▽3歳児健康診査（歯科）... 健康づくり支援課

○妊婦、2歳8か月児、5歳児、親っこ歯科健康診査（市独自）

妊娠期はホルモンバランスの変化やつわりなどにより、口腔内の状況が変化し、むし歯や歯周病になりやすい時期です。そのため、妊婦健康診査を実施し、歯科疾患と早産・低出生体重児出産との関わりについての情報や定期健康診査の重要性を周知する必要があります。

また、2歳8か月、5歳児の幼児を対象に、歯科医師による歯科健康診査、歯科衛生士による個別歯みがき指導、希望者（幼児）にはフッ化物塗布を行い、むし歯予防を含めた口腔衛生の啓発を図ります。更に、5歳児歯科健康診査時には、希望する保護者の口腔内を診察し、歯科疾患の早期発見や歯科保健に対する意識の向上を図っています。希望者に対して栄養士による栄養指導も実施しています。

そのほか一般市民を対象に、歯科健康診査・相談を行い、歯科疾患の早期発見を図り、健康な生活習慣に対する関心を高めます。

《 想定される事務事業 》

▼2歳8か月児歯科健康診査... 健康づくり支援課

〈指標：受診率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
74.3%	72.9%	72.1%	73.0%	75.0%

▼5歳児健康診査（歯科）・親っこ歯科健康診査... 健康づくり支援課

〈指標：受診率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
65.6%	65.4%	68.9%	69.0%	70.0%

▽妊婦歯科健康診査... 健康づくり支援課

▽市民歯科健診・親子歯科相談... 健康づくり支援課

○フッ素洗口事業

市内の保育園・幼稚園に在籍する4・5歳児で、保護者が希望する園児に対し、フッ素洗口事業を実施することにより、幼児のむし歯を予防し健やかな成長を促すとともに、歯科保健に対する意識の向上を図ります。また、公立小中学校でのフッ素洗口などのむし歯予防対策の実施に向けて、小学校にモデル校・学年を設定し、平成27年度以降モデル事業を導入予定です。

《 想定される事務事業 》

▼フッ素洗口事業... 健康づくり支援課・学校教育課

〈指標：幼稚園・保育園の実施者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成25年度より実施		182人	300人	500人

○小・中学生の歯の健康づくり

小中学生に対して歯科保健の視点での歯みがき・食育指導を行います。

《 想定される事務事業 》

▼歯みがき食育指導... 学校教育課

〈指標：「噛むことの大切さ」の学習を実施した学校数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
17校	16校	17校	17校	17校

▽健歯児童生徒図画・ポスターコンクール... 学校教育課

○8020 運動普及啓発活動

80歳で20本の歯を残すために、むし歯や歯周病などの予防に関する標語や作文を募集し、口腔衛生に関する意識啓発を行います。

《 想定される事務事業 》

▽8020 運動普及啓発活動... 健康づくり支援課

④健康な食生活・食育の推進

○離乳食教室・後期離乳食教室

離乳期等において保護者が適切な離乳食の実践方法や、望ましい食事バランス、味つけ、間食のとり方等を学ぶことを通して、乳幼児の健やかな発育発達を助けるとともに、生活習慣病予防に関心を持つことにもつながるよう、生涯をとおして健康な食生活を送るための知識を提供します。

《 想定される事務事業 》

▽離乳食教室... 健康づくり支援課

▽後期離乳食教室... 健康づくり支援課

○我孫子産農産物の学校給食導入

我孫子産米及び我孫子産野菜を学校給食に導入して、地産地消をはじめとする食育を推進し、地元産の食材を通して郷土を愛する子どもの育成を推進します。

《 想定される事務事業 》

- ▽全量我孫子産米での学校給食の実施... 学校教育課
- ▽我孫子産野菜の学校給食導入... 学校教育課

○小・中学校での食育推進事業

児童・生徒の発達段階に応じて、食に関する知識や能力等を総合的に身につけることができるよう、学校全体で食育に取り組みます。

《 想定される事務事業 》

- ▽栄養教諭・学校栄養職員による食育授業の研究・実践... 学校教育課

⑤小児医療体制の充実

○休日診療所の運営

日曜・祝日及び年末年始の初期診療が必要な患者に対応するため、公設公営の休日診療所で診療にあたります。

《 想定される事務事業 》

- ▼休日診療所の運営... 健康づくり支援課

〈指標：休日診療所利用者を適切に診療した割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

○小児救急医療整備事業

JA とりで総合医療センター（旧取手協同病院）を市の小児救急後方待機病院と位置づけ、日曜・祝日・年末年始及び毎夜間の小児救急診療体制を確保します。

《 想定される事務事業 》

- ▼小児救急医療整備事業... 健康づくり支援課

〈指標：苦情なく受診できた割合（受診件数－苦情件数）／受診件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

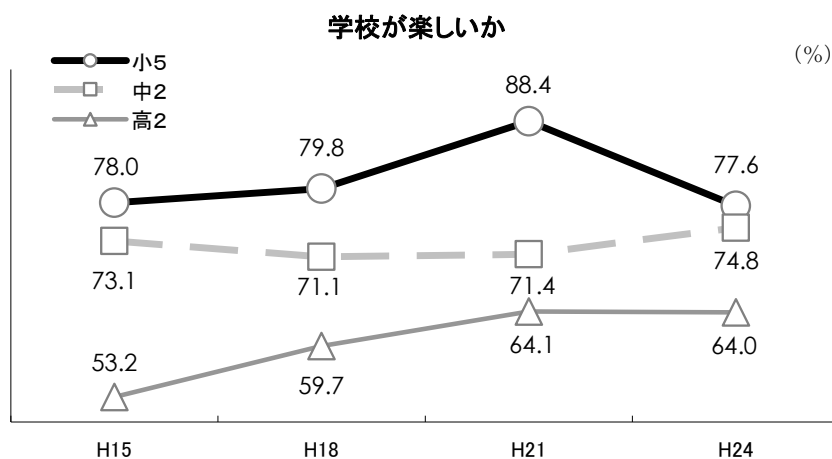
3. 教育を通して「生きる力」を育む

《 現状・課題 》

子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、施設改修等のハード面と、子どもの学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決力を含めた学力を身につけさせること、ふるさとに誇りをもつカリキュラムの作成、教師の指導力向上のための研修等といったソフト面の両面から充実を図ることが求められます。

児童・生徒への調査では、学校が楽しいと7割近くが回答していますが、小学5年生は平成24年に向け減少しています。

〈 学校が楽しいか 出典：「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査の経年分析 〉



一方で保護者は、教師や学校に望むことでは、「楽しい学校運営」や「地域や自然とのふれあい」が減少し、「子どもの成績を上げてほしい」が増加しています。教師は保護者に対し、「学力は点数に現れるものだけではないことを理解してほしい」と望む声が増加しています。

子育てに手をかける余裕があまりない保護者が増えている一方で、子どもに対する過剰な期待や干渉で、子どもの自発性が損なわれるケースがあります。教師の7割以上が学校や児童生徒のことで悩みを抱える厳しい状況の中で、家庭の教育力を高め、保護者と学校が連携して子どもの教育を考える必要があります。

また、変化が激しい社会の中で、自己肯定感をもち、主体的に判断する力や、たくましく生きるための体力を育むためには、地域での体験も必要です。

我孫子には手賀沼をはじめとした豊かな自然、固有の文化が育まれています。地域の人材が先生になる学習会や、市民マラソン、プロ選手が教えるスポーツ教室等、地域特性を活かした体験学習や幅広い学習活動を、今後も継続して推進し、次世代を担う子どもたちが我孫子に住み続けてくれる基盤づくりが求められます。

《 市が目指す『教育を通して「生きる力」を育む』 》

● 学校、家庭、地域の連携により、子どもたちが様々な学習、体験を通して心を豊かにし、社会性を身につけ、「生きる力」を伸ばすような環境づくりを目指します。

《 具体的な取り組み 》

①子どもを取り巻く社会環境に対応した学校教育の充実

○幼稚園・保育園・小学校の連携の強化

幼稚園、保育園等における幼児期の教育から小学校の教育への円滑な移行を図るため、活発な交流活動や接続期の充実した教育活動を推進します。

《 想定される事務事業 》

▼幼稚園・保育園・小学校の連携の強化... 指導課、保育課

〈指標：連携・交流活動を実施した小学校の割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

○小中一貫教育の推進

義務教育9年間を貫くカリキュラムを編成し、我孫子の特色を生かした魅力ある教育を推進します。

また、教員が各中学校区を中心として、授業を通じた交流（小・中学校交流授業）を図り、それぞれの学習内容や児童・生徒の実態を具体的に把握し、指導の充実を図ります。

《 想定される事務事業 》

▼小中一貫教育の推進... 指導課

〈指標：小・中学校交流授業の実施回数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
11回	15回	18回	24回	30回

▽小・中学校交流授業... 指導課

○子どもの満足度の高い学級づくりへの支援

教師の学級づくりや授業への支援を通して、児童・生徒一人ひとりの満足度や意欲の高い学級づくりを推進します。

《 想定される事務事業 》
▽学級経営の支援... 指導課

○コンピュータ教育の推進

コンピュータやインターネットに加えて、プロジェクタ、デジタルカメラ、プレゼンテーションソフトなどを、各教科や総合的な学習で幅広く活用して、ICT（情報通信技術）教育を進めるとともに、ネットモラル教育の充実を図ります。

《 想定される事務事業 》
▽コンピュータ教育の推進... 指導課

○自分の生き方を考える教育の推進

社会の中で、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、一人ひとりの社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てます。
社会のしくみを知るとともに、自らの人権について学ぶ教育の充実を図ります。

《 想定される事務事業 》
▼キャリア教育の推進... 指導課

〈指標：職業についての学習や職場体験実施校〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
19校	19校	19校	19校	19校

▽体験保育の充実に向けた取り組みの促進... 指導課、保育課
▽学校生活を通じた人権学習... 指導課
▽平和事業の実施... 企画課、指導課、社会福祉課

②教育環境の整備

○市民図書館と学校図書館の連携

市内小中学校図書館と連携・協力し、学校図書館を充実させるとともに、調べ学習へのバックアップ体制を整えます。

《 想定される事務事業 》

▼市民図書館と学校との連携... 指導課、学校教育課、図書館

〈指標：学校図書館・市民図書館連携会議の実施回数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
2回	2回	2回	2回	2回

▽学校図書室の充実・支援... 学校教育課

▽施設・団体への貸出サービス... 図書館

▽学校図書館市民図書館連絡会議... 指導課

○体育施設の充実

体育施設の整備充実を図るとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間施設の活用や近隣市の施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりを推進します。

《 想定される事務事業 》

▼小学校プールの一般開放... 文化・スポーツ課

〈指標：利用人数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
15,075人	— (実施せず)	10,270人	10,500人	10,000人

▽近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進
... 文化・スポーツ課

▽市民体育館改修事業... 文化・スポーツ課

▽体育施設維持補修（布佐下多目的広場整備事業を含む）

... 文化・スポーツ課

▽武道施設の建設整備の検討... 文化・スポーツ課

▽五本松運動広場の整備... 文化・スポーツ課

○快適に学べる学習環境の充実

学校の施設やコンピュータなど ICT（情報通信技術）機器を維持・更新するなど、安全で快適に教育を受けることのできる環境づくりを推進します。

《 想定される事務事業 》

▼教室環境の整備...（教）総務課

〈指標：エアコンの設置校数〉

実績値			目標値	
23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	31 年度
※平成 26 年度より実施			19 校	—

▽学校間 LAN 維持管理事業... 指導課

▽放課後や長期休みの自習教室の開放と補習授業
... 指導課、学校教育課、社会福祉課

○視聴覚ライブラリーの充実

機材・教材の貸出、アニメ映画会、16 ミリ映写機操作講習会など、視聴覚教育の推進のために視聴覚ライブラリーの充実を図ります。

《 想定される事務事業 》

▽視聴覚ライブラリーの充実... 生涯学習課

③学びを支える人材の配置・育成

○専門知識をもつ職員の派遣

特別なニーズのある児童・生徒に個に応じたきめ細やかな対応を行い、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学級支援員、スクールサポート教員、心の教育相談員を配置します。

指導を受けた教職員や保護者が、専門的な理解を深め、特別な支援を要する児童・生徒に適切な支援が行えるよう、専門家である教育研究所アドバイザーを派遣します。

《 想定される事務事業 》
 ▼学級支援員派遣事業... 教育研究所
 〈指標：対象児童・生徒への配置率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

▽教育研究所アドバイザー派遣事業... 教育研究所
 ▽心の教室相談員の派遣... 教育研究所

○教師の指導力を磨く研修

教育的成果を向上させるため、教育関係各分野の専門家を講師として招くなど、教職員対象の研修会を開催し、教職員の資質の向上を図ります。

《 想定される事務事業 》
 ▽小中学校への要請訪問指導... 指導課
 ▽教職員男女平等教育研修... 指導課
 ▽道徳主任研修会... 指導課
 ▽教職員研修... 指導課
 ▽体育主任研修会... 指導課
 ▽学校教育相談研修会... 教育研究所

○魅力ある理科・算数・数学の授業支援

市が理数教育サポーターを直接雇用し、市内小中学校に派遣し、理科や算数・数学の指導支援や環境整備を行います。

《 想定される事務事業 》
 ▽小中学校理数教育支援事業... 指導課

○国際理解教育の推進（ALT）

英語に興味関心を持ったり、積極的に英語を話そうとする意欲を持つ児童・生徒を増やすために、ALT（言語指導助手）を市内全小中学校に派遣し、学級担任や英語科教員と協力して英語活動、英語授業を展開し、国際理解教育を推進します。

《 想定される事務事業 》
 ▼国際理解教育の推進... 指導課

〈指標：23年度のみ ALT 人数、以降 ALT の延べ指導日数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
10人	2,030日	2,160日	2,592日	2,592日

④「ふるさと我孫子」を愛する子どもの育成

○郷土芸能の保存と継承

郷土芸能の発表の場を設けることにより、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図るとともに、子どもの文化意識、郷土に対する意識の向上を図ります。

《 想定される事務事業 》
▽郷土芸能活動の保護育成... 文化・スポーツ課

○ふるさとカリキュラムの開発

ふるさと我孫子の偉人や文化・歴史等に関する学習を各校でカリキュラム化し、児童・生徒の学習機会を確保するカリキュラム開発の調査研究を行います。合わせて、小中共同カリキュラムの編成にも取り組みます。

《 想定される事務事業 》
▽ふるさとカリキュラムの開発... 指導課

○手賀沼学習の実施

手賀沼の現状や生態系の再生状況などを知る手賀沼船上学習や環境学習会の開催など、子どもや市民に対して手賀沼を活用した環境教育を推進します。

《 想定される事務事業 》
▼手賀沼船上学習の実施... 手賀沼課

〈指標：受入れ対応率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

▽副読本（学習図鑑「ふるさと手賀沼」）の改訂... 教育研究所
▽環境学習会の実施... 手賀沼課

○我孫子産農産物の学校給食導入（再掲）

我孫子産米及び我孫子産野菜を学校給食に導入して、地産地消をはじめとする食育を推進し、地元産の食材を通して郷土を愛する子どもの育成を推進します。

《 想定される事務事業 》

▼全量我孫子産米での学校給食の実施（再掲）... 学校教育課

〈指標：米飯給食での我孫子産米使用割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
100%	100%	100%	100%	100%

▽我孫子産野菜の学校給食導入（再掲）... 学校教育課

○文化財等の学習への活用

市内の史跡や文化財を保存・活用するとともに、我孫子の歴史やゆかりのある文化人の功績などを情報発信することにより、子どもが地域の歴史や文化に親しめる環境づくりを推進します。

《 想定される事務事業 》

▽杉村楚人冠邸の保存と活用... 文化・スポーツ課

▽文化財施設の管理・活用... 文化・スポーツ課

▽旧井上家住宅の保存と活用... 文化・スポーツ課

▽白樺文学館の運営... 文化・スポーツ課

○子どもが関わるまちづくり（再掲）

子どもがまちづくりに参加し、市政に対する考えや自分達ができることなどの意見を交換し、子どもの視点から施策・事業について提言・提案できるように、子どもの行政参加の場を作り、自分たちの住むまちへ愛着を持つ子どもの育成を推進します。

平成13年度から始まった子ども議会は、各小中学校の代表が子ども議員となり、市議会を体験します。22年度までは3年に1回、以降隔年で実施しています。

《 想定される事務事業 》

▼子ども議会... 指導課

〈指標：子ども議会開始年度から目標年度までの延べ開催数〉

実績値			目標値	
22年度まで	24年度	25年度	29年度	31年度
4回	5回	－	7回	8回

▽子どもの行政参加の会議（再掲）... 子ども支援課

⑤心豊かにする学習と体験の推進

○子どものための舞台鑑賞

子どもの心の豊かさを育むために、プロ劇団による演劇を上演し、良質な舞台芸術の鑑賞の場を提供します。

《 想定される事務事業 》

▽子どものための舞台鑑賞事業... 文化・スポーツ課

○健康スポーツ普及

市民の健康の保持・増進や地域のコミュニケーションづくりを図るため、中学校区内の小学校において、気軽にスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。また、子どもを対象とした少年野球教室・タグラグビー教室を開催し、スポーツを楽しめる機会を創出します。

《 想定される事務事業 》

▼新春マラソン... 文化・スポーツ課

〈指標：申込人数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
2,096人	2,101人	2,089人	2,150人	2,100人

▽健康スポーツ普及事業... 文化・スポーツ課

▽手賀沼ふれあいウォーク... 健康づくり支援課

▽スポーツ振興事業... 文化・スポーツ課

○アビコでなんでも学び隊

地域の指導者、企業との連携により、日常、家庭や学校では少ない実験や工作などの学び体験を通して、学ぶ楽しさ、努力する喜び、感動、創造力、問題解決力などを養い、子どもの夢や希望を拡げます。

《 想定される事務事業 》

▼アビコでなんでも学び隊... 生涯学習課

〈指標：満足度〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	90%	80%	90%	95%

※23年度の指標は「参加人数」

○めるへん文庫

子どもたちが創作活動に親しみを持ち、豊かな感性を育むことを目的に、全国の小中高生から夢あふれる童話作品を募集・審査し、表彰を行った優秀作品を作品集として刊行します。

《 想定される事務事業 》

▼めるへん文庫... 文化・スポーツ課

〈指標：作品数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
142 作品	147 作品	105 作品	125 作品	130 作品

○子どもの読書環境の充実

子どもたちの読書活動と市全体の読書環境向上を図るため、市内小学校1クラスにつき40冊まで学期ごとに図書を貸し出す学級文庫への支援を通じ、子どもの読書環境の充実を図ります。

《 想定される事務事業 》

▼児童へのサービス... 図書館

〈指標：学級文庫登録クラス数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
177クラス	174クラス	178クラス	178クラス	178クラス

▽成人・青少年へのサービス... 図書館

▽移動図書館業務... 図書館

○鳥の博物館で学ぶ手賀沼の自然

鳥の博物館での展示やイベントによって子どもが手賀沼の自然や生物多様性を学ぶ環境教育を推進します。

《 想定される事務事業 》

▼「てがたん」の実施... 鳥の博物館

〈指標：参加人数/年〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
233人	209人	254人	255人	260人

▽あびこ自然観察隊の実施... 鳥の博物館

▽「フロアスタッフイベント」開催... 鳥の博物館

▽常設展のリニューアル... 鳥の博物館

○地域活動への参加推進

子どもの社会体験の充実を図るため、子どもや若者を対象に市民活動団体や福祉施設等でボランティア体験し、子どもや若者が市民公益活動に参画する機会をつくれます。

《 想定される事務事業 》

▼子ども NPO ボランティア体験... 市民活動支援課

〈指標：子ども NPO ボランティアの体験者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
224人	158人	204人	230人	250人

4. 子育てにやさしい生活環境づくり

《 現状・課題 》

魅力的なまちをつくるために、社会インフラの整備は欠かせません。身近に遊べる森や野原、空き地が少なくなる中で、公園は、子どもの遊び場として重要な役割を担っています。

アンケート調査の自由意見として、魅力ある公園づくり、遊具の増設等の意見がありました。また公園を含む公共施設のトイレのバリアフリー化や、おむつ替えや授乳ができる場所づくり等で、乳幼児を子育て中の方が気軽に外出できる環境づくりも必要です。

また、子どもの安全に対する意識の高まりがみられ、子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、通学路など子どもが利用する空間は、地域ぐるみで防災・防犯意識を高めることが大切です。

放射能やPM2.5等の新たな環境問題への対応も、関係機関と連携し情報収集を行い、市として可能な限りの対策を講じます。

子どもと保護者が安心して過ごせる地域づくりに都市、建設、環境の分野からも取り組みます。

コラム7. ～あびこの魅力って何だろう？～

我孫子市 転入者・転出者アンケート調査報告書(平成25年8月)では、転入する方に転入を決めた理由を聞いたところ、

- 1位 親・子ども・知人が近くにいる (31.3%)
- 2位 職場や学校が近い (26.5%)
- 3位 住宅価格や家賃が手頃 (18.9%)

転出する方に我孫子市で魅力を感じた点を聞いたところ、

- 1位 自然環境や景色がよい (54.1%)
- 2位 治安がよい (33.8%)
- 3位 交通の便がよい (30.5%) でした。

世帯別にみると、夫婦と子ども世帯の6割弱が自然環境を挙げています。自然の豊かさは住んでみてわかる魅力の1つになっているようです。



〈あびこカッパまつり 河童大行進の様子〉

《 市が目指す『子育てにやさしい生活環境づくり』 》

子育て世帯が移り住みやすく、子どもを安全に安心して育てることができる生活環境をつくり、将来にわたって住み続けてもらえるまちを目指します。

《 具体的な取り組み 》

①子育て世帯が住みやすい環境の充実

○若い世代の住宅取得等への支援

若い世代（49歳以下の単身者または夫婦）の我孫子市への定住化を進めるため、若い世代が住宅を取得した際に補助金を交付します。

《 想定される事務事業 》

▼若い世代の住宅取得補助金事業... 建築住宅課

〈指標：申請件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成26年度より実施			200件	—

※実績値は平成26年10月現在86件。平成29年度以降は検証後実施。

○魅力ある公園の整備

子どもたちの創造性や体力等を伸ばし、成長、発達を促すことができるよう、子どもたちが自然と親しめる遊び場を整備します。

《 想定される事務事業 》

▼個性と魅力ある公園の整備... 公園緑地課

〈指標：魅力ある遊具の設置〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成26年度より実施			4基	2基

※目標値は延べ設置数。29年度（26～29年度）、31年度（30～31年度）。

▽自然環境を保全しながら遊び場の整備... 公園緑地課

○自然とふれあう環境の整備

市内の公園や緑地を利用して子どもたちが、自然とふれあう環境を整備し、ボランティア団体などが実施する体験型の学習を支援します。

《 想定される事務事業 》

▽子どもたちが緑や環境について学び、体験する事業の支援
... 公園緑地課

○緑のカーテン

地球温暖化防止に向けて「あびこエコ・プロジェクト」を実施し、環境にやさしい暮らしや事業活動の実現を推進します。また、緑のカーテンコンテストの実施や広報による環境にやさしいライフスタイルの周知などで環境に対する意識向上や啓発を推進します。

《 想定される事務事業 》

▽あびこエコ・プロジェクト... 手賀沼課

②誰もが安心して外出できる環境づくり

○マタニティマークの配布・啓発

マタニティマークの活用を進め、外見からは分かりづらい妊娠初期の妊婦や産婦に対する気遣いなどのあるやさしい環境づくりを推進します。

《 想定される事務事業 》

▽母子健康手帳の交付（再掲）... 健康づくり支援課

○あかちゃんステーションの設置

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、安心して外出を楽しめるよう、気軽におむつ替えや授乳ができる場所「あかちゃんステーション」を設置します。

《 想定される事務事業 》

▽企業参加の子育て支援（あかちゃんステーション設置事業）
... 保育課

○親子にやさしい通学路と公園

安全・安心な通学路、公園とするため、バリアフリー化の修繕工事を進め、子育てにやさしい環境を整備します。また、「バリアフリーおでかけマップ」などを活用してバリアフリー状況の情報提供を行い、子育て世代等の外出を支援します。

《 想定される事務事業 》

▼公園のバリアフリー化推進... 公園緑地課

〈指標：バリアフリー化整備工事数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
2か所	—	—	2か所	2か所

※目標値は延べ設置数。26～30年度の5か年計画で4か所。

29年度（26～29年度）、31年度（30～31年度）。

▽バリアフリー情報提供事業（人にやさしいまちづくり）... 障害者福祉センター

○新たな環境問題への対応

大気中の人や環境に悪影響を与える微粒子等が、高濃度になったり、高濃度になると予想される時、情報提供します。

例えば光化学スモッグやPM2.5では、防災行政無線、メール配信サービス、公共施設での発令板等の掲示をし、子どもが利用する施設には屋外での激しい運動を控えるよう連絡します。

《 想定される事務事業 》

▽光化学スモッグ等監視・連絡業務※PM2.5を含む... 手賀沼課

③子どもを見守る地域づくり

○少年センターの取り組み

子どもの健全な成長を見守るため、地域のパトロールを行うほか、市内各所にある子どもの緊急避難場所「こども110番の家」との連携と充実を図ります。

また、少年センターだより「きずな」の発行や非行防止活動啓発パンフレットやチラシの配布によって啓発を図ります。

《 想定される事務事業 》

▼市内街頭パトロール、「子ども 110 番の家」の充実... 指導課

〈指標：市内街頭パトロール年間実施回数〉

実績値			目標値	
23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	31 年度
76 回	78 回	78 回	78 回	78 回

▽きずなの発行... 指導課（少年センター）

○犯罪や非行を防止する取り組み

学校、警察、その他の関係機関、団体と連携しながら、違法ポスター・チラシ・看板の撤去活動を進めます。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域への理解を深めるため、小・中学生を対象に作文を募集します。

《 想定される事務事業 》

▽環境浄化活動・調査活動（違法ポスター撤去等）... 都市計画課

▽社会を明るくする運動... 社会福祉課

○子どもの交通安全

交通事故を防止し、市民が安全に安心して暮らせる社会を実現するため、交通安全思想の普及や交通安全指導員の配置、市民と連携した交通安全活動を推進します。

《 想定される事務事業 》

▼交通安全思想の普及... 市民安全課

〈指標：交通安全教室及び子ども交通安全大会実施回数〉

実績値			目標値	
23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	31 年度
20 回	32 回	34 回	37 回	40 回

▽交通安全指導員の配置... 市民安全課

▽市民と連携した交通安全活動の推進... 市民安全課

○不審者情報の配信

不審者情報についてホームページやメールなどで市民に周知します。

《 想定される事務事業 》

▽啓発活動・ホームページ作成... 指導課（少年センター）

○防犯・防災体制の整備

防犯指導員や、少年指導員のパトロールをはじめとした防犯活動を行います。

地域に身近な幼年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員を育成して家庭や地域での防火・防災・減災に取り組みます。

《 想定される事務事業 》

- ▽自主防犯活動の支援... 市民安全課
- ▽市内街頭パトロール、子ども110番の家の充実(再掲)... 指導課(少年センター)(再掲)
- ▽幼年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員育成... 消防本部予防課

④放射能対策

○子どもの生活環境の線量測定と低減

小・中学校や保育園、幼稚園、公園などの放射線量を測定し、局所的に基準値以上の箇所が見つかった場合は、市民と協力して速やかに除染などの対策を行います。

《 想定される事務事業 》

- ▽保育園・幼稚園の放射能対策... 保育課
- ▽公園の放射能対策... 公園緑地課
- ▽道路の放射能対策... 道路課
- ▽小・中学校施設の放射能対策... (教) 総務課

○ホールボディカウンタでの測定

内部被ばくに対する市民の不安の軽減を図るため、ホールボディカウンタ測定費用の一部を助成します。

《 想定される事務事業 》

- ▼ホールボディカウンタ測定費用助成事業... 健康づくり支援課

〈指標：測定結果のうち預託実行線量が1 msv未滿だった者の割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	100%	100%	100%	100%

※我孫子市第2次放射能対策総合計画は平成27年度終了

○給食の放射能対策

安全・安心な給食を提供するために、食材検査・給食一週間分事後検査を行います。

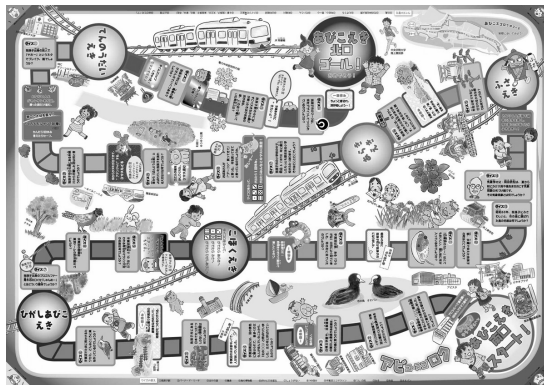
《 想定される事務事業 》

▽学校給食の食材検査・給食一週間分事後検査... 学校教育課

▽保育園の食材検査・給食一週間分事後検査... 保育課

コラム8. ～子どもたちが学び、伝える、我孫子の教材～

我孫子市の小中学校では、ふるさとを学ぶ授業が行われています。平成24年度に、子どもたちの提案により制作された『アビコ・スゴロク』は、東西に約14kmの市内を端から端まで旅するように駒が進みます。子どもたちのクイズや豆知識がたくさん盛り込まれ、とても楽しく我孫子を学べる内容となっています。スゴロクは小中学校に配布され、子どもたちのまち探検や、地域学習の教材として活用されています。



記者発表でスゴロクを紹介する子どもたち

また平成24年度、小中学校の先生たちが中心となり『ふるさと我孫子の先人たち』が発行され、中学生用補助教材として活用されています。

我孫子市にゆかりがある著名人をわかりやすくまとめており、先人のおもしろいエピソードや、フルカラーの似顔絵や写真、クイズ、パラパラマンガがこっそりあったり、子どもたちが楽しめるよう工夫されています。

この他にも『ふるさと手賀沼』等の我孫子市独自の教材で、魅力ある授業づくりに取り組んでいます。



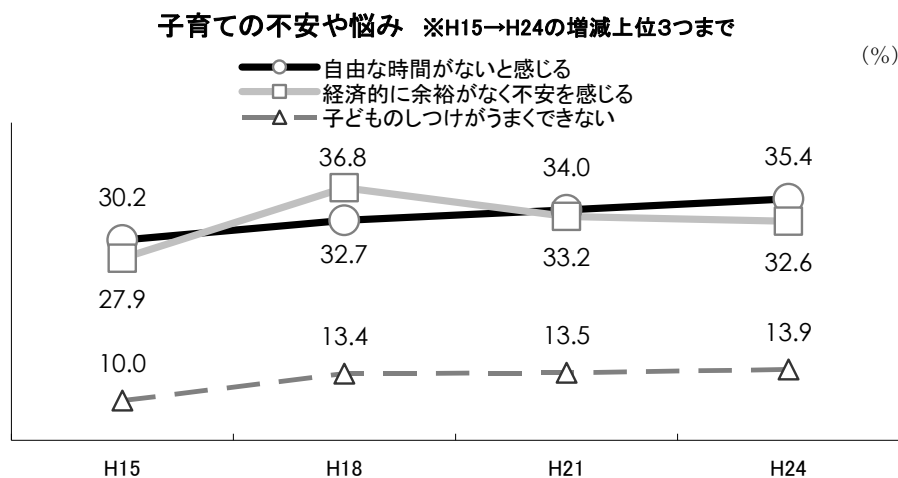
5. 仕事と家庭の両立支援

《 現状・課題 》

少子高齢化の進展や共働き世帯の増加に伴い、男女共同参画社会の実現がより一層求められ、子育てと仕事の両立の重要性が増しています。

アンケート調査では、保護者の子育ての悩みや不安として、「自分の時間がとれず、自由がないと感じる」（母親 35.6%、父親 31.6%）が最も多いことが分かりました。また、アンケート調査では、乳幼児の親の悩みは、平成 24 年は「自由な時間がないと感じる」が最も多く、平成 15 年から継続的に増加しています。

〈 乳幼児の保護者の悩み（出典：「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査の経年分析） 〉



<参考>	第1位	第2位	第3位
H24調査の 上位3位	自由な時間がないと 感じる 35.4%	経済的に余裕がなく 不安を感じる 32.6%	子どもにつらくあたって しまうことがある 30.7%

更に、母親の子育ての悩みと不安において、「自分の時間が取れず、自由がないと感じる」に次いで、「どなったり、つらくあたってしまったりすることがある」（母親 32.4%、父親 15.8%）となっており、母親が時間的制約や心理的圧迫を感じて、子どもに苛立ちを募らせてしまうという側面も見受けられます。

また、子どもを健やかに生み育てるために必要と思われることとして、「出産や育児のしやすい就労条件の整備」（39.0%、第2位）となっています。

そのため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、更に子育てと仕事の両立がしやすい仕組みを整えて、市民一人ひとりが男女共同参画意識をもつことも重要です。

特に母親に重い負担がかかっている子育てに、父親が積極的に参加するよう両親ともに子育てをしていくなどの啓発も必要です。

《 市が目指す『子育てにやさしい生活環境づくり』 》

- 一人ひとりが仕事と仕事以外の生活の両方を充実させることができ、また、性別による役割分担意識にとらわれることなく誰もが自分らしく生きていける社会の実現を目指します。

《 具体的な取り組み 》

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

○市内企業への育児休暇制度等の周知

従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内企業へのパンフレット配布などによる啓発や、くるみんマークの取得等の支援策の検討を行い、市内企業への周知を図ります。

《 想定される事務事業 》

- ▽子育て世帯にやさしい企業を目指す取り組みへの支援
... 商業観光課・企業立地推進課・秘書広報課男女共同参画室・子ども支援課・保育課

〈指標：支援策を模索する所管課会議の開催〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
※平成25年度より実施			2回	3回

○保育サービスの拡充

保護者の就労の実態、勤務時間や通勤時間を考慮して、延長保育や休日保育を行います。休日保育については、対象を拡大し、学童保育利用の小中学生も利用できるようにします。

また、産後休暇明けや育児休業明け等に伴う年度途中の需要に対応するため、事前に入園できる保育園を内定することで、保育園入園待機児童の不安なく職場復帰できる環境づくりを進めます。学童保育室の待機児童ゼロを堅持するため、卒園児または在園児の兄弟姉妹のうち小学3年生までを、一時預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、運営費の一部を補助します。

《 想定される事務事業 》

- ▼延長保育事業... 保育課
- ▼産休・育休予約事業... 保育課

指標と目標 P.41 参照

〈指標：産休・育休予約事業実施施設数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
17か所	17か所	17か所	18か所	18か所

▼休日保育事業... 保育課、子ども支援課

〈指標：延べ利用者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
117人	130人	124人	130人	140人

▽保育園整備計画の推進（再掲）... 保育課

▽幼稚園における子育て支援事業の実施（小学生の預かり保育）
... 子ども支援課

○私立幼稚園預かり保育料助成金（再掲）

子どもを幼稚園に通園させながら就労等（病気・出産・介護等）の理由により、幼稚園の預かり保育を利用している保護者に対して補助を行います。

《 想定される事務事業 》

▼幼稚園における子育て支援事業の実施（預かり保育料助成）
... 保育課

〈指標：申請者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
76人	102人	121人	130人	135人

○病児・病後児保育（再掲）

保護者の就労等により家庭における保育が困難であり、保育園などの集団保育が困難である病児（病気回復期に至らないが当面の症状の急変は認められない児童）または病後児（病気回復期にある児童）を病児・病後児保育施設で一時的に預かります。

《 想定される事務事業 》

▼病児・病後児保育事業... 保育課

指標と目標 P.45 参照

○ファミリー・サポート・センター（再掲）

保育園、学童保育室、習い事の送迎、残業や用事の時の一時的な預かりなどに対応するため、子育てを手助けしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（提供会員）がファミリー・サポート・センターの会員となり互助活動を行います。

《 想定される事務事業 》

▽ファミリー・サポート・センター事業の推進... 保育課
指標と目標 P.44 参照

②男女共同参画に関する意識の浸透

○男女共同参画情報紙「かがやく」の発行

男女共同参画情報紙『かがやく』を年2回発行し、市民に男女共同参画の情報提供を行います。

《 想定される事務事業 》

▽男女共同参画啓発事業... 秘書広報課男女共同参画室

○市職員、教職員、学童保育スタッフの男女平等教育研修

市職員・教職員・学童保育スタッフを対象に男女平等に関する研修会を開催し、資質の向上を図ります。

《 想定される事務事業 》

▽市職員男女平等教育研修... 総務課
▽教職員男女平等教育研修（再掲）... 指導課
▽学童保育スタッフの研修... 子ども支援課

○パパ応援プロジェクトの推進

男性の育児参加を推進するため、講師を招いて開催する親子遊び講座や、おもちゃ作り、料理教室などを開催し、子育て中のパパたちのネットワーク「パパ友」づくりを支援します。

《 想定される事務事業 》

▼enjoy パパ応援プロジェクト（出生～就学前）（再掲）... 保育課

〈指標：延べ参加者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
737人	641人	1,340人	1,400人	1,450人

○市職員と組織の男女共同参画

我孫子市は特定事業主として、職員の仕事と子育ての両立をより一層推進するために策定した、「我孫子市特定事業主行動計画」に基づき、職員が「子育て」や「子育て」にかかわることができる職場環境を整備します。

また、地域子育て支援拠点施設関係のイベントや子ども・子育て会議（審議会）に参加しやすくなるよう、託児サービスを行います。

《 想定される事務事業 》

▼特定事業主行動計画... 総務課

〈指標：子育て休暇を取得した職員数の割合〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
87.22%	77.30%	84.90%	100%	100%

▽子育て支援拠点施設関係のイベントや子ども・子育て会議（審議会）の託児サービス... 保育課、子ども支援課



6. 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

《 現状・課題 》

近年、子どもへの虐待が深刻な社会問題になっています。児童相談所における児童虐待相談対応件数（全国）は統計を取り始めてから毎年増加しており、児童虐待による死亡事件が相次いでいます（厚生労働省）。千葉県では、平成 24 年度の 3,961 件から、平成 25 年度の 4,561 件と大幅に増加しています。我孫子市も相談件数が年々増加傾向にあり、平成 25 年度は 88 件となっています。

若年出産、ひとり親、経済的困窮、精神的不安定、障害や障害特性のある子の育て方などの悩みを抱え込み、時には複数の悩みが影響し合って、結果として虐待につながってしまうことが考えられます。

ひとり親家庭に対する児童扶養手当は、年間約 800 世帯が認定され受給されています。ひとり親家庭は困窮するケースが多いと言われ、経済的な自立への支援が課題となっています。

発達に支援が必要な子どもには、早期から専門的な訓練を行う必要があります。未就学児を対象とする「こども発達センター」では、年間約 600 名（年齢別では出生数の約 10%）の方が相談をされており、年々増加しています。

小学生になると集団行動と決められた時間割での活動が始まるため、幼稚園・保育園での生活とのギャップにうまく馴染めない子や、高学年になるにつれて人間関係で悩みを抱える子もいます。更に中学生では、部活動・塾等の放課後の活動も加わり、様々な原因で不登校になる子もいます。不登校（病気、家庭の事情等ではない）を理由に長期欠席をする子は約 110 人（平成 25 年 12 月統計）おり、内訳では、中学生が小学生の約 2 倍の人数となっています。

子どもたちにアンケート調査を行った結果からは、成長に応じて様々な悩みを持っていることが分かります。

〈 表 平成 24 年度調査における悩みの上位 3 位
出典：「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査の経年分析 〉

	第 1 位	第 2 位	第 3 位
小 5	特に悩みはない 35.3%	勉強のこと 31.8%	友だちのこと 17.9%
中 2	勉強のこと 49.0%	進学や就職などのこと 37.3%	部活のこと 30.7%
高 2	進学や就職などのこと 59.8%	勉強のこと 42.9%	部活のこと 20.8%

配慮を必要とする子どもと保護者は、決して特別なケースではありません。誰もが必要な支援を受けられる体制づくりが望まれます。

《 市が目指す『子育てにやさしい生活環境づくり』 》

- 配慮を必要とする子どもやその子どもを取り巻く環境に働きかけ、健やかに成長・発達できる体制の構築を目指します。

《 具体的な取り組み 》

① 子ども虐待防止対策の充実

○子ども虐待の防止・援助活動の推進

養育支援が必要となる子ども及び特定妊婦を対象に訪問指導を行います。

また、保護者が病気や怪我、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になった際、虐待等を予防するため、子どもを施設に預け保護者の回復を支援します。また、子育ての負担感や孤独感をより軽減するよう育児に関する相談・援助及び情報提供を充実するとともに、子ども虐待の防止に向けて啓発を図ります。

《 想定される事務事業 》

▼養育支援訪問事業... 子ども相談課子ども虐待防止対策室
指標と目標 P.47 参照

▽子ども短期入所事業（再掲）... 子ども相談課

▽相談・援助活動の充実... 子ども相談課子ども虐待防止対策室

▽子ども虐待防止の啓発... 子ども相談課子ども虐待防止対策室

○子ども虐待防止のための連携強化

子ども虐待等に関する問題に適切かつ迅速に対応していくため、関係機関等との連携を強化し、子ども虐待防止に取り組みます。

《 想定される事務事業 》

▼子ども虐待等防止対策地域協議会の運営
... 子ども相談課子ども虐待防止対策室

〈指標：子ども虐待等防止対策地域協議会が対応したことによる解決または終結した貢献度〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
47%	57%	58%	59%	61%

②ひとり親家庭への自立支援の推進

○就業支援

ひとり親の就業を支援するため、職業技能の習得に向け対象講座（雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座）を受講する等、2年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給します。

また、児童扶養手当受給者の早期自立・就労を継続的に支援するため、母子自立支援員が自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携して就労に結びつくまできめ細やかな支援を行います。

《 想定される事務事業 》

▼ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金... 子ども支援課

〈指標：支給件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	4件	6件	5件	7件

▽ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業... 子ども支援課

▽ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金... 子ども支援課

○子育て・生活支援

ひとり親家庭の子育て・生活支援を進めるため、相談や生活支援事業を行います。

また、18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性を母子生活支援施設へ入所させ、保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、退所した後も相談その他の支援を行います。

《 想定される事務事業 》

▼ひとり親家庭等相談等 ... 子ども支援課

〈指標：就労相談から就労に結びついた件数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
11件	6件	11件	15件	20件

▽母子生活支援施設への措置... 子ども支援課

○経済的支援

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費や「ファミリー・サポート・センター」の利用料の一部を助成したり、児童育成手当を支給します。

また、父母の離婚などにより両親と一緒に生活をしていない児童について、その育成を援助するために手当を支給し、次代の社会を担う児童の心身の健やかな成長を図ります。

更に、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を指定の助産施設に入所させ、本人にかわり出産費用の全部又は一部を補助します。

《 想定される事務事業 》

▼児童育成手当支給事業... 子ども支援課

〈指標：年度未受給者数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
262人	265人	294人	340人	360人

▽ひとり親家庭等医療費等助成事業... 子ども支援課

▽児童扶養手当支給事業... 子ども支援課

▽助産施設への措置... 子ども支援課

▽ひとり親家庭の支援事業... 子ども支援課

▽JR定期券の割引... 子ども支援課

③発達に支援が必要な子どもへの対応

○乳幼児期からの一貫した発達支援体制づくり

発達に支援が必要な子どもの早期発見、発達支援、家族支援、地域支援の充実と機能強化を図ります。子どもの成長に応じた切れ目ない支援を行うため、こども発達センター（未就学児）と教育委員会教育研究所（小・中学生）が協働し、療育・教育システム連絡会を年3回開催します。療育専門員会、障害児保育研究会、自立支援協議会等を通じて関係機関における施策の調整も行います。

《 想定される事務事業 》

▼療育・教育システム連絡会の運営... こども発達センター・教育研究所

〈指標：開催回数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
3回	3回	3回	3回	3回

- ▽保育園・幼稚園・学童保育室の専門相談員による電話相談と訪問
... 保育課・子ども支援課

○福祉サービスの充実

手帳や診断の有無にかかわらず、発達に支援が必要な子どもに対し、保健・医療・保育・福祉・教育等の関係機関の連携により、早期発見・早期療育を実施するための療育支援体制を整えます。また、子どもが家庭で適切な養育を受けるために保護者や家庭環境の調整を含めた家族支援や子どもが地域で健やかに育つための地域資源の充実等を図る地域支援を実施します。

《 想定される事務事業 》

- ▼障害児通所支援事業の給付... 子ども相談課

〈指標：障害児通所支援サービスの利用率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	61%	81%	89%	95%

- ▼障害児・者移動支援事業... 障害福祉支援課

〈指標：実人数/月〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
179人	155人	142人	180人	200人

- ▽軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成... 子ども相談課
- ▽障害児・者一時支援事業... 障害福祉支援課
- ▽特定疾病療養者見舞金支給事業... 健康づくり支援課

○特別支援教育の推進

障害特性を持つ児童・生徒（特に高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、ADHD等）に個別に対応するため、小・中学校に教育研究所のアドバイザーを派遣、学級支援員を配置をし、指導・助言をします。保護者の意向を確認して、今後の就学について協議します。

また、小・中学校の特別支援教育コーディネーターや教職員、学級支援員の指導力・資質の向上に向け、研修会を開催します。

更に、小・中学校にスーパーバイザーを派遣し、教職員に対して指導・助言及び情報提供等を行います。

《 想定される事務事業 》

▼教育研究所アドバイザー派遣事業（再掲）... 教育研究所

〈指標：校内研修・支援委員会の支援回数〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
160回	243回	147回	150回	150回

▽学級支援員派遣事業（再掲）... 教育研究所

▽発達障害を持つ児童生徒の就学指導... 指導課

▽特別支援教育に関する研修会... 教育研究所

▽スーパーバイザーの派遣... 教育研究所

④こども発達センターの機能強化

○発達支援の充実

成長や発達に心配のある子どもが家庭や地域で健やかに育つよう、窓口や電話で、児童の発達に関するさまざまな相談に応じます。他機関が提供する発達支援や子育て支援を含めた援助が総合的に受けられるよう、関係機関と調整します。

また、こども発達センター内での相談・訓練は児童発達に関する専門職が担い、職種間での連絡調整も行います。

《 想定される事務事業 》

▽ケースワーカーによる相談・調整... こども発達センター

▽心理相談員による相談・訓練... こども発達センター

▽言語療法士による相談・訓練... こども発達センター

▽理学療法士による相談・訓練... こども発達センター

▽作業療法士による相談・訓練... こども発達センター

▽部分統合保育... こども発達センター・保育課

○児童発達支援センターの整備

こども発達センターは市の発達支援の中核的役割を果たしてきましたが、平成28年度から今までの発達センターの機能・役割に児童発達支援センターの事業を追加し、より一層の中核的役割を果たすようになります。それに伴い、法定事業である相談支援事業、児童発達支援事業、保育所等訪問支援及び放課後等デイサービスを実施します。

また、民間の放課後等デイサービス事業等との連携を高めることで支援の質や方向性の統一を図るとともに、民間の事業所で支援の実施が困難な児童に対する受け入れ体制整備を検討していきます。

《 想定される事務事業 》

▼障害児相談支援事業... こども発達センター

〈指標：利用率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	—	50%	100%	100%

▼児童発達支援事業... こども発達センター

〈指標：出席率〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
75%	75%	75%	80%	90%

▽保育所等訪問支援事業... こども発達センター・子ども相談課

▽放課後等デイサービス... こども発達センター・子ども相談課

⑤子ども・若者の自立支援

○いじめ防止対策

「いじめ防止基本方針」を制定することで市の姿勢を明らかにし、「いじめ防止対策推進条例」で早期発見、早期対応による解決を目指す体制を整えます。

具体的には、いじめの予防を含め様々な対策を協議する「いじめ防止対策委員会」及び「いじめ問題対策連絡協議会」を設置します。また、平成25年度から開設している「いじめ・悩み相談ホットライン」等で、教職員や専門職員が子どもを見守り支援する環境をつくります。

《 想定される事務事業 》

▼小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン... 教育研究所

〈指標：平成25年度まで児童・生徒の相談件数。平成26年度以降は、「相談児童件数に対する解決の割合」〉

実績値			目標値	
23年度	24年度	25年度	29年度	31年度
—	—	45件	60%	70%

▽我孫子市いじめ防止対策委員会... 指導課・子ども相談課

▽我孫子市いじめ問題対策連絡協議会... 子ども相談課・指導課

○子ども相談窓口の充実（再掲）

子どもに関するあらゆる相談の窓口として、虐待、育児・しつけ、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など多種多様な相談に対応し、子育てに関する不安を解消します。

▽子ども総合相談の推進... 子ども相談課

○心の教室相談員の配置・在宅訪問指導員の派遣

市内小・中学校に心の教室相談員を派遣し、不安や悩みの解消に努め、楽しい学校生活を送れるよう支援します。

また、心に悩みや不安があるために、ほとんど登校できないでいる長期欠席児童生徒に対し、在宅訪問指導員が家庭に赴き、教育相談活動を通して心を開き、学校へ復帰できるよう支援します。

《 想定される事務事業 》

▼心の教室相談員の派遣（再掲）... 教育研究所

〈指標：平成 25 年までは総相談件数、平成 26 年からは、相談件数に対して解決した（終結した）割合〉

実績値			目標値	
23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	31 年度
7,810 件	6,071 件	7,221 件	50%	50%

▽在宅訪問指導員の派遣... 教育研究所

○不登校児童・生徒対策

小・中学校の長期欠席、不登校児童・生徒及び保護者に対して、心理的不安を解消していく過程で、集団への適応、自立を促し、学校生活への復帰ができるよう支援します。

《 想定される事務事業 》

▼適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営... 教育研究所

〈指標：30 日以上の不登校の子どものうち、ヤング手賀沼に通級している子どもの割合〉

実績値			目標値	
23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	31 年度
16%	17%	18%	17%	18%

Ⅲ 重点事業一覧（63 事業）

※P.119 参照

1. 地域で支える子育て支援

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
子育て支援サービス利用者へのコーディネート の推進	専任職員数/ 配置箇所数	6人 / 5か所	6人 / 5か所	保育課
子ども関連情報の提供 (わくわくすくすくの改訂)	改訂年度	第6改訂 (27年度)	第7改訂 (29年度)	保育課
若者定住化に向けての 情報発信力の強化	Facebook ページ閲覧者数 (日平均)	3,000人	5,000人	秘書広報課
子ども総合相談の推進	全相談件数のうち 最終終了割合	72%	73%	子ども相談課
ライフサポートファイル の活用・普及	配布数	350冊	500冊	こども発達センター
子育てサポーターの 養成と地域活動の推進 (子育てサポーター 養成講座)	子育てサポーター 総人数	90人	105人	保育課
子どもの居場所づくり (あびっ子クラブ)	学童保育室との 一体的な運営 実施校	12校	13校	子ども支援課
手賀の丘ふれあい宿泊 通学	保護者向け事後 アンケートに おける参加者の 生活の変化 を感じたと回答 した割合	50%	60%	子ども支援課 指導課

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
子ども医療費助成事業	延べ助成件数	235,000 件	235,000 件	子ども支援課
私立幼稚園の運営支援 (就園奨励費・園児補助金)	1人あたりの 園児補助額/年	19,000 円	19,000 円	保育課
特定不妊治療費助成事業	延べ助成件数	150 件	150 件	健康づくり 支援課

2. 子どもと子育て家庭の健康づくり

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
5歳児健康診査	受診率	70.0%	71.0%	健康づくり 支援課
4か月児相談	育児不安の 軽減・解消率	100%	100%	健康づくり 支援課
小児のインフルエンザ ワクチン接種費用助成	延べ接種者件数	13,580件	13,580件	健康づくり 支援課
2歳8か月児歯科 健康診査	受診率	73.0%	75.0%	健康づくり 支援課
5歳児健康診査 (歯科)・親っこ 歯科健康診査	受診率	69.0%	70.0%	健康づくり 支援課
フッ素洗口事業	幼稚園・保育園 の実施者数	300人	500人	健康づくり 支援課 学校教育課
歯みがき食育指導	「噛むことの 大切さ」の学習 を実施した 学校数	17校	17校	学校教育課
休日診療所の運営	休日診療所 利用者を適切 に診療した割合	100%	100%	健康づくり 支援課
小児救急医療整備事業	苦情なく受診 できた割合 (受診件数－ 苦情件数) / 受診件数	100%	100%	健康づくり 支援課

3. 教育を通して「生きる力」を育む

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
幼稚園・保育園・小学校の連携の強化	連携・交流活動を実施した小学校の割合	100%	100%	指導課 保育課
小中一貫教育の推進	小・中学校交流授業の実施回数	24回	30回	指導課
キャリア教育の推進	職業についての学習や職場体験実施校	19校	19校	指導課
市民図書館と学校との連携	学校図書館・市民図書館連携会議の実施回数	2回	2回	指導課 学習教育課 図書館
小学校プールの一般開放	利用人数	10,500人	10,000人	文化・スポーツ課
教室環境の整備	エアコンの設置校数	19校	-	(教) 総務課
学級支援員派遣事業	対象児童・生徒への配置率	100%	100%	教育研究所
国際理解教育の推進	ALTの延べ指導日数	2,592日	2,592日	指導課
手賀沼船上学習の実施	受入れ対応率	100%	100%	手賀沼課

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
全量我孫子産米での 学校給食の実施	米飯給食での 我孫子産米 使用割合	100%	100%	学校教育課
子ども議会	開始年度から 目標年度まで の延べ開催数	7回	8回	指導課
新春マラソン	申込人数	2,150人	2,100人	文化・ スポーツ課
アビコでなんでも学び隊	満足度	90%	95%	生涯学習課
めるへん文庫	作品数	125作品	130作品	文化・ スポーツ課
児童へのサービス	学級文庫登録 クラス数	178クラス	178クラス	図書館
「てがたん」の実施	参加人数/年	255人	260人	鳥の博物館
子どもNPOボランティア 体験	子どもNPO ボランティア の体験者数	230人	250人	市民活動 支援課

4. 子育てにやさしい生活環境づくり

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
若い世代の住宅取得 補助金事業	申請件数	200件	—	建築住宅課
個性と魅力ある遊び場 の整備	魅力ある遊具の 設置	4基	2基	公園緑地課
公園のバリアフリー化 推進	バリアフリー 化整備工事数	2か所	2か所	公園緑地課
市内街頭パトロール、 「子ども110番の家」の 充実	市内街頭 パトロール 年間実施回数	78回	78回	指導課
交通安全思想の普及	交通安全教室 及び子ども 交通安全大会 実施回数	37回	40回	市民安全課
ホールボディカウンタ 測定費用助成事業	測定結果のうち 預託実行線量 が1msv未滿だ った者の割合	100%	100%	健康づくり 支援課

5. 仕事と家庭の両立支援

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
子育て世帯にやさしい 企業を目指す取り組み への支援	支援策を模索 する所管課 会議の開催	2回	3回	商業観光課 企業立地推進課 秘書広報課男女 共同参画室 子ども支援課 保育課
産休・育休予約事業	産休・育休予約 事業実施施設数	18か所	18か所	保育課
休日保育事業	延べ利用者数	130人	140人	保育課 子ども支援課
幼稚園における子育て 支援事業の実施（預かり 保育料助成）	申請者数	130人	135人	保育課
enjoy パパ応援プロジェ クト（出生～就学前）	延べ参加者数	1,400人	1,450人	保育課
特定事業主行動計画	子育て休暇を 取得した職員数 の割合	100%	100%	総務課

6. 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
子ども虐待防止対策地域協議会の運営	子ども虐待等防止対策地域協議会が対応したことによる解決または終結した貢献度	59%	61%	子ども相談課 子ども虐待防止対策室
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	支給件数	5件	7件	子ども支援課
ひとり親家庭等相談等	就労相談から就労に結びついた件数	15件	20件	子ども支援課
児童育成手当支給事業	年度未受給者数	340人	360人	子ども支援課
療育・教育システム連絡会の運営	開催回数	3回	3回	こども発達センター・ 教育研究所
障害児通所支援事業の給付	障害児通所支援サービスの利用率	89%	95%	子ども相談課
障害児・者移動支援事業	実人数/月	180人	200人	障害福祉支援課
教育研究所アドバイザー派遣事業	校内研修・支援委員会の支援回数	150回	150回	教育研究所
障害児相談支援事業	利用率	100%	100%	こども発達センター

事業名	指標	3年後 (29年度)	5年後 (31年度)	課名
児童発達支援事業	出席率	80%	90%	こども発達センター
小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	相談児童件数に対する解決の割合	60%	70%	教育研究所
心の教室相談員の派遣	相談件数に対して解決した（終了した）割合	50%	50%	教育研究所
適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	30日以上の不登校の子どものうち、ヤング手賀沼に通級している子どもの割合	17%	18%	教育研究所

第5章 計画の着実な推進に向けて

第1節 推進体制の整備

本計画は、市の施策や事業を子どもという視点で総合化・体系化しています。計画の実現には、福祉・保健・医療・教育・まちづくり等、広範囲にわたり、それぞれが連携し、基本理念を意識した事業の実施が重要です。

したがって、本計画を着実に推進するため計画の重点事業に位置づけられた事業などを中心に特に力を入れる事業を重点事業とし、目標を定め達成の状況を公表し、予算やニーズに応じて行政内で方法等を見直すための会議を組織し、本計画を推進していきます。

具体的な推進体制は次ページの図に示していますが、主な組織の概要は以下のとおりです。

○ 子ども総合計画推進本部

市長を本部長とし、教育長、副市長、関係する部署の部長が委員となり、子どもに関わる施策に関して、市の最終意思決定を行います。

○ 子ども総合計画推進本部幹事会

推進本部の会議を円滑に運営するための組織であり、子ども支援課長を幹事長とし、関係する部署の課長が委員となります。

○ 子ども総合計画推進本部作業部会

推進本部幹事会が置くことができる組織であり、関係する部署の職員が委員となります。

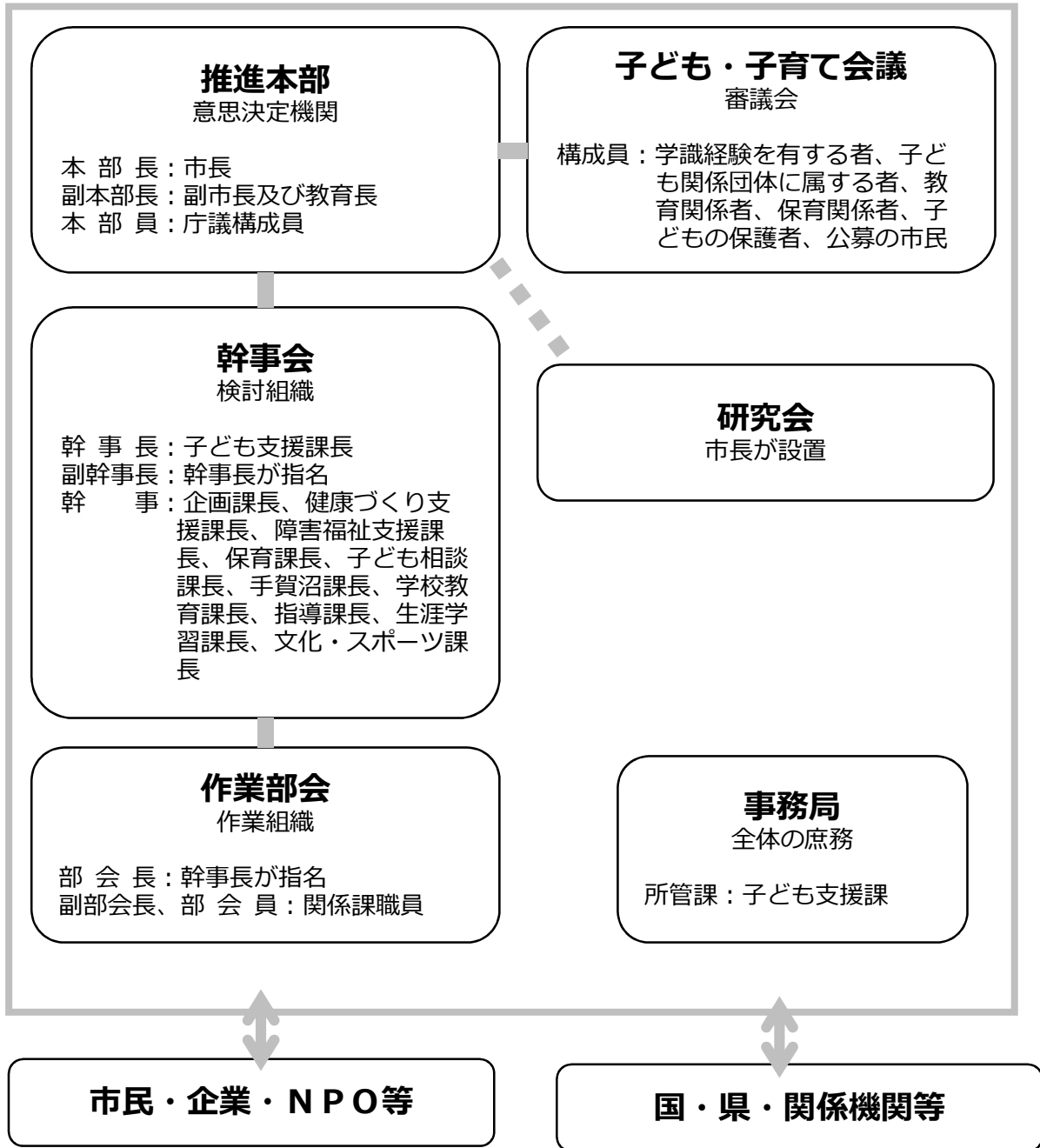
○ 研究会

本部長（市長）が、計画に係る課題について調査研究をするため必要に応じ、置くことができます。

○ 我孫子市子ども・子育て会議

子ども総合計画推進市民会議（平成16～25年7月末）の任務を引き継ぐかたちで、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき設置するものです。市長の諮問機関である審議会として市民が委員となり、本計画の策定や実施状況の点検及び評価、見直しなどを行います。また、必要に応じて市長に意見を述べることもできます。

第1節 推進体制の整備



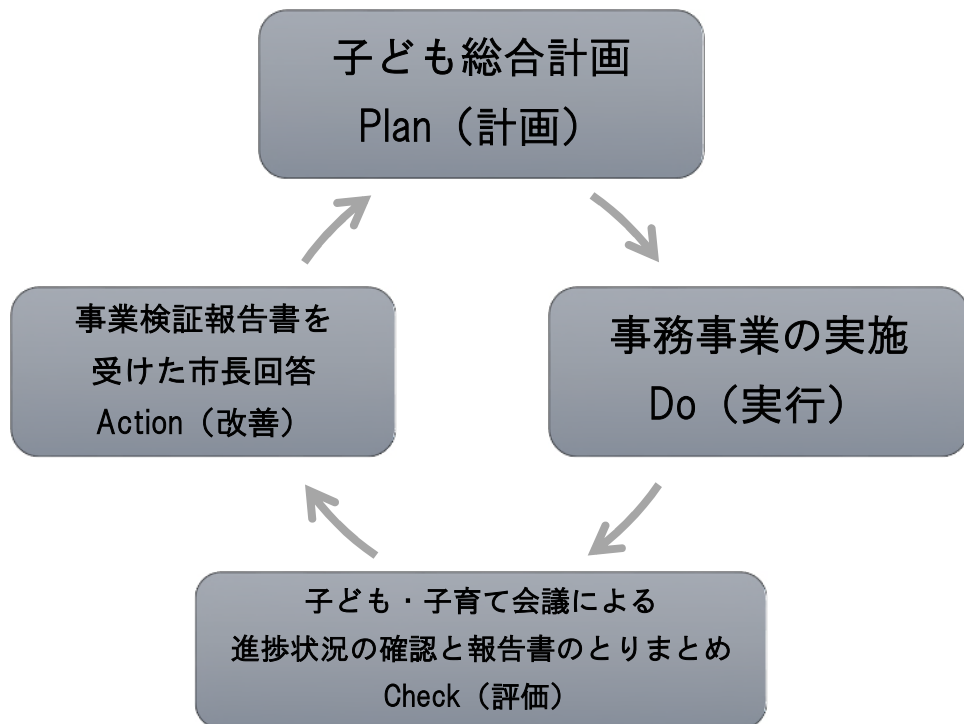
第2節 子ども・子育て会議の評価に基づく進行管理

市長の諮問機関（審議会）である子ども・子育て会議は、市民目線で進行管理を行い、具体的な事業内容や利用状況を所管する担当部署にヒアリングして、その結果を報告書にまとめ、子ども総合計画推進本部の本部長（市長）に報告します。

特に、子ども・子育て支援法で定められている12事業（P.49～50 参照）に、子ども総合計画の重要事業となった63事業（P.108～116 参照）を加えた75事業は、計画期間中の各年度でのそれぞれの指標に基づき、目標を達成しているか評価します。

子ども・子育て会議からの報告書を受けて、事業を所管する担当は改善を行い、必要に応じて再度、説明します。

このようなPDCA サイクル（計画、実施、評価、改善）を年度ごとに実施し、子ども総合計画の実効性を確保していきます。



第3節 計画の進捗状況の公表

計画の進捗状況は、子ども・子育て支援法で定められている事業（P.49～50 参照）について、年に1回ホームページで公表します。

また、計画の見直しや国の動向等で、市民生活に影響を及ぼすと判断される事由が発生した時は、パブリックコメント（意見公募）を実施するとともに、広報あびこやホームページで周知します。

第4節 子ども総合計画の事後評価

前子ども総合計画（平成16～26年度）では、平成26年度に作業部会による検証報告書の作成及び「子育て・子育て環境に関わる総合調査」の経年分析、並びに「ニーズ調査」を行い、総合的な計画の検証と次期計画策定のためのニーズ把握を行いました。

したがって本計画においても、計画が終了する平成31年度に、社会状況や市民ニーズに合わせて検証（事業評価）を行います。その結果を受けて、新たに計画を策定する場合には、国や県、民間が実施する統計調査や、市が独自に行う調査等を踏まえ、時代に合った施策を展開します。

第5節 市民・企業・関係機関との連携

子ども総合計画を推進するためには、家庭、地域、学校、企業、NPO、行政がそれぞれの立場や役割を確認し、社会全体で総合的に取り組んでいく姿勢が必要です。そこで、あらゆる機会を捉えて連携を図り、情報交換や協働体制づくりに引き続き取り組みます。

また、市の役割として、市民のニーズ・評価を把握し、施策の拡充を積極的に国、県へ要望し、全国的な課題にも対応していきます。

用語の説明

あ

アスペルガー症候群

高次機能障害の中で、子どもの頃に言葉の遅れが無かった場合をアスペルガー症候群と言う。

ADHD

注意欠如多動性障害のことで、年齢や発達に不釣り合いな不注意さや多動性、衝動性を特徴とする発達障害で、日常活動や学習に支障をきたす状態。

生きる力

文部科学省の新しい学習指導要領では、変化の激しいこれらからの社会を生きるために、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた力すなわち生きる力を育むことが重要としている。

エンゼルプラン

1994（平成6）年に文部省・厚生省・労働省・建設省（当時）の各省が、今後10年間における子育て支援のための基本的方向と施策を盛り込んだ「今後の子育てのための施策の基本的方向について」を明らかにし、これに基づき厚生省が1995年に策定した「子育て支援のための総合計画」の通称。

か

学習障害

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推進する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指す。近年はLDと呼ぶことが一般的になっている。

くるみんマーク

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる。この認定を受けた企業の証。



子育て

子どもが自ら育っていくこと。「子育て」が子どもを育てる側すなわち大人が主語であることに対し、子ども自身を主体として捉え、子どもの育ちを中心にする。

高機能自閉症

自閉症の3つの特性（社会性の障害、コミュニケーションの障害、こだわり等の行動の障害）のうち、知的な遅れを伴わないもの。

合計特殊出生率

女性の年齢別出生率を15～49歳にわたって合計した数値で、代表的な出生力の指標。その値は、女性はその年齢別出生率に従って子どもを産んだ場合、生涯に産む平均の子どもの数に相当する。

コーホート要因法

人口推計方法の1つ。同年に出生した集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化を捉える方法。

光化学スモッグ

大気中の窒素酸化物NO_xと炭化水素HCが、強い太陽光線により環境中で科学的に反応し酸化力の強いオキシダントまたは還元性物質であるホルムアルデヒド、アクロレイン、その他硝酸ミスト、硫酸ミストを発生させる現象。



産後ケア

出産後の母子への心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を行うこと。

小1の壁

子どもの小学校入学を期に、延長保育制度がある保育所に対して学童保育では終了時間が早いことや、保護者会・授業参観など平日の行事が増えることなどが原因で、働き方の変更を強いられる、仕事と子育ての両立に関わる問題のこと。

小児慢性特定疾病

児童福祉法第21条の5に基づき、子どもの慢性疾患のうち、国が指定したもの。白血病やネフローゼ症候群をはじめとする約500疾患が医療給付制度の対象となっている。



特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減をはかるとともに、不妊に関する総合的支援を行うもの。

特定事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、国及び地方公共団体の機関が実施する次世代育成支援対策に関する計画。国及び地方公共団体以外の事業主が策定する計画は一般事業主行動計画という。

特定妊婦

出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定していないことや、複雑な家族構成、親の知的・精神的障害などで育児困難が予想される場合などがある。



ニート

職についておらず、学校等の教育機関に所属せず、就労に向けた活動をしていない15～34歳の未婚の者を指す。

認定子ども園

保護者の就労の有無に拘らず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能かつ地域における子育て支援を行う機能を備える施設で、都道府県知事が認定した施設。

認可定員

市の基準により認可した保育施設における、市の基準による入所可能数。



8020 運動

80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とうという運動のこと。

ホールボディカウンタ

全身を測定対象として、体内に取り込まれた放射性物質から放出される放射線の量を測定することができる装置。

PM2.5

直径 2.5 マイクロメートル以下の超微粒子。自然由来以外に、自動車の排気ガスなどに含まれる。肺の奥まで入りやすく、肺がんや呼吸系・循環器系への影響が懸念されることから、平成 21 年に環境基準が設定された。



緑のカーテン

窓の外に、アサガオやヘチマなどのつる性の植物をすき間なく植えて、幕のように繁らせたもの。繁った葉が直射日光をさえぎり、また蒸散によって発生した水蒸気が打ち水のような効果をもたらすため、夏でも室内の温度の上昇を抑えることができる。

ら

ライフサポートファイル

一人ひとりの子どもに、より良いサポートを行うため、家庭及び関係機関が子どもに関する情報の共有化を円滑かつ的確に行うため記録をつづった情報伝達用のファイル。

や

預託実行線量

体内に取り込まれた放射性物質による内部被曝の実行線量を、およそ一生分について積算した値。成人は接種後 50 年間、子どもは 70 歳になるまでの年数で計算する。

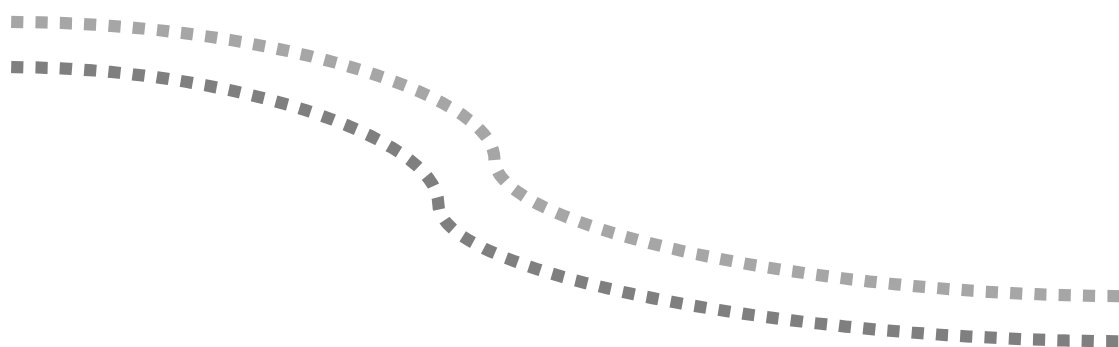
わ

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

〈 出典 〉 一部は、広辞苑、デジタル大辞泉、知恵蔵 2014、新語時事用語辞典、厚生労働省ホームページ、文部科学省ホームページ、内閣府ホームページより引用、準用したものです。

第3部 資料



第6章 子どもと家族の統計

第1節 推計人口

I 我孫子市の0～17歳推計人口

各年4月1日現在

年 年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市総人口	133,060	132,341	131,612	130,839	130,036
0	816	778	742	713	689
1	886	841	802	766	736
2	905	869	824	786	749
0-2歳	2,607	2,488	2,368	2,264	2,173
3	1,015	958	916	869	829
4	982	945	888	846	803
5	1,084	1,008	964	909	873
3-5歳	3,081	2,911	2,768	2,624	2,504
0-5歳合計	5,688	5,399	5,136	4,888	4,678
6	1,007	1,040	962	923	869
7	1,212	1,075	1,107	1,027	983
8	1,133	1,157	1,024	1,053	978
6-8歳	3,352	3,272	3,093	3,004	2,830
9	1,228	1,139	1,159	1,027	1,061
10	1,190	1,240	1,151	1,175	1,040
11	1,178	1,159	1,209	1,123	1,147
9-11歳	3,595	3,538	3,519	3,326	3,248
6-11歳合計	6,948	6,810	6,612	6,329	6,078
12	1,278	1,212	1,192	1,244	1,153
13	1,253	1,299	1,233	1,207	1,260
14	1,255	1,233	1,277	1,207	1,189
12-14歳	3,786	3,744	3,702	3,658	3,602
15	1,306	1,271	1,247	1,291	1,225
16	1,300	1,319	1,281	1,256	1,299
17	1,228	1,278	1,292	1,259	1,237
15-17歳	3,835	3,868	3,820	3,805	3,762
12-17歳合計	7,621	7,613	7,522	7,463	7,363
0-17歳総合計	20,257	19,822	19,270	18,680	18,119

第2節 少子化の動向

I 人口の推移

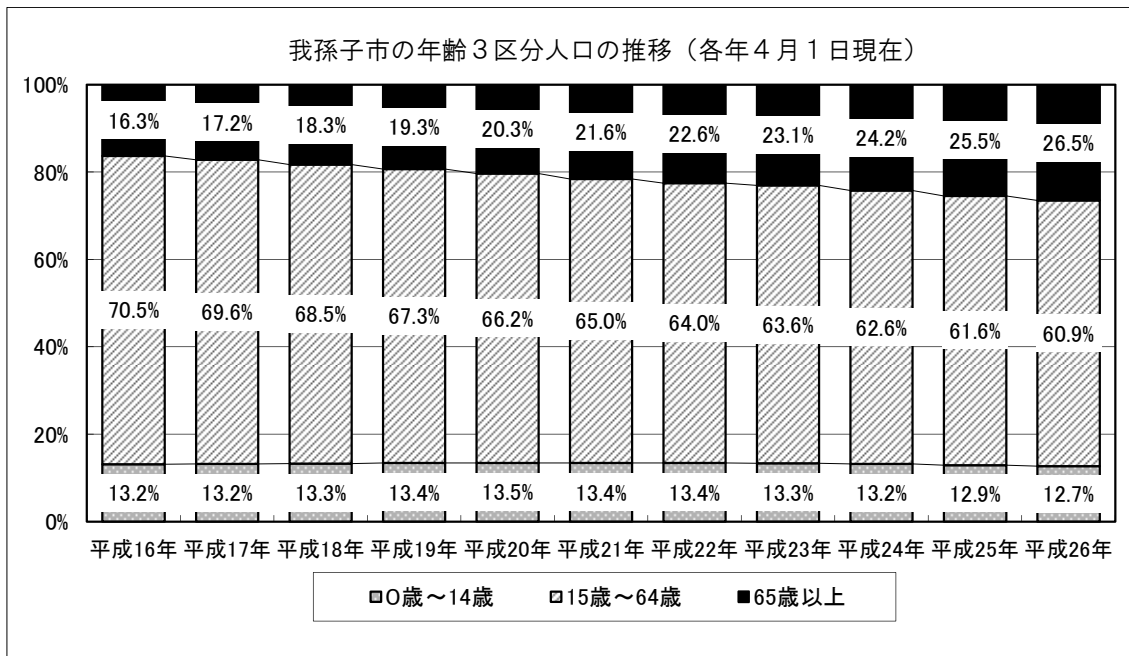
1. 年齢3区分別人口

■ 年齢3区分別人口の推移(各年4月1日現在)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
0歳～14歳	17,405	17,459	17,597	17,995	18,240
15歳～64歳	93,270	92,260	90,725	90,514	89,763
65歳以上	21,592	22,793	24,220	25,980	27,580
我孫子市総人口	132,267	132,512	132,542	134,489	135,583

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳～14歳	18,260	18,084	17,994	17,627	17,330	16,936
15歳～64歳	88,480	86,449	85,767	83,707	82,476	81,276
65歳以上	29,395	30,453	31,150	32,415	34,117	35,346
我孫子市総人口	136,135	134,986	134,911	133,749	133,923	133,558

出典：我孫子市住民基本台帳



II 婚姻の動向

1. 我孫子市の婚姻・離婚率の推移

■ 婚姻・離婚件数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
婚姻件数	725	697	727	657	681	716	608	558	604	564
離婚件数	227	245	226	230	250	253	212	220	221	190
市人口	131,370	131,592	131,838	133,541	134,552	134,982	134,986	134,911	133,749	132,633

出典：千葉県保健衛生統計年報
我孫子市住民基本台帳

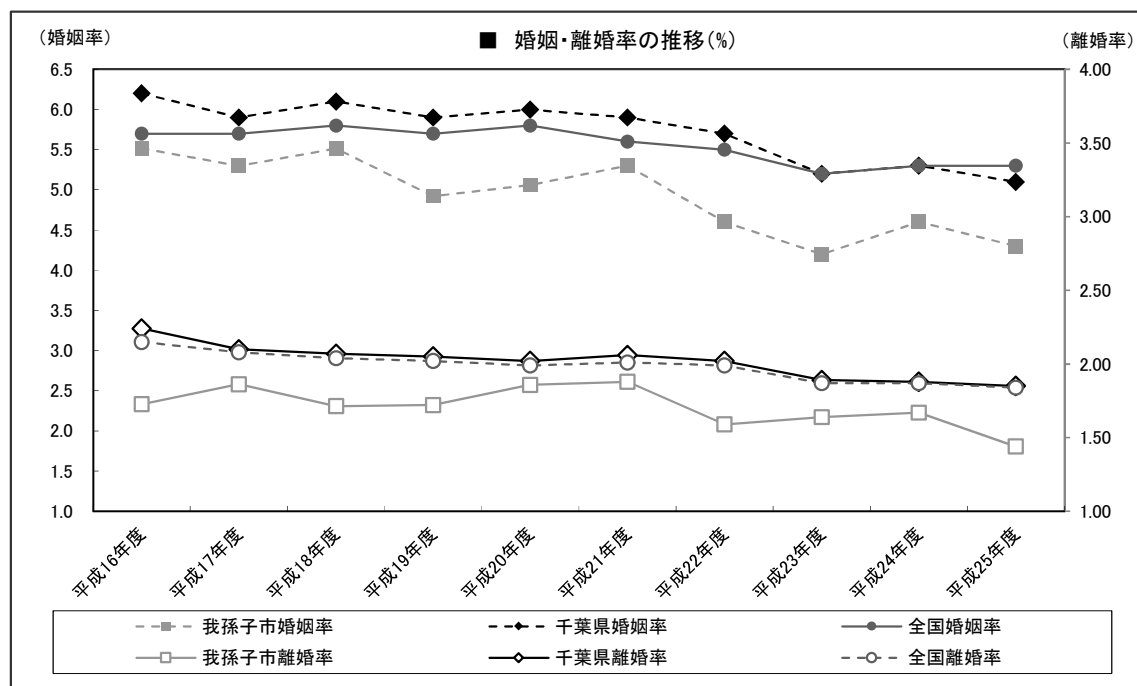
※平成21年度～平成25年度の市人口は、各年度4月1日現在の住民基本台帳（日本人のみ）の数値。我孫子市の婚姻率ならびに離婚率は、千葉県保健衛生統計年報から抜粋した数値であり、千葉県保健衛生統計年報における婚姻率・離婚率を算出する際に用いている市人口とは異なるため、上記の表の市人口を用いて算出した場合の数値とは合致しない場合があります。

■ 婚姻率の推移（%）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
我孫子市婚姻率	5.5	5.3	5.5	4.9	5.1	5.3	4.6	4.2	4.6	4.3
千葉県	6.2	5.9	6.1	5.9	6	5.9	5.7	5.2	5.3	5.1
全国	5.7	5.7	5.8	5.7	5.8	5.6	5.5	5.2	5.3	5.3

■ 離婚率の推移（%）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
我孫子市離婚率	1.73	1.86	1.71	1.72	1.86	1.88	1.59	1.64	1.67	1.44
千葉県離婚率	2.24	2.10	2.07	2.05	2.02	2.06	2.02	1.89	1.88	1.85
全国離婚率	2.15	2.08	2.04	2.02	1.99	2.01	1.99	1.87	1.87	1.84



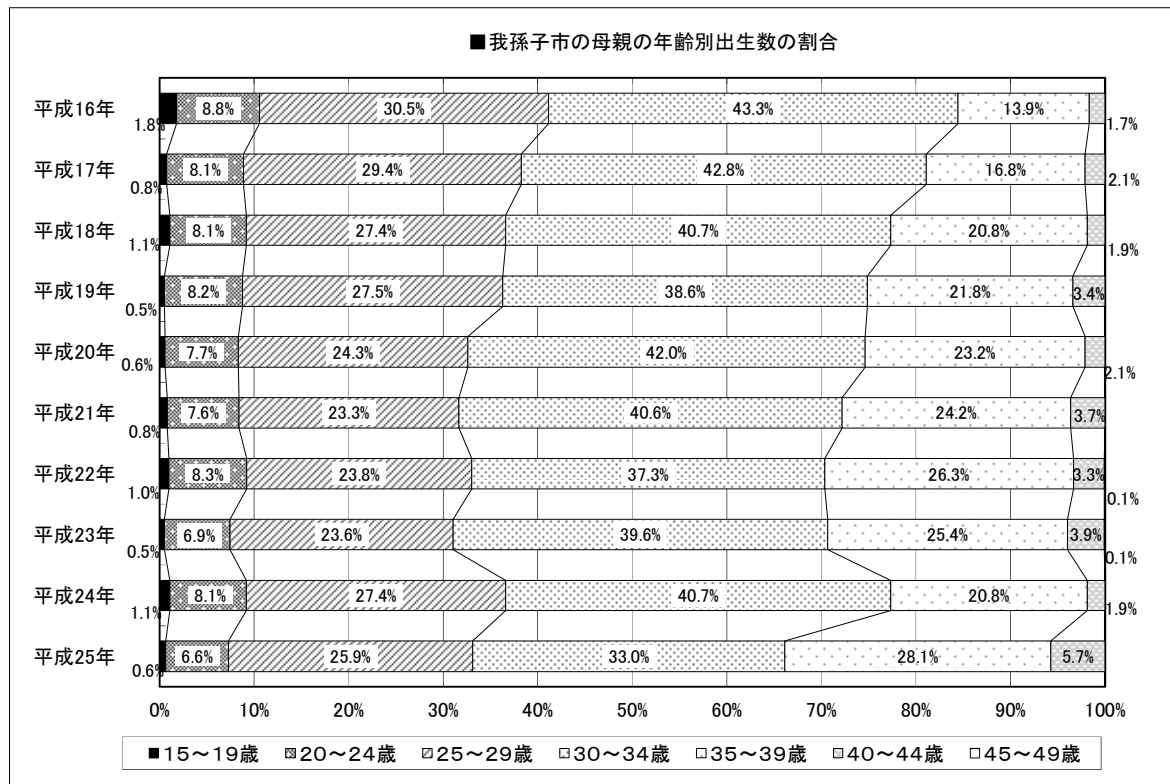
Ⅲ 晩産化・少産化の動向

1. 母親の年齢別出生率

■ 我孫子市の母親の年齢別出生数（平成16年～25年）

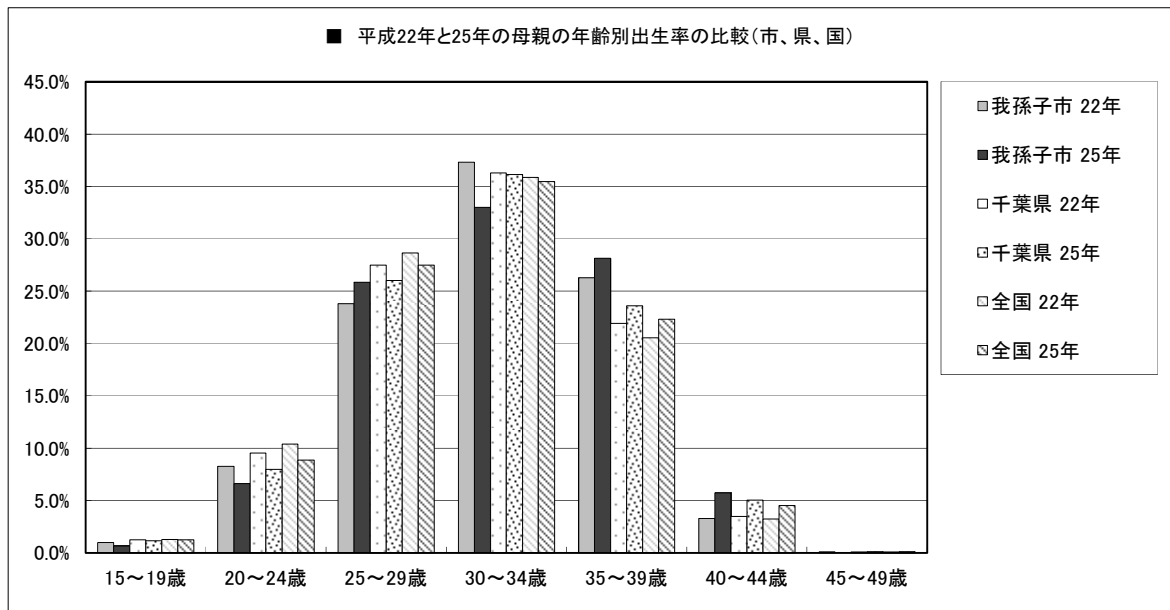
我孫子市		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	計
平成16年	出生数	21	104	361	512	164	20	0	1,182
	割合	1.8%	8.8%	30.5%	43.3%	13.9%	1.7%	0.0%	100.0%
平成17年	出生数	9	96	348	507	199	25	0	1,184
	割合	0.8%	8.1%	29.4%	42.8%	16.8%	2.1%	0.0%	100.0%
平成18年	出生数	12	90	305	453	231	21	0	1,112
	割合	1.1%	8.1%	27.4%	40.7%	20.8%	1.9%	0.0%	100.0%
平成19年	出生数	6	97	324	454	256	40	0	1,177
	割合	0.5%	8.2%	27.5%	38.6%	21.8%	3.4%	0.0%	100.0%
平成20年	出生数	6	83	260	450	249	23	0	1,071
	割合	0.6%	7.7%	24.3%	42.0%	23.2%	2.1%	0.0%	100.0%
平成21年	出生数	9	85	261	455	271	41	0	1,122
	割合	0.8%	7.6%	23.3%	40.6%	24.2%	3.7%	0.0%	100.0%
平成22年	出生数	10	86	248	389	274	34	1	1,042
	割合	1.0%	8.3%	23.8%	37.3%	26.3%	3.3%	0.1%	100.0%
平成23年	出生数	5	70	238	399	256	39	1	1,008
	割合	0.5%	6.9%	23.6%	39.6%	25.4%	3.9%	0.1%	100.0%
平成24年	出生数	12	90	305	453	231	21	0	1,112
	割合	1.1%	8.1%	27.4%	40.7%	20.8%	1.9%	0.0%	100.0%
平成25年	出生数	6	61	239	305	260	53	0	924
	割合	0.6%	6.6%	25.9%	33.0%	28.1%	5.7%	0.0%	100.0%

出典：厚生労働省「人口動態調査」



■ 平成 22 年と 25 年の母親の年齢別出生率の比較（市、県、国）

	年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	計
我孫子市	22年	1.0%	8.3%	23.8%	37.3%	26.3%	3.3%	0.1%	100.0%
我孫子市	25年	0.6%	6.6%	25.9%	33.0%	28.1%	5.7%	0.0%	100.0%
千葉県	22年	1.2%	9.5%	27.5%	36.3%	21.9%	3.5%	0.1%	100.0%
千葉県	25年	1.2%	8.0%	26.0%	36.1%	23.6%	5.0%	0.1%	100.0%
全国	22年	1.3%	10.4%	28.6%	35.9%	20.5%	3.2%	0.1%	100.0%
全国	25年	1.3%	8.9%	27.5%	35.5%	22.3%	4.5%	0.1%	100.0%

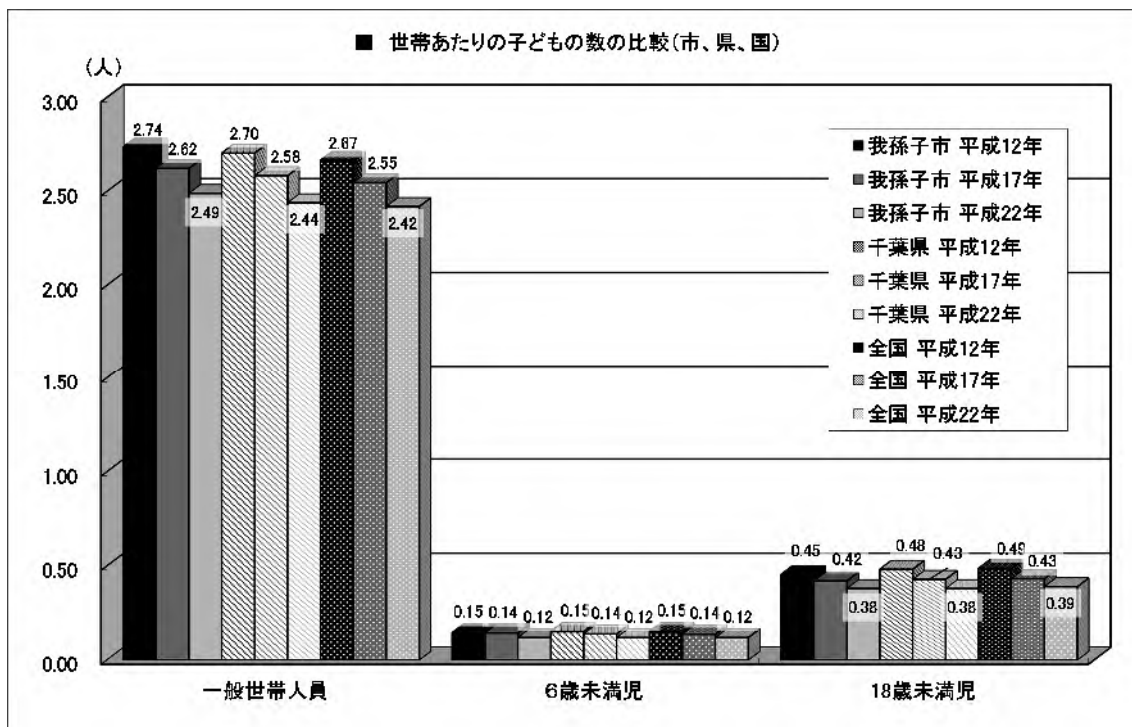


2. 世帯あたりの子どもの数

■ 世帯あたりの子どもの数の比較（人）

	年	一般世帯人員	6歳未満児	18歳未満児
我孫子市	平成12年	2.74	0.15	0.45
	平成17年	2.62	0.14	0.42
	平成22年	2.49	0.12	0.38
千葉県	平成12年	2.70	0.15	0.48
	平成17年	2.58	0.14	0.43
	平成22年	2.44	0.12	0.38
全国	平成12年	2.67	0.15	0.49
	平成17年	2.55	0.14	0.43
	平成22年	2.42	0.12	0.39

出典：平成12年、17年、22年「国勢調査」



第3節 家族のかたち

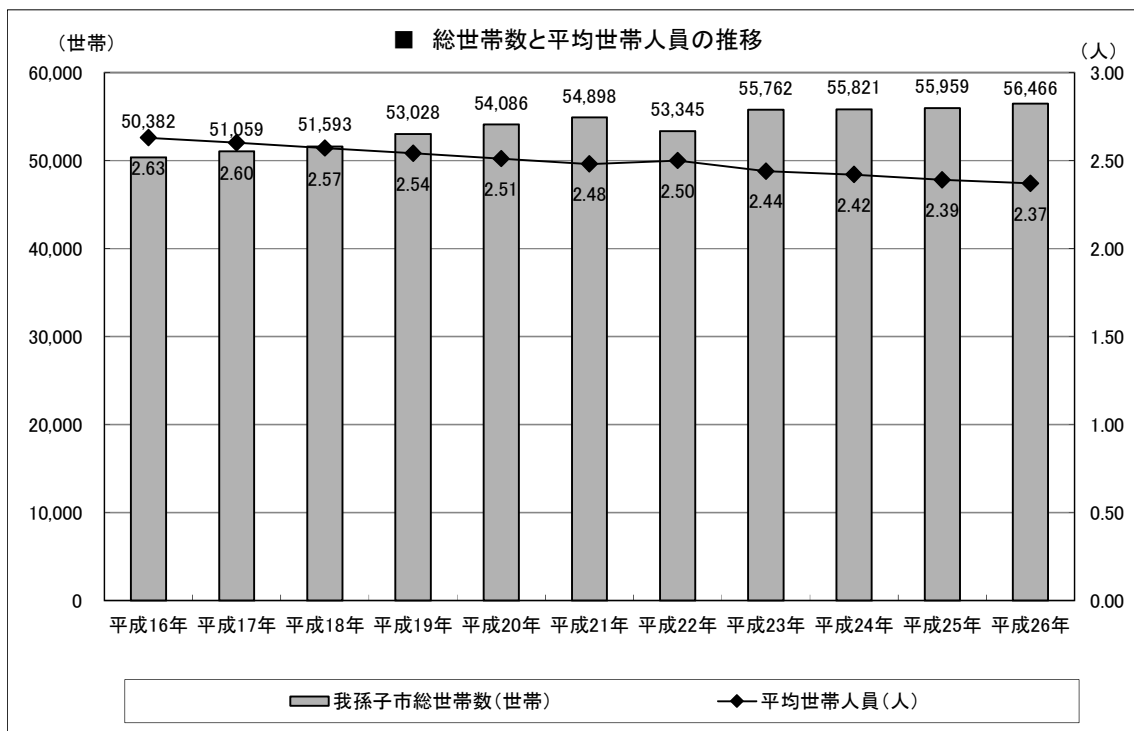
I 世帯の動向

1. 世帯数、平均世帯人員の推移

■ 総世帯数と平均世帯人員の推移（各年4月1日現在）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
我孫子市総世帯数(世帯)	50,382	51,059	51,593	53,028	54,086	54,898	53,345	55,762	55,821	55,959	56,466
(前年比)	101.7%	101.3%	101.0%	102.8%	102.0%	101.5%	97.2%	104.5%	100.1%	100.2%	100.9%
平均世帯人員(人)	2.63	2.60	2.57	2.54	2.51	2.48	2.50	2.44	2.42	2.39	2.37
(前年比)	99.7%	98.9%	99.0%	98.7%	98.8%	98.9%	100.8%	97.6%	99.2%	98.8%	99.2%

出典：我孫子市市民課資料

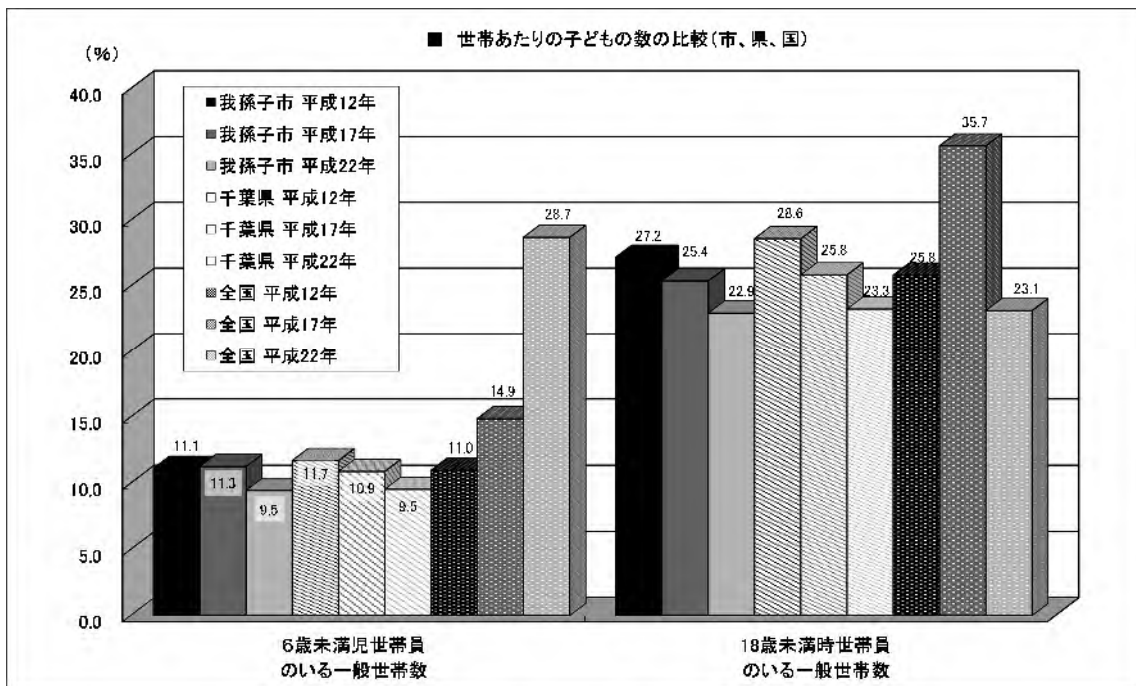


2. 世帯構成別子どものいる世帯の状況

■ 世帯構成別子どものいる世帯の状況

	年	一般世帯数	6歳未満児世帯員 のいる一般世帯数	一般世帯に対する 割合	18歳未満児世帯員 のいる一般世帯数	一般世帯に 対する割合
我孫子市	平成12年	46,259	5,145	11.1%	12,579	27.2%
	平成17年	49,565	5,579	11.3%	12,586	25.4%
	平成22年	53,125	5,022	9.5%	12,187	22.9%
千葉県	平成12年	2,164,117	253,257	11.7%	619,033	28.6%
	平成17年	2,304,321	250,832	10.9%	595,600	25.8%
	平成22年	2,512,441	239,693	9.5%	584,159	23.3%
全国	平成12年	32,974,976	3,616,476	11.0%	8,516,601	25.8%
	平成17年	34,784,353	5,171,707	14.9%	12,403,146	35.7%
	平成22年	51,842,307	14,877,321	28.7%	11,989,891	23.1%

出典：平成12年、17年、22年「国勢調査」より算出



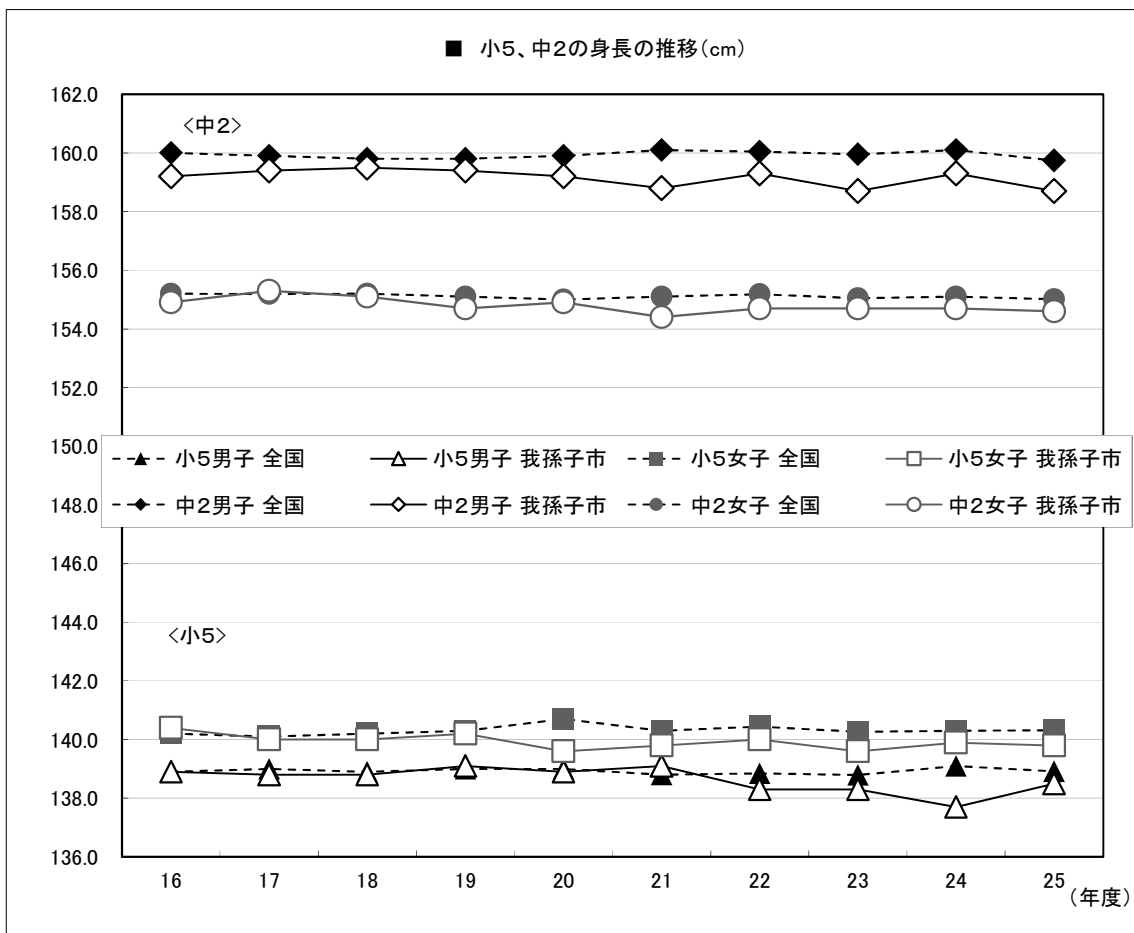
第4節 小学5年生と中学2年生の発育・発達の状況

1. 身長状況

■ 小5、中2の身長の推移（国、県、市）（cm）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
小5男子	全国	138.9	139	138.9	139	139	138.8	138.85	138.79	139.1	138.92
	千葉県	139.2	138.8	139.3	138.9	139.3	139.4	139.3	139.8	139	138.8
	我孫子市	138.9	138.8	138.8	139.1	138.9	139.1	138.3	138.3	137.7	138.5
小5女子	全国	140.2	140.1	140.2	140.3	140.7	140.3	140.44	140.26	140.3	140.32
	千葉県	140.8	140.3	140.8	140.5	140.3	140.5	140.1	140.5	140.2	140.6
	我孫子市	140.4	140	140	140.2	139.6	139.8	140	139.6	139.9	139.8
中2男子	全国	160	159.9	159.8	159.8	159.9	160.1	160.04	159.95	160.1	159.74
	千葉県	159.6	159.7	160	159.9	160.1	160.2	159.7	159.9	159.5	158.9
	我孫子市	159.2	159.4	159.5	159.4	159.2	158.8	159.3	158.7	159.3	158.7
中2女子	全国	155.2	155.19	155.2	155.1	155	155.1	155.18	155.05	155.1	155.01
	千葉県	155.5	155.4	155.1	155.5	155.3	155.3	155.3	155.4	155.1	155
	我孫子市	154.9	155.3	155.1	154.7	154.9	154.4	154.7	154.7	154.7	154.6

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

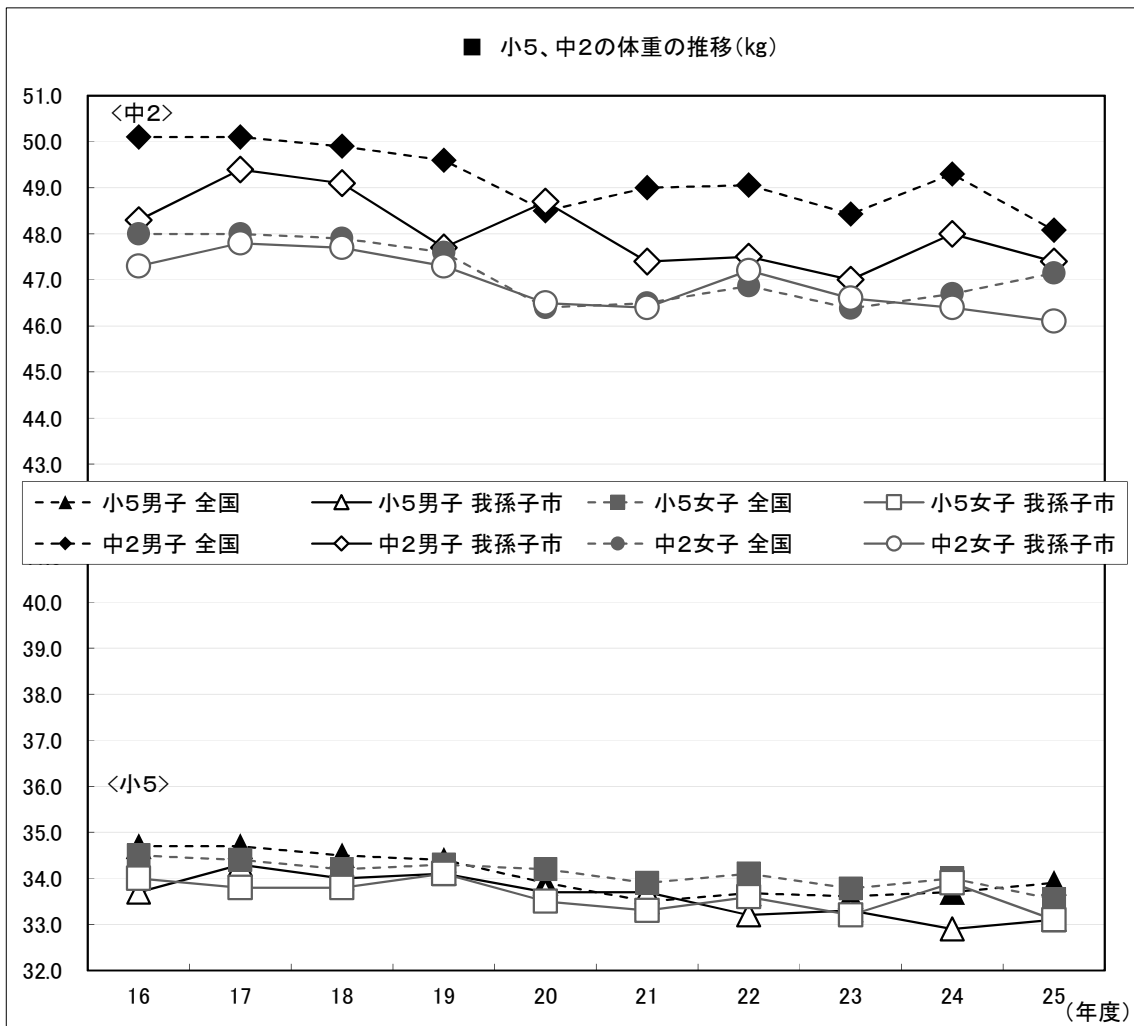


2. 体重の状況

■ 小5、中2の体重の推移（国、県、市）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
小5男子	全国	34.7	34.7	34.5	34.4	33.9	33.5	33.68	33.61	33.7	33.9
	千葉県	34.8	34.4	35.1	34.6	34.29408	34.3	34.6	34.5	33.9	34.1
	我孫子市	33.7	34.3	34	34.1	33.7	33.7	33.2	33.3	32.9	33.1
小5女子	全国	34.5	34.4	34.2	34.3	34.2	33.9	34.1	33.78	34	33.55
	千葉県	35.1	34.7	34.6	34.3	33.87673	34.3	34	34.2	34.1	34.4
	我孫子市	34	33.8	33.8	34.1	33.5	33.3	33.6	33.2	33.9	33.1
中2男子	全国	50.1	50.1	49.9	49.6	48.5	49	49.06	48.43	49.3	48.08
	千葉県	49.8	49.6	50.4	49	49.37188	49.1	48.9	49.1	48.8	47.9
	我孫子市	48.3	49.4	49.1	47.7	48.7	47.4	47.5	47	48	47.4
中2女子	全国	48	48	47.9	47.6	46.4	46.5	46.87	46.38	46.7	47.15
	千葉県	48.9	48.1	48.2	47.8	48.14982	47.5	47.7	47.8	46.8	47.1
	我孫子市	47.3	47.8	47.7	47.3	46.5	46.4	47.2	46.6	46.4	46.1

出典：文部科学省「学校保健統計調査」



第7章 策定の経過

第1節 諮問・答申

I 諮問

子支第797号
平成26年10月4日

我孫子市子ども・子育て会議
会長 箕輪潤子様

我孫子市長 星野 順一郎

我孫子市子ども総合計画の策定について(諮問)

このことについて、我孫子市子ども・子育て会議条例第2条の規定により、子ども総合計画に関する次の事項について、会議の意見を求めます。

1. 我孫子市子ども総合計画(案)について

Ⅱ 答申

平成 26 年 11 月 15 日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市子ども・子育て会議
会 長 箕 輪 潤 子

我孫子市子ども総合計画の策定について(答申)

平成 26 年 10 月 4 日付け子支第 797 号をもって諮問された我孫子市子ども総合計画(案)について、次のとおり答申します。

当審議会において、我孫子市から提示のありました「我孫子市子ども総合計画（案）」について審議した結果、原案をおおむね評価できる妥当なものと認め、同案をもって当審議会の答申とします。

記

(1) 進行管理について

前回と比較して、今回の子ども総合計画はより子どもに焦点を当てたものとなっています。特に計画策定時に、3年後、5年後の数値目標を、子ども・子育て支援法の指定 12 事業と、子ども総合計画重点 63 事業について記載したことは、市民に向けた計画の第一歩と言えます。

そこで、子ども・子育て会議の進行管理を通して、基本理念を達成するための事業が、子どもの育ちや保護者のニーズに合っているか、市の子ども施策に対する姿勢を、今後も真摯に示して欲しいと考えます。

また、数値目標は設定されていますが、必ずしも一つの指標だけで、事業全体の質の向上を判断できるとは限りません。量的な数値だけではなく、質の確保が重要です。特に子ども施策において、すぐに事業の成果を計ることは難しく、必要な事業を継続するためにも、子ども・子育て会議としての役割は重要です。

したがって、市民の委員にとって質の向上が理解できる進行管理の手法の検討や、実際の教育・保育の現場等を視察するなど、評価や改善要求が外部からもできるような仕組みを考えていただきたいと考えます。

(2) 保育・教育の質向上のための研修・情報共有について

子ども・子育て支援新制度では、所管省庁の枠組みを超えた子育て支援の拡充を目標としています。「公立・私立」「保育園・幼稚園・認定こども園」の枠組みを超えて、市全体の教育・保育の質がより高まるように、情報の交換や連携を密にしていくということで、子ども・子育て会議の意見が一致しました。

子ども総合計画には、幼保及び幼保小の連携や、保育士と幼稚園教諭の研修等が、該当する内容として記載されています。市として、場や機会の設定に加えて、充実した事業になるように、子ども・子育て会議や事業者の意見を聞きながら実施してください。

また配慮を必要とする子どもについては、幼少期の早期対策による改善の効果が高く、現場では切実な課題となっています。従って、関係機関の連絡を強化しやすい仕組みづくりと、配慮を必要とする子どもやその保護者へのより充実した支援の実施を模索してください。

(3) 待機児童ゼロの堅持について

市は昭和61年から28年間、保育園の待機児童ゼロを堅持しています。また平成8年に学童保育室が公設公営で開設してから、学童保育室の待機児童ゼロも堅持しており、東京近郊の自治体の中では、非常に稀だと言えます。

働く保護者が増え、教育・保育の需要が高まっている中、子育てしやすい環境を確保するためには、様々な手法で待機児童ゼロを堅持し続ける必要があると考えます。

保育スタッフや施設の確保等の様々な課題を、市民、事業者、保護者の協力を得ながら一緒に解決できるよう、今後も努力してください。

(4) 「我孫子で子育て」のアピールについて

市は待機児童ゼロだけでなく、放課後支援を行うあびっこクラブの設置など、子どもが育っていく上で他の市にない独自の取り組みを行ってきており、非常に貴重だと言えます。しかし、子ども・子育て会議の委員からは、我孫子市の良さや市で子育てすることの魅力が十分にアピールされていないのではないかという意見が重ねて出されています。子育て世代だけでなく、これから子育てする可能性がある世代なども視野に含めての広報のあり方を模索、検討してください。

以上

第2節 子ども総合計画に関する条例と要綱

I 我孫子市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 26 日条例第 20 号

(設置)

第1条 本市に、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条第 1 項の規定に基づき、我孫子市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 会議の任務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 我孫子市子ども総合計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関し、市長の諮問に応じて調査審議すること。
- (3) 前 2 号に掲げる任務に関し、必要に応じて市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 会議は、委員 13 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 子ども関係団体に属する者
- (3) 教育関係者
- (4) 保育関係者
- (5) 子どもの保護者
- (6) 公募の市民

(任期)

第4条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員（前条第 2 項第 6 号に規定する者を除く。）は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長 1 人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、子ども部子ども支援課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第16号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前														
別表第1 (第2条関係)	別表第1 (第2条関係)														
(1)の表 略	(1)の表 略														
(2) 附属機関の委員等	(2) 附属機関の委員等														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>消防審議会委員</td> <td style="text-align: right;">日額 7,000円</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て 会議委員</td> <td style="text-align: right;">日額 7,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬の額	社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略	略	消防審議会委員	日額 7,000円	子ども・子育て 会議委員	日額 7,000円	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>消防審議会委員</td> <td style="text-align: right;">日額 7,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬の額	社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略	略	消防審議会委員	日額 7,000円
区分	報酬の額														
社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略	略														
消防審議会委員	日額 7,000円														
子ども・子育て 会議委員	日額 7,000円														
区分	報酬の額														
社会教育委員の項から建築審査会委員の項まで 略	略														
消防審議会委員	日額 7,000円														
(3)の表及び(4)の表 略	(3)の表及び(4)の表 略														

Ⅱ 我孫子市子ども総合計画推進本部会議設置要綱

平成16年8月11日告示第119号

最新の改正 平成25年7月29日告示第166号

(設置)

第1条 本市における子ども総合計画(以下「計画」という。)を推進するため、我孫子市子ども総合計画推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(任務)

第2条 本部の任務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関すること。
- (2) 我孫子市子ども・子育て会議条例(平成25年条例第20号)に基づく我孫子市子ども・子育て会議に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか計画に関すること。

(構成)

第3条 本部は、庁議を構成する者(我孫子市庁議設置規則(昭和63年規則第32号)第3条第1項に規定する者をいう。)及び次条第1項に規定する本部長が指名する者をもって構成する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部に本部長及び副本部長2人を置く。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を取りまとめ、本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名する順位に従ってその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、必要に応じて本部を招集し、その議長となる。

- 2 本部は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 本部の会議を円滑に運営するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 第2条各号に掲げる事項に係る検討及び調整に関すること。
 - (2) 計画に対する課題の調整に関すること。
- 3 幹事会は、次の表に掲げる職にある者及び本部長が指名する者をもって構成する。

企画課長	健康づくり支援課長	障害福祉支援課長	子ども支援課長	保育課長	子ども相談課長	手賀沼課長	学校教育課長	指導課長	生涯学習課長	文化・スポーツ課長
------	-----------	----------	---------	------	---------	-------	--------	------	--------	-----------

- 4 幹事会に幹事長及び副幹事長1人を置き、幹事長には子ども支援課長を、副幹事長には子ども支援課長が指名した者をもって充てる。
- 5 幹事長は、必要に応じて幹事会を招集し、その議長となる。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 幹事会は、必要があると認めるときは、幹事以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

- 第7条 幹事会に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
- 2 部会の任務は、幹事長の指示に従い、第2条各号に掲げる事項に係る調査及び研究を行い、並びにその結果を幹事長に報告することとする。
 - 3 部会に属する部会員は、関係する課又は室に属する職員のうちから幹事長が指名する者をもって構成する。
 - 4 部会に部会長及び副部会長1人を置き、それぞれ幹事長が指名する。
 - 5 前条第5項から第7項までの規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「幹事長」とあるのは「部会長」と、「幹事会」とあるのは「部会」と、「幹事」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。
 - 6 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(研究会)

- 第8条 本部長は、計画に係る課題について調査研究をするため必要に応じ、本部に研究会を置くことができる。
- 2 研究会の任務、組織等に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

- 第9条 本部、幹事会、部会及び研究会の庶務は、子ども部子ども支援課において処理する。ただし、研究会にあっては、必要に応じ当該研究会に特に関係する課と共同して処理することができる。

(補則)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、本部及び幹事会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成25年7月29日告示第166号）

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
(我孫子市子ども総合計画推進市民委員会設置要綱の廃止)
- 2 我孫子市子ども総合計画推進市民委員会設置要綱（平成16年告示第163号）は、廃止する。

第3節 委員一覧と経過

I 我孫子市子ども・子育て会議

平成27年1月24日現在

委員の構成名称	委員氏名	所 属 等
学識経験を有する者	箕 輪 潤 子	川村学園女子大学教育学部 幼児教育学科 准教授
〃	浦 島 誠	元市立小学校校長
子ども関係団体に 属する者	中 島 彩 花	我孫子市青少年相談員連絡協議会
〃	渋谷 萌	障害者とのふれあいボランティア バンド「ホットポットファミリー」
教育関係者	伴 火 穂	我孫子東高校教諭
〃	鈴木 公 三	湖北白ばら幼稚園 理事長
保育関係者	足 立 俊 弘	布佐宝保育園 園長
子どもの保護者	武 田 未 果	学童保育室
〃	間 弓 百合子	幼稚園
〃	辻 岡 望 美	保育園
公募の市民	丸 山 尚 史	会社員

Ⅱ 我孫子市子ども総合計画推進本部会議

平成26年4月1日現在

	職 名	氏 名
本部長	市長	星野 順一郎
副本部長	副市長	青木 章
副本部長	教育長	倉部 俊治
本部員	水道事業管理者	峯岸 幹男
本部員	総務部長兼選挙管理委員会事務局長	日暮 等
本部員	企画財政部長	芹澤 一夫
本部員	市民生活部長	枝村 潤
本部員	環境経済部長兼農業委員会事務局長	海老原 美宣
本部員	環境経済部参与	鈴木 正己
本部員	健康福祉部長	長塚 九二夫
本部員	子ども部長	田口 盛邦
本部員	建設部長	今井 正直
本部員	都市部長	大塚 基勝
本部員	会計管理者	山本 大助
本部員	消防長	豊嶋 昇
本部員	教育総務部長	湯下 廣一
本部員	生涯学習部長	高橋 操
本部員	議会事務局長	藤代 勉
本部員	監査委員事務局長	中迫 哲朗

Ⅲ 我孫子市子ども総合計画推進本部幹事会

平成 26 年 4 月 1 日現在

所 属		氏 名	備 考	
企画財政部	企 画 課 主 幹	木 下 登 志 子		
環境経済部	手 賀 沼 課 長	鷹 屋 肇		
健康福祉部	健康づくり支援課長	松 谷 浩 光		
	障害福祉支援課長	大 瀧 小 夜 子		
子ども部	子ども支援課長	長谷川 敬 一	幹事長	
	保 育 課 長	山 崎 久 江		
	子ども相談課長	増 田 正 夫		
教育委員会	教育総務部	学 校 教 育 課 長	丸 智 彦	
		指 導 課 長	榊 原 憲 樹	
	生涯学習部	生 涯 学 習 課 長	増 田 建 男	副幹事長
		文化・スポーツ課長	西 沢 隆 治	

IV 我孫子市子ども総合計画推進本部作業部会

平成25年4月1日～平成27年3月31日任期

所 属		氏 名		
		平成25年度	平成26年度	
企画財政部	企 画 課	安武 真弓		
環境経済部	手 賀 沼 課	津川 智		
	商 業 観 光 課	塚田 悠平	日暮 博行	
健康福祉部	健康づくり支援課	志村 直美		
	障害福祉支援課	小野 佳子		
	社 会 福 祉 課	三澤 直洋		
子ども部	子 ども 支 援 課	日暮 博行	相良 輝美	
	保 育 課	高中 友絵		
	子 ども 相 談 課	増田 栄寿	宮路 進也	
	こども発達センター	遠藤 美香		
都市部	公 園 緑 地 課	和泉 太一	近藤 宏樹	
教育委員会	教育総務部	学 校 教 育 課	金子 博之	岡田 一男
		指 導 課	桃井 淳子	
		教 育 研 究 所	田所 由紀子	
	生涯学習部	生 涯 学 習 課	坂田 真樹	
		文化・スポーツ課	種 薫子	

V 事務局等

所 属		氏 名	備 考
事務局	子ども支援課	廣瀬 英男	
		青木 由実	
イラスト協力	イラストレーター	わたなべ ふみ	子どもと動物の イラスト屋さん http://www.fumira.jp/index.htm/
策定支援	パシフィックコンサルタンツ株式会社		

VI 計画策定の経過

1. 平成25年度～前計画(16～26年度)の検証とアンケート調査～

(1) 子ども・子育て支援新制度の周知

○ホームページに特設ページ開設

○子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK『すくすくジャパン』の配布

(2) 量の見込みを設定するための調査

○ニーズ調査 10/22～11/11

○幼稚園園児保護者の就労状況等に関するアンケート 9/2～9/30

(3) 会議

○子ども・子育て会議(8/4, 9/14, 11/16, 12/7, 1/25, 3/1)

○子ども総合計画推進本部会議(5/29)

○子ども総合計画推進本部幹事会(5/22, 1/15)

○子ども総合計画推進本部作業部会

(5/27, 7/30, 8/28, 10/3, 11/22, 12/26, 2/20, 3/6, 3/25)

2. 平成26年度～計画(27～31年度)の策定～

(1) 子ども・子育て支援新制度の周知

- ホームページに特設ページ開設
- 子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK『すくすくジャパン』の配布(1000部)
- 保護者への説明
幼稚園・保育園保護者に対し入園申請時
地域子育て支援拠点4ヶ所での説明会(8/19, 8/20, 8/26, 8/27)
学童保育室保護者に対し総会等に担当者が出席(2回)、チラシ配布4回
- 事業者等への説明会
私立幼稚園(6/27)、私立保育園(6/30)
認可外保育施設等6ヶ所(7/7, 7/8, 7/9, 7/10)

(2) 条例・規則・要綱の整備

- 9月議会
子どものための教育・保育給付の支給に関する基準
家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
放課後児童健全育成事業(学童保育室)の設備及び運営に関する基準
我孫子市学童保育室の設置管理に関する条例の一部を改正する条例
- 12月議会
我孫子市学童保育室の設置管理に関する条例の一部を改正する条例
- 3月議会
我孫子市子ども総合計画 教育福祉常任委員会へ報告

(3) 子ども総合計画の整合性の調整

- 計画の下位にあたる整備計画(保育整備計画、放課後子ども総合プラン行動計画、子ども発達支援計画)との整合性の調整

(4) 子ども総合計画のパブリックコメント(11/17～12/16)

(5) 会議

- 子ども・子育て会議(5/10, 7/5, 8/30, 10/4, 11/15, 1/24)
- 子ども総合計画推進本部会議(4/15, 2/13)
- 子ども総合計画推進本部幹事会(4/10, 7/31, 1/7)
- 子ども総合計画推進本部作業部会(4/24, 5/29, 7/15, 1/7)

我孫子市子ども総合計画

平成 27 年 3 月

発行：我孫子市子ども部子ども支援課
〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地
TEL 04-7185-1111

協力（イラスト）：わたなべ ふみ

策定支援：パシフィックコンサルタンツ（株）

